

目 次

◎会議録第1号（9月6日）議案説明

開 会	5
日程第1	会議録署名議員の指名 5
日程第2	会期の決定 5
日程第3	町長挨拶並びに諸般の報告 5
日程第4	報告第 5号 平成27年度決算に係る財政指標の報告 について 9
日程第5	議案第44号 松前町職員定数条例の一部を改正する条 例 10
日程第6	議案第45号 松前町乳幼児及び児童医療費助成条例の 一部を改正する条例 11
日程第7	議案第46号 松前町農業委員会の委員及び松前町農地 利用最適化推進委員の定数に関する条例 13
日程第8	議案第47号 愛媛県市町総合事務組合規約の変更につ いて 14
日程第9	議案第48号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務 構成団体からの脱退に伴う財産処分につ いて 14
日程第10	議案第49号 平成27年度松前町歳入歳出決算認定に ついて 16
日程第11	議案第50号 平成27年度松前町水道事業会計決算認 定について 24
日程第12	議案第51号 平成28年度松前町一般会計補正予算 (第2号) について 28
日程第13	議案第52号 平成28年度松前町国民健康保険特別会 計補正予算(第2号) について 30
日程第14	議案第53号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別 会計補正予算(第2号) について 31
日程第15	議案第54号 平成28年度松前町介護保険特別会計補 正予算(第2号) について 33
日程第16	議案第55号 平成28年度松前町公共下水道事業特別 会計補正予算(第2号) について 33

散 会	34
-----	----

◎会議録第2号（9月12日）一般質問

開 議	40
日程第1	会議録署名議員の指名 40
日程第2	一般質問
8番 藤岡 緑議員	40
10番 八束 正議員	48
12番 早瀬 武臣議員	54
4番 影岡 俊範議員	64
3番 金澤 浩議員	71
9番 加藤 博徳議員	83
散 会	96

◎会議録第3号（9月23日）委員長報告

開 議	102
日程第1	会議録署名議員の指名 102
日程第2	議案第45号 松前町乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例 102
日程第3	議案第46号 松前町農業委員会の委員及び松前町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例 103
日程第4	議案第49号 平成27年度松前町歳入歳出決算認定について 104
日程第5	議案第50号 平成27年度松前町水道事業会計決算認定について 104
日程第6	議案第51号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第2号）について 107
日程第7	議案第54号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第2号）について 107
日程第8	議案第56号 松前町デジタル移動通信システム整備工事請負契約の締結について 112
日程第9	議案第57号 松前町教育委員会委員の任命について 115
日程第10	議選第1号 松前町選挙管理委員及び補充員の選挙について 116

日程第11	議員派遣の件	117
日程第12	町長挨拶	118
閉	会	119

9月6日（第1号）

平成28年松前町議会第3回定例会会議録

平成28年9月6日第3回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

1 番 住 田 英 次	2 番 田 中 周 作	3 番 金 澤 浩
4 番 影 岡 俊 範	5 番 稲 田 輝 宏	6 番 城 村 トキ子
7 番 村 井 慶太郎	8 番 藤 岡 緑	9 番 加 藤 博 徳
10 番 八 束 正	11 番 岡 井 馨一郎	12 番 早 瀬 武 臣
13 番 三 好 勝 利	14 番 伊 賀 上 明 治	

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

町 長	岡 本 靖
副 町 長	升 田 年 紀
教 育 長	本 馬 毅
監 査 委 員	安 永 紀 雄
総 務 部 長	金 子 知 芳
保健福祉部長	久津那 良 幸
産業建設部長	徳 居 芳 之
教育委員会 事務局 長	岡 本 明
総 務 課 長	山 本 有 三
財 政 課 長	久津那 延 幸
財 政 課 技 監	横 山 眞 史
税 務 課 長	富 田 徹

国体推進課長	塩 梅 淳
福 祉 課 長	西 岡 きわ子
町 民 課 長	小 池 良 治
保 険 課 長	大 政 哲 志
健 康 課 長	栗 田 真 吾
ま ち づ く り 課 長	松 岡 謙 三
産 業 課 長 補 佐	山 田 運
上 下 水 道 課 長	黒 田 泰 弘
会 計 課 長	合 田 光 隆
学 校 教 育 課 長	米 澤 浩 樹
社 会 教 育 課 長	仲 島 昌 二

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	大 政 博 文
議 会 事 務 局 記 書	楠 田 匡 志

平成28年松前町議会第3回定例会

議 事 日 程 表 No. 1

	平成28年9月6日(火)	午前9時30分	開議
日程第1	会議録署名議員の指名		
日程第2	会期の決定		
日程第3	町長挨拶並びに諸般の報告		
日程第4	報告第5号	平成27年度決算に係る財政指標の報告について	
上程	報告	質疑	
日程第5	議案第44号	松前町職員定数条例の一部を改正する条例	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第6	議案第45号	松前町乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託(文教厚生)
日程第7	議案第46号	松前町農業委員会の委員及び松前町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託(総務産業建設)
日程第8	議案第47号	愛媛県市町総合事務組合規約の変更について	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第9	議案第48号	愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第10	議案第49号	平成27年度松前町歳入歳出決算認定について	
上程	提案理由説明	監査委員報告	質疑 委員会付託(予算決算)
日程第11	議案第50号	平成27年度松前町水道事業会計決算認定について	
上程	提案理由説明	監査委員報告	質疑 委員会付託(予算決算)
日程第12	議案第51号	平成28年度松前町一般会計補正予算(第2号)について	
上程	提案理由説明	質疑	委員会付託(予算決算)
日程第13	議案第52号	平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決
日程第14	議案第53号	平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	
上程	提案理由説明	質疑	討論 採決

日程第15	議案第54号	平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第2号） について
上程	提案理由説明	質疑 委員会付託（予算決算）
日程第16	議案第55号	平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2号）について
上程	提案理由説明	質疑 討論 採決

○議長（岡井馨一郎） 御報告いたします。

竹内産業課長より平成28年第3回定例会の欠席届が提出されております。代理で山田課長補佐が出席しております。

午前9時30分 開会

○議長（岡井馨一郎） ただいまから平成28年松前町議会第3回定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

5番稲田輝宏議員、6番城村トキ子議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

日程第2 会期の決定

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、去る8月30日の議会運営委員会で協議の結果、本日から9月23日までの18日間と決定しました。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月23日までの18日間と決定しました。

~~~~~

#### 日程第3 町長挨拶並びに諸般の報告

○議長（岡井馨一郎） 日程第3、町長挨拶並びに諸般の報告を行います。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議長の御指名によりまして御挨拶を申し上げます。

ことは、肌を刺すような強い日差しの毎日が続き、一昔前の暑さとは随分さま変わりした猛暑、酷暑という言葉が当てはまる夏でした。また、先月には8月としては54年ぶりに4つの台風が日本列島に上陸し、またコースが東日本寄りになるなど、地球規模での自然環境の変化を大変心配しているところです。特に台風10号は観測史上初めて太平洋側から東北地方に上陸し、東北及び北海道各地に大きな被害をもたらしました。姉妹都市であります北海道松前町を直撃する進路となり心配をしていましたが、幸い松前町では被害はなかったとのことで安心をしたところです。このたびの台風で被害に遭われた皆様には心からお見舞い申し上げますとともに、被災地の一日も早い復興をお祈りいたします。

本日、平成28年松前町議会第3回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御参集をいただき、ありがとうございました。本議会におきましては、平成28年度一般会計補正予算案を初め当面する町政の諸案件について御審議いただくことになっておりますので、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

さて、過去最多の205の国と地域が参加して開催された第31回夏季オリンピックリオデジャネイロ大会において、日本選手団は金メダル12個を含む日本のオリンピック史上最多となる41個のメダルを獲得しました。特に今大会は、チームワークによる勝利や劣勢からの逆転勝利が数多く、最後まで諦めず全力で戦った選手たちの懸命な姿に私たちは深い感動を覚え、日本中に歓喜の輪が広がりました。4年後の東京オリンピックではこの歓喜の輪が世界に広がるすばらしい大会となりますよう期待しております。

また、ことしの夏はオリンピック以外にも熱い戦いが繰り広げられています。日本中のゆるキャラが集うゆるキャラグランプリ2016の決戦大会が、ことしは11月5日、6日に松山市城山公園で開催されることから、松前町からも初めて商工会のマスコットキャラクターおたたちちゃんがエントリーして、インターネット投票が始まった7月22日から95日間の熱い戦いに挑戦しています。県内の各市町からもそれぞれゆるキャラがエントリーして全国のてっぺんを争うほかに、えひめてっぺんグランプリとして愛媛県のてっぺんを目指して大会を盛り上げていくことになっており、県内市町の結束力を試される大会にもなっています。松前町の活性化のため、私自身も先頭に立っておたたちちゃんの応援と投票を呼びかけていきたいと思っておりますので、議員各位及び町民の皆様の積極的な御支援をお願い申し上げます。

それでは、平成28年第3回定例会の開会に当たり、上程しております各議案の説明に先立ち、諸般の報告を申し上げます。

初めに、防災対策について申し上げます。

今月4日、松前公園をメイン会場に南海トラフ地震の発生を想定した総合防災訓練を実施しました。当日はあいにくの雨となり中止した訓練内容も一部ございますが、災害による被害を最小限に防ぐための自助と共助の大切さを啓発する体験参加型の訓練を行いました。各地域の自主防災組織や消防団を初め住民の皆さんが、真剣かつ熱心に訓練に取り組む姿勢からは、自分たちの町は自分たちで守るという意識の高さを強く感じました。今後とも地域と連携を図りながら、さらなる防災力の向上を目指します。

次に、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会について申し上げます。

愛顔つなぐえひめ国体開会まであと389日になりました。先月27日には松前公園体育館前に伊予高校美術部の皆さんの製作によるカウントダウンボードを設置し、大会開催まで町民や来館される皆様の機運の醸成を図ってまいります。

そして、来年の本大会に向け、今月から競技別のリハーサル大会がいよいよスタートし

ます。まず、今月10日から2日間、愛媛県警察学校射撃場で全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会、次に18日から5日間、松前町ホッケー公園で全日本社会人ホッケー選手権大会、そして11月17日から4日間、松前公園体育館で全日本ボクシング選手権大会をそれぞれ開催いたします。町民の皆様には各競技国内トップレベルの技術を目にすることができる機会ですので、ぜひ競技会場で御観戦いただき選手の皆さんに熱い声援を送ってくださいますようお願いいたします。

また、大会の開催に当たり、より多くの町民の皆様にはさまざまな形で参加していただく町民総参加の大会とするため協力を呼びかけましたところ、町内6校の小・中学生による47都道府県ごとの手書き応援のぼり旗の作成や歓送迎飾り用の花プランターの栽培、大会当日には町内産品を使ったおもてなし料理の提供など、町内の多くの皆様から御協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。全国から松前町を訪れる選手や競技関係者総勢約750人の皆様に満足していただけるよう万全を期してまいります。

国民体育大会に続いて開催される全国障害者スポーツ大会につきましては、本町において卓球及びサウンドテーブルテニスの競技会が行われることから、来月岩手県で開催される第16回全国障害者スポーツ大会を視察して競技会場や運営状況について確認いたします。

愛顔つなぐえひめ国体開会まで引き続き実行委員会と連携しながら準備を進め、円滑な大会運営に努めてまいりますので、皆様の御理解、御協力をお願い申し上げます。

次に、保育所の施設整備について申し上げます。

松前保育所と宗意原保育所を統合した新たな保育所につきまして、N T T社宅の跡地の一部を賃借し、来年10月の開設に向けて整備を進めております。先月末、設計委託業務が完了いたしましたので、本定例会に工事費等の関係予算を計上しております。今後も子どもたちが安全に過ごせる保育所の整備に全力で取り組み、安心して子どもを産み育てることができるまちづくりの実現に努めてまいります。

次に、B5燃料を使用したひまわりバスについて申し上げます。

B5燃料は、軽油に町内で栽培したヒマワリの種を絞った油や町民の皆様から回収した使用済みの食用油から精製したBDF、バイオディーゼル燃料を5%まぜたりサイクル燃料で、地球温暖化防止に寄与する環境に優しい燃料であります。松前町では環境に優しいまちづくりを進めるバイオマス推進事業の一環として先月24日から町内を巡回しておりますひまわりバスにB5燃料の使用を開始いたしました。路線バスにB5燃料を使用する今回の取組は、県内で初めての取組であり、年間で約1,440キログラムの二酸化炭素の削減を見込んでいます。今回の取組を契機に使用済み食用油の回収量のアップやエネルギーの地産地消、循環型社会システムの確立を目指し、美しいまちづくりや環境づくりの普及に努めてまいります。

次に、地方税の滞納対策について申し上げます。

今月1日から愛媛県との連携施策として、愛媛県中予地方局と連携、協力して差押さえ等の滞納整理を行う取組をスタートいたしました。中予で初めてとなるこの取組は、本町の税務職員4名と中予地方局の税務職員6名を相互に併任し、互いに連携して県税、町税双方の業務を行うことで税収の確保と滞納のさらなる縮減を図るとともに、町職員の徴税事務の能力向上を図ります。本町ではこれまで公平負担の原則のもと積極的な滞納整理に取り組み、平成25年度から昨年度まで3年連続して県内自治体の中で徴収率が第1位となっており、今後はこれまでの取組にプラスして県との連携による新たな滞納整理体制を確立し、滞納整理業務を強化してまいります。

次に、産業振興について申し上げます。

今月1日から4日間、広島市のフジグラン広島でまさき町うまいものフェアを開催しました。今回は日本有数の生産量を誇る小魚珍味を初め裸麦製品や釜揚げシラス、ハモの湯引き等、23点の特産物を販売いたしました。本町出身者の方はもとよりふるさと愛媛を離れて暮らす方々が来店され、ふるさとの味を懐かしむとともに和やかな雰囲気では話が弾んでいました。今後も積極的なPRに取り組み、特産品と町の知名度の向上に努めてまいります。

次に、まさき夏祭りについて申し上げます。

先月6日に開催した夏祭りには町内外の子どもから大人まで幅広い年齢層の皆様にご多数御参加をいただき、いつもの年以上ににぎわいのある祭りとなりました。特にはんぎりH-1グランプリではことし初めて高校対抗の部はんぎり甲子園を設けましたところ、松山近郊の14校から30チームに出場をいただき、会場の塩屋海岸には参加者のほかたくさんの方や家族等も駆けつけ、松前のはんぎりを知っていただく新たな1ページとなる大会となりました。また、猛暑に負けない熱い戦いはテレビ番組で放映され、はんぎりを県内に広く発信することができました。これをきっかけに松前町の地域資源であるはんぎりをさらに活用して、町内外からもっと大勢の方に参加していただければ全国大会も夢ではないと思います。

以上が諸般の報告であります。

なお、本定例会には報告案件1件、条例案件3件、決算認定2件、予算案件5件、その他議決求めるものの2件、合わせて13件の議案を提出しております。

各議案の詳細につきましては、提案理由の中で御説明申し上げたいと思います。何とぞ慎重に御審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡井馨一郎） 町長挨拶並びに諸般の報告を終わります。

~~~~~

日程第4 報告第5号 平成27年度決算に係る財政指標の報告について（上程、報告、質疑）

○議長（岡井馨一郎） 日程第4、報告第5号平成27年度決算に係る財政指標の報告についてを議題とします。

提出者の報告を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 報告第5号平成27年度決算に係る財政指標について報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により、平成27年度健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見をつけて議会に報告するものです。

内容につきましては、健全化判断比率を久津那財政課長に、資金不足比率を黒田上下水道課長にそれぞれ説明させます。

○議長（岡井馨一郎） 久津那財政課長。

○財政課長（久津那延幸） 報告第5号について補足して説明します。

別冊参考資料の1ページをお開きください。

財政健全化を判断するための指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つになります。各比率の推移を示す表に記載しています早期健全化基準とは財政が悪化している状況とみなされる基準であり、財政再生基準とは財政が著しく悪化しており自主的に財政の健全化を図ることが困難な状態とみなされる基準となります。

まず、1、実質赤字比率ですが、一般会計の赤字の程度を指標化し財政運営の悪化の度合いを示す比率です。平成27年度の一般会計の実質収支は黒字のため、実質赤字には該当しません。

2ページをお開きください。

2、連結実質赤字比率ですが、国民健康保険特別会計や公営企業会計を含む全ての会計の実質収支等を合算することにより地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す比率です。平成27年度の全会計の実質収支等の合計額は黒字であるため、連結実質赤字には該当しません。

次の3、実質公債費比率ですが、全会計及び一部事務組合等を対象とする指標で、一般会計が負担する地方債の元利償還金の程度を示す比率です。平成27年度の実質公債費比率は10.0%となっており、早期健全化基準の25%を下回っています。

次のページになります。

4、将来負担比率ですが、全会計及び一部事務組合等の地方債の償還に充てられる見込

額や職員の退職手当支給予定額など、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の残高に基づき指標化したもので、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す比率です。平成27年度の将来負担比率は81.0%で、早期健全化基準の350%を下回っています。

なお、報告書の5ページからは監査委員の審査意見書ですので、御確認をお願いいたします。

以上で終わります。

○議長（岡井馨一郎） 黒田上下水道課長。

○上下水道課長（黒田泰弘） 続きまして、公営企業の資金不足比率につきまして御説明いたします。

資料の3ページをお開きください。

資金不足比率とは、資金の不足状況を指標化し経営状態の悪化の度合いを示すものです。松前町水道事業会計の資金不足比率は、平成27年度水道事業会計の決算で流動資産が流動負債を上回っておりますので、資金不足は生じておりません。

次に、松前町公共下水道事業特別会計の資金不足比率は、平成27年度公共下水道事業特別会計の決算で歳入額が歳出額を上回っておりますので、資金不足は生じておりません。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

報告第5号を終わります。

~~~~~

**日程第5 議案第44号 松前町職員定数条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）**

○議長（岡井馨一郎） 日程第5、議案第44号松前町職員定数条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第44号について提案理由を申し上げます。

農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

内容につきましては、金子総務部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） それでは、議案第44号について補足説明をいたします。

今回の改正は、松前町職員定数条例中の法律の引用条項が、法律が改正されたことにより条ずれを起こしたため改正が必要となったものでございます。

議案書の11ページをお願いいたします。

第1条中、右のほうになりますが、農業委員会等に関する法律の第20条第2項で規定されておりましたものが、法律改正により第26条第2項で規定されることになったものでございます。

附則としまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第44号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第6 議案第45号 松前町乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（文教厚生））

○議長（岡井馨一郎） 日程第6、議案第45号松前町乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第45号について提案理由を申し上げます。

子育て支援の充実を図るため、義務教育修了までの間は入院、外来とも医療費の助成を行えるよう所要の改正を行うものです。

内容につきましては、久津那保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） 議案第45号について補足して説明いたします。

議案書の13ページを御覧ください。

条例名を松前町乳幼児及び児童医療費助成条例から松前町子ども医療費助成条例とし、義務教育修了の期間までの子どもの医療費の自己負担分の助成を行えるよう乳幼児及び児童の字句を子どもに改正するとともに、年齢要件等所要の改正を行っております。

なお、この条例は平成29年1月1日から施行することとしております。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

7 番村井慶太郎議員。

○7 番（村井慶太郎議員） 今回のこの条例改正ですよね、これは去年の3月にこういう提案をさせていただいたところ、町長がやるんやということで、そのかわり県や医療機関との調整があるもんで来年の9月まで待ってくれということで今回になったと思うんですけど、そんなときに私はその半年ぐらいでこんなことできるんかなというふうなことを思ってたんですけど有言実行、すばらしい。今回、これで子を持つ親として町民に成りかわってお礼を申し上げたいと思います。それと、私ら議員として他市町に出向いたときもこういうふうな政策があったら自慢もできるんかなと、うちの町はこんなんや、ということで自慢もできるんかなということでお礼は言いたいですけど、質疑の時間なんで質疑をさせていただきます。

これ、範囲です、助成を受ける範囲、地域ですよね、愛媛県内なのか県外でもこれを受けられるのかというところでお聞きしたいんですけど、どんなですか。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 県内については医療圏で窓口払いはしなくてよくなるんですが、県外の場合はこの受診ができませんので、県外で受診した場合は領収書を役場のほうに持ってきてもらって、それから現金で振り込みという形でお願いしたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） お褒めいただきましてありがとうございます。この件につきましては、松前町でも人口減少が到来するであろうということで、人口減少を抑制するためにはやはり子育て環境を向上させる必要があるであろうということで町長に就任した12月議会でその方向を表明させていただいたわけですが、やっとな条例改正にこぎつけました。来年の1月からはしっかりと実施をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第45号を所管の文教厚生常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の文教厚生常任委員会へ付託しました。

~~~~~

**日程第7 議案第46号 松前町農業委員会の委員及び松前町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例(上程、提案理由説明、質疑、委員会付託(総務産業建設))**

○議長(岡井馨一郎) 日程第7、議案第46号松前町農業委員会の委員及び松前町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第46号について提案理由を申し上げます。

農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、関係条例の整備を行うものです。

内容につきましては、徳居産業建設部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(岡井馨一郎) 徳居産業建設部長。

○産業建設部長(徳居芳之) それでは、議案第46号について補足して説明いたします。議案書17ページを御覧ください。

この条例は、農業委員会等に関する法律の一部改正により農業委員会の委員の定数と新たに農地利用の最適化を推進する農地利用最適化推進委員を設置するための定数の基準が示されたことに伴い、定数に関する条例を整備するものです。

第1条には趣旨を、第2条で政令の定める基準に従い農業委員の定数を14人、第3条でも同様に推進委員の定数を10人とし、附則第1項で施行日を平成28年4月1日に在任する現在の農業委員の任期満了の翌日、平成29年7月20日とするものです。

附則第2項は、法改正により農業委員会の委員の選挙制度が廃止され、町長が議会の同意を得て任命する選任制となったことから、松前町農業委員会の選挙による委員の定数に関する条例を廃止するとともに、議会推薦による委員の選任についても廃止されたことから、あわせて松前町農業委員会の選任による委員の議会推薦委員に関する定数条例も廃止するものです。

また、附則第3項では、新たに設置される農地利用最適化推進委員の報酬額を定める必要があるため、松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例を一

部改正するものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第46号を所管の総務産業建設常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の総務産業建設常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第8 議案第47号 愛媛県市町総合事務組合理約の変更について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

日程第9 議案第48号 愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第8、議案第47号愛媛県市町総合事務組合理約の変更について及び日程第9、議案第48号愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分についてを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第47号及び議案第48号について一括して提案理由を申し上げます。

地方自治法第286条第1項の規定による愛媛県市町総合事務組合の規約の一部変更及び同法第289条の規定による財産処分の協議について議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、久津那保健福祉部長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） それでは、議案第47号について補足して説明いたします。

議案書の20ページをお願いいたします。

日本国内で交通事故により被害を受けた構成団体の住民またはその遺族の生活の共済に関する事務とは、通称交通災害共済と呼ばれているものの事務です。交通災害共済は、毎

年4月1日から翌年の3月31日までの掛金が大人700円、子ども300円で、対象となる交通事故に遭ったときに、1等級の死亡の場合100万円を最高額として8等級ある等級に応じて一定の金額が支払われます。この交通災害共済の愛媛県市町総合事務組合規約について、西条市が脱退するため変更するものです。これに伴い共同で事務する市町は20ページの表の構成団体のおり13市町から12市町になります。

西条市が脱退する理由は、次の3つです。

1つ目は、加入者の減です。具体的には、平成17年度には加入率が17.7%であったものが平成27年12月末には6.2%に減少しました。2つ目は、さまざまな民間損害保険が普及したことです。3つ目は、行政改革のためです。行政に要する経費を抑制して住民の負担の上昇を抑える基本理念に基づくとのこと。

なお、松前町の加入状況は、平成17年度は40.79%、平成27年度は10.78%と少なくなっています。

今後の松前町の取組としては、近隣の状況を見て検討していきたいと思います。

今回、議決をいただきましたら、この規約は平成29年4月1日から施行することになります。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

議案第47号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第48号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第48号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第10 議案第49号 平成27年度松前町歳入歳出決算認定について(上程、提案理由説明、監査委員報告、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(岡井馨一郎) 日程第10、議案第49号平成27年度松前町歳入歳出決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第49号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度松前町の一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び公共下水道事業特別会計の歳入歳出決算について監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものです。

内容につきましては、会計管理者合田会計課長に説明をさせまして、監査委員からも監査結果を報告していただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(岡井馨一郎) 合田会計課長。

○会計課長(合田光隆) では、議案第49号平成27年度松前町歳入歳出決算認定について補足説明をいたします。

各会計の歳入歳出決算書は、関係法令の定めるところにより調製いたしました。

また、各会計の決算につきましては、7月11日から8月4日にわたり安永監査委員、伊賀上監査委員により審査していただき、8月15日に監査意見書の報告を受けましたので、これを付して議会の認定をお願いするものです。

内容が多岐にわたりますので、歳入につきましては各会計ごとの歳入合計の調定額、収入済額、不納欠損額、収入未済額を、歳出につきましては各会計ごとの歳出合計の予算現額、支出済額、翌年度繰越額、不用額をもって補足説明とさせていただきたく御了承のほどお願いいたします。

なお、各会計における事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書につきましては、決算の附属書類となりますので、御参照くださいますようお願いいたします。

それでは、決算書の3ページ、4ページをお開きください。

平成27年度松前町一般会計歳入歳出決算書の歳入です。

ページ下段にあります歳入合計において、調定額106億6,707万7,354円、収入済額101億3,491万2,046円、不納欠損額757万3,325円、収入未済額5億2,459万1,983円となっております。

次に、7ページ、8ページをお開きください。

一般会計の歳出になります。

同じくページ下段の歳出合計において、予算現額104億2,861万7,000円、支出済額96億8,414万4,872円、翌年度繰越額4億6,238万3,000円、不用額は2億8,208万9,128円となっております。

欄外になりますが、歳入歳出差引残額は4億5,076万7,174円となり、同額を翌年度へ繰り越すものです。

121ページ、122ページをお開きください。

平成27年度松前町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書の歳入になります。

ページ下段の歳入合計において、調定額40億7,993万3,616円、収入済額39億9,873万119円、不納欠損額944万9,157円、収入未済額は7,175万4,340円となっております。

次に、123ページ、124ページが歳出になりますが、歳出合計につきましては続く次のページの125、126ページの下段になります。

そちらのほうで、予算現額40億292万7,000円、支出済額39億1,906万8,222円、翌年度繰越額0円、不用額8,385万8,778円となっております。

欄外ですが、歳入歳出差引残額は7,966万1,897円となり、同額を翌年度に繰り越すものです。

続きまして、155ページ、156ページをお開きください。

平成27年度松前町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書の歳入となります。

ページ下段の歳入合計において、調定額4億1,664万399円、収入済額4億1,633万5,689円、不納欠損額0円、収入未済額30万4,710円となっております。

次に、157ページ、158ページが歳出です。

ページ下段の歳出合計において、予算現額4億1,084万円、支出済額3億9,577万596円、翌年度繰越額0円、不用額1,506万9,404円となっております。

欄外の歳入歳出差引残額は2,056万5,093円となり、同額を翌年度へ繰り越すものです。

続いて、171ページ、172ページをお開きください。

平成27年度松前町介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算書の歳入です。

ページ下段歳入合計において、調定額26億4,694万9,991円、収入済額26億4,173万6,328円、不納欠損額70万5,864円、収入未済額450万7,799円となっております。

続いて、173ページ、174ページが歳出ですが、ページ下段歳出合計において、予算現額

26億7,878万3,000円、支出済額25億2,862万7,509円、翌年度繰越額0円、不用額1億5,015万5,491円となっております。

欄外の歳入歳出差引残額は1億1,310万8,819円となり、同額を翌年度へ繰り越すものです。

199ページ、200ページをお開きください。

平成27年度松前町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算書の歳入です。

ページ下段歳入合計において、調定額2,251万3,197円、収入済額も同額の2,251万3,197円、不納欠損額、収入未済額はともに0円となっております。

次の201、202ページが歳出になります。

ページ下段歳出合計において、予算現額2,217万3,000円、支出済額2,127万9,911円、翌年度繰越額0円、不用額89万3,089円となっております。

欄外の歳入歳出差引残額は123万3,286円となり、同額を翌年度に繰り越すものです。

211ページ、212ページをお開きください。

平成27年度松前町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算書の歳入です。

ページ下段歳入合計において、調定額6億2,788万4,887円、収入済額6億2,331万5,332円、不納欠損額71万4,910円、収入未済額385万4,645円となっております。

次の213ページ、214ページが歳出になります。

ページ下段歳出合計において、予算現額6億1,762万円、支出済額6億764万885円、翌年度繰越額0円、不用額997万9,115円となっております。

欄外の歳入歳出差引残額は1,567万4,447円となり、同額を翌年度へ繰り越すものです。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

監査委員の報告を求めます。

安永監査委員、お願いします。

○監査委員（安永紀雄） それでは、お手元の議案書に平成27年度松前町一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書が示されております。これによりまして御報告を申し上げます。

議案書の4ページをお開き願います。

まず、審査の対象は、第1、審査の概要に示しておりますとおり、一般会計と4つの特別会計です。

審査は、7月11日から8月4日までのうち6日間において行いました。

審査の結果について申し上げます。

5ページの第3、審査の結果を御覧願います。

各会計の総括。

まず、各会計の総括といたしましては、審査に付された各会計の決算書等は、計数はいずれも正確であり、内容についても関係法規等に準拠し適正かつ効率的に執行されていると認められました。

財産の管理につきましては、計数はいずれも正確であり、適正かつ効率的に管理運営なされていると認められました。

財政運営の状況につきましては、平成27年度各会計の財政収支の状況は、歳入178億3,754万1,000円、歳出171億5,653万3,000円で、翌年度に繰り越す財源を除いて6億465万1,000円の剰余金を生じ、前年度の5億6,462万2,000円と比べると4,002万9,000円の増となっており、引き続き健全な財政運営がなされていると認められます。

6ページの表に過去5年間の財政諸指数を示しておりますが、平成27年度の財政力指数は0.738で、前年度と比較し0.009ポイント上昇しており、近年は0.7%台で推移しております。経常収支比率については、前年度比1.1ポイント下がり86.4%となり、多少改善されておりますが、依然高い水準で推移しております。実質公債費比率は10.0%で、前年度比で1.4ポイント改善されており、早期健全化基準の25%を下回っております。将来負担比率は81%で、前年度比で11.8ポイント改善しており、早期健全化基準の350%を下回っております。

以上のとおり、財政諸指数はいずれも改善され良好な状態にあると認められます。今後も経常的経費等の削減を図るとともに、町税及びその他の収入の確保に努め、適切な行財政の運営を推進するよう引き続き努力されたい。

次に、7ページをお開きください。

一般会計の決算状況。

歳入については、収入済額が101億3,491万2,046円で、調定額に対しては95%となっております。収入未済額は5億2,459万1,983円で、前年度と比較して1,676万685円減少しております。これは、固定資産税収入未済額が減少したことや国庫支出金分が翌年度に繰り越されたことによるものであります。町税、保育料、住宅使用料やその他貸付償還金の収入未済額が多額となっており、滞納金の徴収に更に努力されたい。不納欠損額は757万3,325円で、前年度より1,017万7,199円減少しております。滞納金については、債務者の資産調査等を行い、不良債権化している債権については早期の整理を進められたい。なお、国、県支出金及び町債の収入未済については、対象事業の繰越しによるものであり、やむを得ないものであるが、一層の効率的な事業推進を図られたい。

町税について。

町税収入済額は41億6,901万6,589円で、一般会計収入済総額の41.2%を占めております。前年度と比較すると1億1,490万457円減少しております。これは、徴収率が上昇した

にもかかわらず、町民税及び固定資産税等の調定額が減少したことによるものです。現年度分の徴収率は99.6%で、前年度と比べ0.1ポイント上がり、また現年度分と滞納繰越分とを合わせた徴収率でも前年度と比べ0.5ポイント上がっております。一方、収入未済額は5,013万8,857円で、前年度に比べ1,354万9,514円、率で21.3ポイント減少しており、徴収の努力が認められます。また、不納欠損額は757万3,325円で、前年度と比べ998万1,771円減少しています。引き続き地方税滞納整理機構への徴収委託の活用及び滞納整理の更なる努力を求めます。

町税の長期滞納者の中には、納税意識の欠如している者や行政に対する不満から納税しない者も見られます。善良な納税者の税負担に対する公平感を確保する観点からも広報紙等を通じて納税意識の高揚を図るほか、きめ細かな納税相談を進めるなど、納税の実を上げるよう一層努めるとともに、悪質な滞納者に対しては引き続き法的措置も視野に入れ、厳正に対処することを望むものであります。

使用料及び手数料。

使用料及び手数料は、収入済額1億254万8,760円で、収入率は調定額に対して81.3%、前年度は80.7%となっております。収入未済額は2,366万4,200円で、このうち住宅使用料の収入未済額が2,355万5,200円で、全体の99.5%を占めております。住宅使用料の現年度分の収納率は95.5%で、前年度に比べて0.6ポイント上昇しているものの、平成25年度以前に比べ低い収納率であり、公平性の観点からも、早目の未納への対応を町税同様に個々具体的に厳正に対処されたい。

歳出については、予算現額104億2,861万7,000円に対し支出済額は96億8,414万4,872円で、執行率は92.9%、前年度に比べ0.2ポイント減少しております。2億8,208万9,128円が不用額となっているが、その主なものは総務費、民生費、衛生費、土木費及び教育費であります。

予算の執行については、適正かつ計画的、効率的な執行がなされております。

なお、契約に当たっては、競争性のない随意契約は真にやむを得ないものに限って例外的に行うよう厳格に運用し、透明性、公平性の確保に努め、更なる経費削減に努力されたい。物件費、補助費の増額については、真に必要な事業への支出であると推測はできるものの、注意を要する項目であります。

年度末の減額補正は、入札減少金などに要因するもので仕方がないと理解できます。ただ、財源の有効利用のためにも、事前の綿密な調査、住民要望の的確な把握、関係者等との十分な協議により、より適正な予算編成を望むものであります。

次に、特別会計について申し上げます。

11ページの国民健康保険特別会計の決算状況を御覧願います。

国民健康保険特別会計の決算状況。

歳入については、収入済額が39億9,873万119円で、収入率は調定額に対し98.0%となっております。収入未済額は7,175万4,340円で、前年度に比べて12.0%減少し、不納欠損額は944万9,157円で、前年度に比べ3.5%増加しております。

国民健康保険税の収入率は89.0%で、前年度より1.0ポイント増加しているものの、依然低調な状況で推移しており、また収入未済額、不納欠損額ともに多額となっております。引き続き国民健康保険制度の趣旨や仕組みについての周知啓蒙を行い、町民の意識の一層の高揚に努め、徴収率の向上に努力されたい。

歳出については、支出済額が39億1,906万8,222円で、執行率は97.9%、前年度に比べて4億1,040万3,219円増加しております。これは、共同事業拠出金の増加によります。不用額が8,385万8,778円であるが、その主なものは保険給付費及び共同事業拠出金で、事前に給付額等を正確に把握することが困難なために生じたものと考えられます。執行は適正と認められます。

後期高齢医療特別会計の決算状況。

歳入については、収入済額が4億1,633万5,689円であり、収入率は調定額に対し99.9%となっております。

歳出については、支出済額は3億9,577万596円で、執行率は96.3%、昨年度と比べ732万9,188円増加しております。これは、総務費の増加によります。不用額が1,506万9,404円と高額であります。その主なものは後期高齢者医療広域連合納付金で、事前に納付額等を正確に把握することが困難なために生じたものと考えられます。執行は適正と認められます。

介護保険特別会計（保険事業勘定）の決算状況。

歳入については、収入済額が26億4,173万6,328円であり、収入率は調定額に対し99.8%となっております。このうち保険料については、収入済額が5億2,908万7,036円で、収入率は99.0%となっております。また、収入未済額は450万7,799円で、前年度に比べて76万5,070円増加しております。今後とも収入未済額の減少を図るため、更なる介護保険制度の趣旨や仕組みの周知啓蒙を行うとともに、保険料の収納に一層の努力をされたい。

歳出については、支出済額が25億2,862万7,509円で、執行率は94.4%、前年度に比べて3,889万5,433円減少しております。これは、保険給付費等の減少によります。不用額が1億5,015万5,491円となっております。その主なものは保険給付費で、事前に給付額等を正確に把握することが困難なために生じたものと考えられます。執行は適正と認められます。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）の決算状況。

歳入については、収入済額が2,251万3,197円であり、収入率は調定額に対し100%となっております。

歳出については、支出済額が2,127万9,911円で、執行率は96.0%、前年度に比べて27万1,115円減少しております。これは、事業費等の減少によります。不用額は89万3,089円となっております、これは賃金及び予備費の執行残によるものであります。執行は適正と認められます。

公共下水道事業特別会計の決算状況。

歳入については、収入済額が6億2,331万5,332円で、収入率は調定額に対し99.3%となっております。分担金及び負担金で53万9,890円、使用料及び手数料で331万4,755円の収入未済が生じております。滞納者に対しては、町税同様に個々具体的に厳正に対処し、収納に一層努められたい。

歳出については、支出済額が6億764万885円で、執行率は98.4%、前年度に比べて6,239万4,390円増加しております。これは、建設費や公債費の増加によるものです。執行率が前年度に比べて5.3%上回っているのは、平成27年度は事業の繰越しがなかったことによるものであります。事業の実施に当たっては、工事の早期着工を図るとともに計画的、効率的な実施と執行管理の徹底に努め、事業の繰越しの減少を図るよう一層の努力をされたい。執行は適正と認められます。

結びといたしまして、平成27年度歳入歳出決算については、健全な財政運営と適正な事務処理と認められました。財政力指数は0.738で、前年度を上回っております。経常収支比率は86.4%と若干改善されておりますが、依然高い水準にあります。扶助費の増大といったやむを得ない事情があるものの、財政の弾力性に留意し、更に適正な財政運営に心がけられたい。

平成22年度から始まった第4次松前町総合計画に定められた施策及び公約を実現するためには、安定した財源確保が不可欠であります。そのような中で我が国の経済情勢は、景気はこのところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済に弱さが見られ、円高などにより先行きは不透明であります。

松前町においても歳入面では、大幅な町税収入の伸びを期待することは難しい状況にあります。さらに、歳出面では、少子高齢化社会による社会保障関係経費や医療費、保育所、学校施設の耐震化などの防災・減災対策事業費、公共施設の老朽化に伴う修繕更新経費が今後も高い水準で見込まれます。加えて、東日本大震災や最近の熊本地震などを教訓に町民の安全・安心を確保する取組が必要であります。このようなことから、引き続き財政運営は厳しい状況が続くと推測されます。今後も時代の要請に的確に対応し、持続可能な町政運営のためにも財政基盤の強化に努められたい。

こうした中で、町税、国民健康保険税、保育料、住宅使用料及び各種貸付金の収入未済額が多額となっております。町税については、愛媛地方税滞納整理機構との連携等により滞納者対策の成果が表れており、徴収に努力が認められます。各部署においては前年度以

上の徴収に努力を求めるものであります。今後も住民の行政に対する不公平感、不信感を生じさせないよう収入未済金の回収に更なる努力を求めるものであります。一方、債務者の破産等により回収が極めて困難な不良債権については、債権者の資産調査を進め、適切な債権整理が望まれます。

歳出については、予算配分の重点化により効果的、効率的な事業の実施を図るとともに、内部統制におけるリスク管理の観点からの事務内容の見直しを図るなど、不断の行政改革に努められたい。なお、不用額が一部見受けられるので、予算の積算内容を精査し、適切な予算額の計上に努められたい。

地方公共団体の限られた財源を有効かつ計画的に使うため、地方公会計の整備促進に当たっては、公共施設等の老朽化対策にも活用可能な固定資産台帳の整備や複式簿記の処理にかかわるマニュアルづくりなど、全庁的に連携して取り組まれたい。

最後に、第4次松前町総合計画に定めた「水きらめき笑顔あふれるライフタウン・まさき」及び公約の実現に向け、地方公共団体として自主性及び自立性を十分に発揮し、町民とともに知恵と力を出し合い、魅力と活力にあふれ次代に誇りを持ってつなぐことができるまちづくりを強く期待するものであります。

次に、平成27年度基金運用状況審査について申し上げます。

平成27年度基金運用状況について、審査結果について御報告申し上げます。

議案書の15ページをお開きください。

審査の対象は、第1、審査の概要に示しておりますとおり、定額の資金を運用する土地開発基金及び用品調達基金の2つであり、去る7月11日に審査を行いました。

審査の結果について申し上げます。

15ページの第3、審査の結果を御覧願います。

基金の運用については、いずれも法令、条例等に基づいて適正かつ健全な運用管理がなされているものと認められました。

土地開発基金は、前年度から基金積立額は3億5,445万円、本年度は土地の売買実績はなく、平成27年度末現在高は3億5,504万7,000円となっております。この差額については、預金金利によるものであります。会計事務については、適正に行われていると認められました。今後とも長期的な展望に立って、基金の有効な活用を図られたい。

用品調達基金。

用品調達基金は、前年度と同額の200万円を効率的に運用し、平成27年度においては収入金額532万9,990円で、支出金額478万187円で、収入、支出ともに適正な事務処理がなされていると認められました。

以上で報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 監査委員の報告を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第49号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第11 議案第50号 平成27年度松前町水道事業会計決算認定について(上程、提案理由説明、監査委員報告、質疑、委員会付託(予算決算))

○議長(岡井馨一郎) 日程第11、議案第50号平成27年度松前町水道事業会計決算認定についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議案第50号について提案理由を申し上げます。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度松前町の水道事業会計決算について監査委員の意見を付けて議会の認定を求めるものです。

内容につきましては、黒田上下水道課長に説明をさせまして、監査委員から監査結果を報告していただきますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(岡井馨一郎) 黒田上下水道課長。

○上下水道課長(黒田泰弘) それでは、補足して説明いたします。

決算書の2ページ、3ページをお開きください。

まず、平成27年度決算報告書によりまして予算に対する決算状況を説明いたします。

(1)収益的収入及び支出のうち、収入は決算額4億4,477万4,739円で、予算に比べまして588万6,261円の減となっています。

次に、支出では決算額が合計4億3,069万450円で、不用額2,402万5,550円となっています。

3ページは、(2)資本的収入及び支出の状況でございます。

収入では決算額は9,797万8,120円で、予算額に比べまして7,167万1,880円の減となっています。

次に、支出では決算額は1億9,502万2,126円で、不用額7,009万6,874円となっています。

以上、収入合計から支出合計を差し引きますと、資本的収入額が資本的支出額に対し9,704万4,006円不足となりますが、この不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金9,041万8,257円及び当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額662万5,749円で補填します。

続きまして、4ページ、5ページをお開きください。

平成27年度松前町水道事業損益計算書につきまして、当年度は5ページの下から3行目にありますように19万8,699円の純損失となりますが、当年度末の未処分利益剰余金で補填しております。

続きまして、6ページ、7ページをお開きください。

平成27年度貸借対照表ですが、まず6ページの資産の部のうち1の固定資産では、年度末の固定資産合計額は、一番右の列最初にございますとおり47億3,085万1,300円となりました。

また、2の流動資産では、年度末の流動資産合計は10億3,742万5,874円となりました。この結果、6ページ最下段の資産合計は57億6,827万7,174円となっています。

続いて、7ページ上段の負債の部のうち3の固定負債では、年度末の固定負債合計は28億7,193万3,475円となりました。

また、4の流動負債では、年度末の流動負債合計は1億8,416万6,119円となりました。

5の繰延収益では、年度末の繰延収益合計は15億3,104万3,886円となりました。

その下の資本の部のうち、6の資本金では、年度末の資本金合計は8億6,251万5,386円となりました。

また、7の剰余金では、年度末の剰余金合計は3億1,861万8,308円となりました。

これらの結果、資本合計は11億8,113万3,694円となり、7ページ最下段の負債資本の合計額は資産合計と同額の57億6,827万7,174円となるものでございます。

次の8ページにあります剰余金計算書は、先ほどの貸借対照表にございました剰余金の変動状況を表していますので、御参照願います。

なお、9ページからは事業報告書、収益費用明細書等の附属種類でございますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上で水道事業会計決算の補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

監査委員の報告を求めます。

安永紀雄監査委員、お願いします。

○監査委員（安永紀雄） それでは、お手元の議案書に平成27年度水道事業会計決算審査意見書が示されております。これによりまして御報告を申し上げます。

議案書の32ページをお開き願います。

平成27年度水道事業会計決算につきましては、去る7月22日に審査を行いました。
審査の結果について申し上げます。

32ページの第3、審査の結果を御覧願います。

決算書について。

決算書につきましては、審査に付された計数は正確で適正に表示されており、収入及び支出の事務処理も法令等を遵守し適正に行われていると認められました。

予算の執行状況。

予算の執行状況について申し上げます。

収益的収入及び支出については、収益が予算額4億5,066万1,000円に対し、決算額4億4,477万4,739円で、収入歩合98.7%です。費用は予算額4億5,471万6,000円に対して決算額は4億3,069万450円、不用額2,402万5,550円で、支出歩合は94.7%です。収入、支出とも適正な執行がなされていると認められました。

なお、今後の事業計画及び予算の策定に当たっては、事前に綿密な調査及び関係者との打合わせを行い、計画的、効率的な事業の推進及び予算の執行を行うよう一層の努力をされたい。

資本的収入及び支出については、収入は予算額1億6,965万円に対し決算額9,797万8,120円で、収入歩合57.8%となっております。支出は予算額2億6,511万9,000円に対し、決算額1億9,502万2,126円、不用額7,009万6,874円で、支出歩合73.6%となっております。これは、設計委託業務、配水管布設替工事等の入札減少金が主因であります。

管路整備では、配水管整備を図るために西高柳地区上水道管布設工事ほかの建設工事や出作地区・筒井地区老朽管布設替工事ほかの改良工事を実施しております。水資源の確保がこの事業の円滑、適正な運営の基本であるため、今後とも計画的整備の推進に一層努力をされたい。

経営成績について申し上げます。

経営成績については、事業収益4億1,494万7,130円で、事業費用4億1,514万5,829円で、差し引き19万8,699円の純損失となっております。今後、浄水施設管理委託費、減価償却費、支払利息などの固定的経費の増加が予想されるので、一層の経営努力が望まれます。

収益は4億1,494万7,130円で、前年度比8.0%の増となっており、そのうち給水収益は3億6,889万7,923円で、前年度と比較すると2,979万2,470円の増収となっております。また、収益に直接影響のある年間総配水量は338万8,223立方メートルで、前年度と比較すると5万6,865立方メートル減少し、有収率は93.53%で前年度より改善されております。総配水量から総有収水量を差し引くと年間21万9,208立方メートルの漏水等を生じております。水の濁りや配水管工事に伴う洗管などの要因も一部ありますが、主には給水管の破損

漏水等であり、減収の要因ともなることから、漏水防止など適正な管理に努力をされたい。

費用は4億1,514万5,829円で、前年度比1.2%の減となっております。前年度と比較すると減価償却費は増加しているものの、修繕費の減少によるものです。今後一層の経費節減の努力を望むものであります。なお、特別損失444万335円は、平成22年度調定分水道料金の滞納額を不納欠損処分にしたものであります。

次に、財政状況について申し上げます。

平成27年度末における資産総額は57億6,827万7,174円で、前年度に比べ0.4%減少しています。

資産については、固定資産が47億3,085万1,300円で、前年度に比べ8,695万9,821円減少しています。これは、主に機械及び装置のうち、電気設備や機械設備等の減によるものです。流動資産のうち金銭債権である未収金は3,720万3,433円であり、そのうち水道料金の調定額から収納済額を差し引いた未収納額は2,831万3,765円で、過年度分の未収納額は減少しているが、現年度分については年々増加しています。引き続き、公平性の確保の上からも、給水停止の適切かつ効果的な活用を図りながら、未収金の収納に格別の努力をされたい。また、不良債権化した未収納水道料金については、適切な債権整理が望まれます。

負債については、固定負債が28億7,193万3,475円で、前年度に比べて1,692万826円減少しています。これは、今後、複数年にわたり返済する企業債の減少によるものです。流動負債が1億8,416万6,119円で、前年度に比べて765万6,908円増加しています。これは、1年以内に返済する企業債の増加によるものです。繰延収益が15億3,104万3,886円で、前年度に比べて1,365万4,161円減少しております。これは、長期前受金戻入の減少によるものです。

資本については、利益剰余金が3億1,861万8,308円で、前年度に比べて19万8,699円減少しております。平成27年度未処分利益剰余金は、前年度繰越利益剰余金1億3,069万69円から平成27年度純損失19万8,699円を差し引いた1億3,049万1,370円となっております。

結びといたしまして、近年の節水意識の向上により有収水量が減少していますが、平成27年度は水道料金改定により給水収益は増加しています。営業費用、特に配水及び給水費の減少と減価償却費の増加率が小さくなったことで、純損失が19万8,699円となっております。しかし、今後は浄水施設管理委託費などの固定経費や企業債返還に伴う元利支払、減価償却費などの増加が見込まれます。第6次拡張事業により恵久美及び北伊予浄水施設の整備が完了しています。今後は、将来予測されている大規模災害に備え、西古泉水源地改修を計画的に実施する必要があります。このようなことから、今後、更に厳しい経営状態になっていくものと予想されるため、未収金の徴収などによる資金の確保とあらゆる面で

の経費の節減に努められたい。

管路整備では、配水管整備を図るために上水道管の布設新設工事、配水管布設替工事及び老朽管布設替工事などが実施されています。今後とも他の工事も含め計画的に推進されたい。

また、漏水対策の実施により、有収率が平成25年度の88.53%から93.53%に改善され、有収率の向上への努力が見受けられます。今後とも有収率の推移を注視しながら、早目の対策を講じ、適正な管理に努められたい。今後とも安全・安心、そして安定的な給水の確保を図るとともに、経営を安定化させ企業会計としての目的が達成されるよう一層の努力をされたい。

以上で報告を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 監査委員の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第50号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

11時20分まで暫時休憩いたします。

午前11時5分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（岡井馨一郎） それでは、再開いたします。

~~~~~

日程第12 議案第51号 平成28年度松前町一般会計補正予算（第2号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（岡井馨一郎） 日程第12、議案第51号平成28年度松前町一般会計補正予算第2号についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第51号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

平成28年度松前町一般会計補正予算第2号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ2億

9,292万円を追加し、総額を105億9,678万5,000円とするものです。

以下、補正予算の主要事項について参考資料により御説明いたします。

参考資料の95ページをお開きください。

高齢者支援の充実につきましては、介護従事者の介護負担の軽減を図るため、事業者の経済的負担が大きい介護ロボットの導入を支援し介護サービスの充実を促進します。

子育て支援の充実につきましては、放課後児童クラブの利用者の利便性を向上させるため、保護者負担金の口座振替を実施するほか、新たに整備を行います北伊予小学校放課後児童クラブの備品の購入や排水路の改修工事を実施します。また、町立保育所につきましては、松前保育所と宗意原保育所を統合した新たな保育所の設計委託業務が完了しましたので新築工事を実施します。

健康づくりの推進につきましては、予防接種法の改正に伴い来月1日から1歳未満の子どもの定期予防接種にB型肝炎ワクチンを追加し、感染症対策に努めます。

学校教育の充実につきましては、生徒が安全に安心して使用できるように北伊予中学校の舗装補修工事を実施します。また、幼稚園就園奨励費を増額することにより多子世帯やひとり親世帯等の負担を軽減し、子どもたちが質の高い教育を受けることができるよう幼児教育の充実を図ります。

農水産業の振興につきましては、認定農業者の確保、育成を図るため、必要な農業機械、営農用施設を導入する場合にその経費の一部を助成します。土地改良事業につきましては、ため池や河川樋門等の受益規模の大きい施設や重要な役割を担ってきた施設の整備や改修を実施し、農業生産の維持及び農業経営の安定化を図ります。

道路交通網の充実につきましては、生活道路の改良事業のほか町道の舗装補修設計を実施し、通行の安全や利便性の向上を図ります。また、今後発生が予想される災害時の避難路、緊急輸送路としての西古泉筒井線の整備やJR車両基地、貨物駅の整備にあわせた周辺道路の整備について国の経済対策による追加交付を受け事業の進捗を図ります。

住宅施策の推進につきましては、木造住宅の耐震化を促進するため、基準日以前に建築された木造住宅の耐震診断や設計耐震改修の費用の一部を助成し、災害に強いまちづくりを目指します。

なお、9月補正予算の財源としましては、国県支出金や地方債等の特定財源が2億4,409万3,000円、一般財源が4,882万7,000円となっております。

以上が一般会計の補正予算の概要であります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） 町長にお尋ねしたいんですけど、子育て支援の充実について北伊予の放課後児童クラブですかね、それと順次今度北伊予が済んだら多分岡田に行くと思うんですけど、私も地域としては松前の地域なんですけど、ここでお尋ねしたいのは松前のほうはいつぐらいになるようなお考えなのか、ここで聞けるかどうかわからないけどどんなですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 松前の放課後児童クラブにつきましては、現在のところは松前保育所と宗意原保育所の統合による新しい保育所が整備されますので、整備が終わった後宗意原保育所がなくなる跡地ができますので、その跡地に整備をすることを前提に考えているところですので、ただもう一つはそれを踏まえながら空き家の活用ということも視野に入れようというふうな考えでありますから、いずれにしましても統合保育所が整備できて来年の10月に開所しますが、その後宗意原保育所が移るということになりますから、その後空き地になります。その段階での整備を踏まえた検討を進めていきたいというふうに考えているところです。

○議長（岡井馨一郎） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

お諮りします。

議案第51号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第13 議案第52号 平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第13、議案第52号平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第2号についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第52号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

平成28年度松前町国民健康保険特別会計補正予算第2号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ766万5,000円を追加し、総額を39億7,013万7,000円とするものです。

内容につきましては、大政保険課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願
いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 大政保険課長。

○保険課長（大政哲志） それでは、議案第52号平成28年度松前町国民健康保険特別会計
補正予算第2号について補足して説明を行います。

議案書の39ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費は、国保の広域化に伴い事務の増加が見込まれますので、その
ため職員の時間外手当54万6,000円を計上しております。

10款2項3目償還金543万4,000円は、前年度決算の確定に伴い国、県等への返還金を計
上しております。

10款3項1目一般会計繰出金168万5,000円についても、前年度の決算確定に伴い一般会
計へ返還するものでございます。

続きまして、38ページを御覧ください。

9款1項1目一般会計繰入金54万6,000円は、職員の時間外勤務手当の財源でございま
す。

10款1項1目繰越金711万9,000円は、前年の精査に伴う償還金の財源でございませ
す。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第52号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されま
した。

~~~~~

日程第14 議案第53号 平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算  
（第2号）について（上程、提案理由説明、質疑、討  
論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第14、議案第53号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計

補正予算第2号についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第53号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ84万3,000円を追加し、総額を4億2,399万8,000円とするものです。

内容につきましては、大政保険課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願います。

○議長（岡井馨一郎） 大政保険課長。

○保険課長（大政哲志） 議案第53号平成28年度松前町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について補足して説明を行います。

議案書の53ページをお開きください。

4款1項1目保険料還付金80万5,000円は、所得更正等により保険料が減額となり被保険者へ保険料を還付しますが、当初予算が不足するため補正を行っております。

同じく4款1項2目還付加算金3万8,000円は、保険料の還付に伴う加算金でございます。

続いて、52ページをお開きください。

5款2項1目保険料還付金80万5,000円は、保険料還付に要する額を愛媛県後期高齢医療広域連合から受け入れるものであります。

同じく2目還付加算金3万8,000円につきましても、愛媛県後期高齢医療広域連合から受け入れるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第53号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されま

した。

~~~~~

日程第15 議案第54号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算（第2号）について（上程、提案理由説明、質疑、委員会付託（予算決算））

○議長（岡井馨一郎） 日程第15、議案第54号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第2号についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第54号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第2号は、既定の保険事業勘定に歳入歳出それぞれ1億1,841万3,000円を追加し総額を27億6,040万9,000円とし、既定の介護サービス事業勘定に歳入歳出それぞれ123万3,000円を追加し総額を2,181万4,000円とするものです。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

議案第54号を所管の予算決算常任委員会へ付託することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は所管の予算決算常任委員会へ付託しました。

~~~~~

日程第16 議案第55号 平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第16、議案第55号平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第2号についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第55号について提案理由を申し上げます。

地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求めるものです。

平成28年度松前町公共下水道事業特別会計補正予算第2号は、既定の予算に歳入歳出それぞれ56万9,000円を追加し、総額を6億9,710万7,000円とするものです。

内容につきましては、黒田上下水道課長に説明をさせますので、御審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（岡井馨一郎） 黒田上下水道課長。

○上下水道課長（黒田泰弘） それでは、補足して説明いたします。

80ページ、81ページをお開きください。

今回の補正は、歳入5款の繰越金につきまして予算額1,150万円と予定しておりましたが、出納閉鎖によりまして1,567万4,000円に確定しましたので、差額の417万4,000円を増額補正するものであります。

また、平成27年度に借り入れました起債にかかります平成28年度中の利子償還金額につきましても確定しましたので、不足分56万9,000円を増額補正をするものであります。

その結果、歳入4款の一般会計からの繰入金で差額の360万5,000円減額補正するものであります。

以上で補足説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第55号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午前11時37分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 稲 田 輝 宏

松前町議会議員 城 村 トキ子



9月12日（第2号）

平成28年松前町議会第3回定例会会議録

平成28年9月12日第3回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|              |                |              |
|--------------|----------------|--------------|
| 1 番 住 田 英 次  | 2 番 田 中 周 作    | 3 番 金 澤 浩    |
| 4 番 影 岡 俊 範  | 5 番 稲 田 輝 宏    | 6 番 城 村 トキ子  |
| 7 番 村 井 慶太郎  | 8 番 藤 岡 緑      | 9 番 加 藤 博 徳  |
| 10 番 八 束 正   | 11 番 岡 井 馨一郎   | 12 番 早 瀬 武 臣 |
| 13 番 三 好 勝 利 | 14 番 伊 賀 上 明 治 |              |

不応招議員は、次のとおりである。

な し

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

な し

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                |         |
|----------------|---------|
| 町 長            | 岡 本 靖   |
| 副 町 長          | 升 田 年 紀 |
| 教 育 長          | 本 馬 毅   |
| 総 務 部 長        | 金 子 知 芳 |
| 保健福祉部長         | 久津那 良 幸 |
| 産業建設部長         | 徳 居 芳 之 |
| 教育委員会<br>事務局 長 | 岡 本 明   |
| 総 務 課 長        | 山 本 有 三 |
| 財 政 課 長        | 久津那 延 幸 |
| 財 政 課 技 監      | 横 山 眞 史 |
| 税 務 課 長        | 富 田 徹   |
| 国体推進課長         | 塩 梅 淳   |

|             |         |
|-------------|---------|
| 福祉課長        | 西岡  きわ子 |
| 町民課長        | 小池  良治  |
| 保険課長        | 大政  哲志  |
| 健康課長        | 栗田  真吾  |
| まちづくり<br>課長 | 松岡  謙三  |
| 産業課長補佐      | 山田  運   |
| 上下水道課長      | 黒田  泰弘  |
| 会計課長        | 合田  光隆  |
| 学校教育課長      | 米澤  浩樹  |
| 社会教育課長      | 仲島  昌二  |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|             |        |
|-------------|--------|
| 議会議務局長      | 大政  博文 |
| 議会議務局<br>書記 | 楠田  匡志 |

平成28年松前町議会第3回定例会

議事日程表 No.2

|      |               |         |    |
|------|---------------|---------|----|
|      | 平成28年9月12日(月) | 午前9時30分 | 開議 |
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名    |         |    |
| 日程第2 | 一般質問(提出順位)    |         |    |

午前9時30分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

7番村井慶太郎議員、8番藤岡緑議員、以上両議員を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、一般質問を行います。

質問者の順位は、通告書の提出順位により行います。

8番藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） ただいま議長から発言のお許しをいただきました8番藤岡緑でございます。初めに通告書に従って全質問をいたしたいと思っております。必要と感じたときは再質問させていただきますので、よろしく願いいたします。それでは早速、私の一般質問を始めたいと思っております。

まず最初に、子育て支援に関連してということで、学童保育の充実化に向けての取組についてお伺いします。

平成28年度松前町重点目標の中に、北伊予小学校放課後児童クラブ受入れ施設を建築するとともに松前・岡田小学校における受入れ施設の計画的な整備を目指すと明記されています。特に、昨今の女性の社会進出並びに子育てしながら働きたい保護者の願いに対応して学童保育の間口はどんどん広がり、希望人数もふえ続けている現状に向け学校の空き教室、スペースだけでは追いつかないため施設の新設や拡充が求められています。なるべく多くの入所希望に応えるため、緊急性のあるところから予算化し、このたびは北伊予小学校の放課後児童クラブの施設建設が議会の決議も経て工事着手となりましたが、図面作成に至るときに実際に使用する部屋の中身について現場の先生や子どもたちの声が届いたものになっているのでしょうか。ただ、人数対応でスペースを広くとって入所してくる子どもたちの発達段階の差異や障がいのあるお子さんたちへのデリケートな対応など、現場のいろいろな要望や声をどの段階で、例えば図面作成の前の時点などいろいろあると思うんですが、聞いてもらっているのでしょうか。多少変更によるコストはかかるでしょうが、長年使っていくのですからしっかりとその声を受けとめ、気持ちよく使ってもらえる施設をつくっていただきたいと思っております。町の考えをお聞かせください。

次に、同じく子育て支援に関連してということで、子どもの貧困対策ということで子育て

て支援に関連してもう一件、貧困対策ということで、ここでいう貧困というのはいわゆる飢餓に瀕しているという絶対的貧困ではなくて、日本の場合は相対的貧困というふうに考えるべきだと思います。

現在、国内で6人に1人の子どもが貧困家庭で十分な食事、医療、教育を受けられず、言い換えれば親の収入で子どもの将来が決まってしまうほど大きな影響をもたらしており、社会問題にもなっています。また、その次の世代にも貧困の連鎖が続き、深刻な格差や不平等を生み出し、それらを個人責任として片付けることのできない事態を生み出しています。将来親となる世代や子どもを持つ世代が安心して子どもを産み育てることができるようなまちづくりを進めている当町では、この問題に対して実態把握ができていますでしょうか。また、それらに対してどのような支援が実際に行われているのか具体的な取組はいかがでしょうか。貧困の裏には経済的な問題だけでなく、DVや虐待など深刻な問題も潜んでいることが多く、子どもたちの未来に子育てを一生懸命頑張っている貧困の家庭にも明るい展望が開けるような支援を考えていただきたいと思います。

ほかの自治体で行っているような民間団体との連携で行っている、例えばこども食堂とか勉強やスポーツなど無料もしくは安価で教えるような塾、ひとり親家庭のサポートコミュニティカフェなど報道などで知り得るものがありますが、今後町として計画していることなどあれば紹介していただきたいと考えます。さらに、今後に向けて総合的にこれらの問題についてどう対応していくのか、町としての考えをお聞きしたいと思います。

次に、町民参加の各種まちづくり会議についてお伺いいたします。

松前町のまちづくり女性会議についてお伺いいたします。

女性の声を生かしたまちづくりという町長の公約に直結する女性会議が既に2回開かれ、おしゃれな町松前、子育てしやすい松前などのテーマで異なった年代、職種、立場から様々な意見が出て、3回目はずっと住みたい松前というテーマが予定されていると聞きました。1回目は景観や町並みのこと、地域資源の活用について、道路整備やそれらについての情報発信の仕方など、2回目は子育ての環境整備や関連した公園整備、管理について、またそれらの情報発信について貴重な意見が出ています。住民参加型のまちづくり構想は、これからの行政の施策立案、コスト計算、実施効果など次なる展開への第1段階と言えます。テーマごとの実現化に向けて、それぞれ年度内、次年度、中・長期的に考えていかなければならないものとそれぞれあるでしょうが、今後の方策、プロセスなど町の考えを伺います。

同じく、町民参加の各種まちづくり会議についてということなのですが、ここでは住民主体の活気あるまちづくりミーティングについてお伺いします。

同町と県が2015年に開いた住民集会の中で提案されたまちづくり事業案のうち、エミフルの集客力を生かした観光振興策について多くの意見が出されたようで年内4回開く予定

だそうですが、これらについても上記と同様どう具体化し事業化していくのでしょうか。特に、観光に弱いと言われて久しい松前町のこれからの巻き返しに期待したいところですが、今後の方策、プロセスなど町の考えをお聞かせください。

最後の質問ですが、町民の健康増進に向けてということで、町民の特定健診やがん検診の受診率を向上させるための施策についてお伺いします。

特定健診受診率50%を目指している松前町では、最近5か年で33%前後で推移しているようです。また、日本人の死亡原因1位であるがんについては、3人に1人がこれにより亡くなっていますが、この受診率においても部位による差異がございますが、まだまだ早期発見への大きなステップにはなり得ていないように思います。住民の健康維持、医療費が大きくかかる重い病気になる前の予防的見地からも特定健診やがん検診受診率向上に向けてこれまで以上の対策が必要ではないでしょうか。

例えば受診しなかった理由などを聞くアンケートや、受診による早期発見によって重篤な病気にならずに済んだことなどの体験談やリスク回避のための自分への健康コストだという考えを受診勧奨リーフレットとして作成し広報するなど、いろいろな自治体で試されているようですが、町としてはどんな方策をされてこのミッションを進めていこうとされているのでしょうか。健康課と保険課がやはり同じ目的に向けて役立つ情報交換や好事例などを研究し合って数値目標の達成につなげてほしいと思いますが、町の考えを伺います。

以上で最初の質問とします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 靖） 藤岡議員の御質問のうち、まちづくり女性会議についてお答えをいたします。

人口減少が全国的な問題となっている中、人口減少を克服するためには子どもを産み育ててくれる若い世代の女性に住むところとして松前町を選んでもらえるような、そういう町にすることが重要な課題であると考えています。そこで、町政の各分野に女性の感性や視点を生かしたまちづくりを進めるため、女性の皆さんの忌憚のない御意見をいただきたいと思い、まちづくり女性会議を開催しています。

今までの2回の会議を開催し、今月には今年度最後となります第3回目の会議を開催する予定です。これまでの会議では、参加されている皆さんから町政に対する率直な思いを自由に御発言いただき、活発な御意見をいただきました。多くの方からいただいた御意見としましては、子育て環境に関する施設整備や情報発信等のお話がありました。いただいた御意見につきましては、ホームページに掲載して町民の皆様にお知らせするとともに、会議終了後から直ちに担当部局において検討を行っているところです。いただいた貴重な

御意見を今後の町政に一つでも多く反映することがずっと住み続けたいと思っていただける町の実現につながると思っておりますので、厳しい財政状況の中ではありますが、取り組めるものから順次実施してまいりたいと考えております。

その他の質問につきましては、関係部課長から答弁いたします。

○議長（岡井馨一郎） 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） 私のほうからは、特定健診やがん検診の受診率を向上させるための施策は、についてお答えいたします。

特定健診の受診率の目標は、松前町特定健康診査等実施計画で定めており、平成27年度は45%、28年度が50%、計画の最終年度である29年度で60%としています。平成27年度の実績は33.4%で計画の目標値には至っておりません。

また、がん検診の受診率の目標は、松前町健康づくり計画の平成29年度の中間目標では乳がんと子宮頸がん検診は50%、大腸がん、胃がん、肺がん検診はそれぞれ40%としております。がん検診の種類により基準の対象年齢や性別が異なりますが、平成27年度の受診率の実績は乳がんが32.3%、子宮頸がんが27.6%、大腸がんが27.1%、胃がんが15.7%、肺がんが18.7%となっています。

松前町では、6月から2月にかけて夏の総合健診、レディース健診、秋の追加健診、アンダー40健診など延べ36回の健診機会を設け、健診の受診率向上に向けてそれぞれ特定健診とがん検診を同日実施しています。特に、若い世代からの受診を習慣づけるため2年前から実施しているレディース健診では、子育て世代の方のためにほとんど女性スタッフで、託児つきなどの工夫も行い大変好評を得ています。また、特定健診においては、6月から3月まで希望する医療機関において個別でも無料で受診できるようにしております。

今年度の新たな取組としては、夏に特定健診を受診していない方約3,000名に対し電話による受診勧奨を実施しているところです。また、小・中学校や保育所、幼稚園を通して保護者の方にも特定健診とがん検診を合わせた受診勧奨チラシの配布を行いました。さらに、伊予医師会に御協力をいただき伊予市、砥部町、松前町の医師会加入の全医療機関においてがん検診のパンフレットを窓口に置いていただき、かかりつけ医からもがん検診の受診勧奨をお願いしています。

御存じのように、特定健診は保険課所管であり、がん検診については健康課所管であり、健康事業は特定健診とがん検診を合わせて総合健診として行っていますので、今後も両課の連携を密に健診の受診率向上を目指します。町民の皆様には、早期発見、早期治療のため定期的に検診を受けていただき健康寿命を延ばしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 私のほうからは、学童保育の充実化に向けての取組について

お答えします。

整備を進めている北伊予小学校放課後児童クラブについて、現場の声が届いたものになっているのかとお尋ねですが、昨年12月に、毎日子どもたちと接している支援員の皆様から要望をお聞かせいただき、これを設計に反映しています。事務室にカウンターを設けたり、お迎え対応のためインターホンを設置したり、外にプール用の蛇口を追加したりして使い勝手も考慮しております。また、多目的トイレを設置し障がいのある子どもさんにも配慮した設計となっております。

今後も、支援員と意見交換、情報交換しながら新しい施設を有効に使い、子どもたちが過ごしやすい空間づくり、環境づくりに努めてまいります。

次に、子どもの貧困対策についてお答えします。

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、貧困の状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備することは大切なことです。このため、松前町では、子どもの医療費について来年1月から義務教育期間が終わるまでの間無料とするなど、子どもを安心して産み育てることができる環境整備と子どもが心身ともに伸び伸びと成長できるまちづくりの推進に取り組んでいます。

貧困状況の把握については、こんにちは赤ちゃん事業の家庭訪問において貧困が疑われる家庭を発見した場合は、地域の実情に詳しい民生・児童委員との情報交換などにより、実態把握に努めています。

また、貧困家庭に対する支援としては、私立幼稚園に通園させている所得の低い世帯及び多子世帯に対して経済的負担の軽減を図るための幼稚園就園奨励費補助金を交付しており、本年度からは支援の拡充を図っています。また、生活保護世帯やそれに準ずる世帯の小・中学生を対象として児童・生徒就学援助に取り組み、学用品、通学用品、修学旅行費、給食費などの一部を負担しています。さらに、幼稚園、保育所などの利用者負担においても、低所得者世帯、多子世帯などの経済的負担の軽減を図るための制度を設けるなど、貧困家庭の経済的な負担を軽減するさまざまな処置をとっています。

御質問のこども食堂など、子ども貧困解消対策としての具体的な計画は今のところありませんが、先進地の事例研究など総合的な情報収集に努め、今後適切に対応してまいりたいと考えています。

○議長（岡井馨一郎） 小池町民課長。

○町民課長（小池良治） 住民主体の活気あるまちづくりミーティングについてお答えします。

松前町では、平成27年度に住民主体の協働によるまちづくりを推進するため、住民集会開催を中心とした協働の場づくりと、住民集会の運営ノウハウの提供や研修を内容とする協働による地域づくり推進事業を愛媛県と連携して実施しました。

今年度はこれを引き継ぎ、昨年度の住民集会で提案されたエミフルプラスアルファとなる観光資源開発事業案を実現するための住民の主体的な活動を町として支援しています。8月20日に公募したメンバーによるまちづくりミーティング、まさきのいいとこ見つけ隊が第1回集会を愛媛大学教授の前田眞氏を講師にお招きしてワークショップ形式で開催したところです。メンバーの皆さんは、今後3回の集会を開催し、講師の指導のもと具体的な観光開発案をまとめていくこととしています。

町としましては、今後具体的な提言があれば、実現可能性、必要経費、効果等を勘案して事業化の可否を検討し、町の観光振興につながるものについては具体化してまいりたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 今それぞれについて御回答いただきました。ありがとうございます。

まず、貧困対策のことでいろいろな施策をしていただいているというようなことで聞いたんですけれども、この問題は非常に根の深いというか、これからますます格差も広がっていくと思いますし、貧困という問題については医療費とか具体的に、行政の立場としてはそれぞれについて具体的な施策をしていきながら、総合的に少しずつボトムアップしながら全体的な貧困を解消していくような方向性というのを見出していかれるというふうにお聞きしたんですけれども、まだまだ全体的な力としては、貧困になっていく力と行政側のほうのフォローと、これはもちろん国とか県とかが一緒になってやっていかなきゃいけないことなんですけれども、まだまだ弱いんじゃないかなということで、ぜひ具体的な先進事例等々を見ながら民間とも十分タイアップしながらいろんな、先ほどちょっと私が申し上げましたようにこども食堂だとかいろんな形でやっておられると思いますので、いろいろ研究されて、ぜひ松前町としてここだという目玉になるような施策をつくっていただけたらなというふうに思っております。そして、それが貧困の解消につながっていけばなおさらすばらしいまちづくりになっていくのではないかなというふうに考えます。

再質問としましては、学童のことでお伺いしたいんですが、先ほど昨年12月に現場の方の声を聞きながらいろいろな箇所について目の届くような形のものをつくっていったという課長の答弁があったんですけれども、どのぐらいの頻度でどのぐらいの話を、現場に行かれたのか、そのあたりが私には見えなかったもので、もしお答えできるようであればどのような方がどのぐらいの頻度でどのような形でその情報入手をされたのか、要するに町のほうに来てもらってした会議じゃなくて現場のほうにどれぐらい行かれたのかという点についてはどうでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 北伊予児童クラブのほうには、担当者に関しては日頃からお

伺っていますし、いろいろな面でどのようにしたらいいのかというのは具体的にお話はさせてもらいました。それで12月から、それから後に関しては設計段階で何をどのようにしたらいいのかという、おっしゃるとおり障がい者の方とかハンディを持っている方には今後いろんな面で対応はしていかないといけないと思っておりますので、今後も引き続きしていきたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） これは、北伊予だけの問題ではなくてどこの学童さんにしてもいろいろ多様性という部分で障がいを持ってらっしゃる子どもさん、ハンディを持ってらっしゃる子どもさん、そしてさらに6年生までというような、今度は異学年の受け入れまでを、30年か31年くらいまでにはそこまで到達したいというようなお考えもあるようですから、そうすると本当に多様性という部分を考えていかないといけないと思いますので、今度建てていただく建物については、いろいろとそういうところも考慮しながら建てていただけるように思っておりますけれども、私はこのように多くの住民が利用するような箱物づくりというのは、重点的に利用者や関係者の要望がどの段階で取り入れていけるのか、使い勝手の悪い、住民目線が生かされないようなものになってしまう懸念が残るようなものを、せっかくのお金を使うわけですからそういったものにならないようにするために、そういう懸念を払拭するような町立の公共物を製作するプロセスにマニュアル的なものがあるのかどうか、そういったものについて町長のほうからお考えをお伺いしたいなと思ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） マニュアルといったものはありません。ですから、その都度その施設に応じた形で、住民の皆さんあるいはその関係の職員の皆さん、そういった方からの意見を踏まえながら設計に反映していくというふうな取組をしておりますし、今後もそのようにしていきたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） それぞれの建物、その用途に合わせてやっていかれるということなんですが、ぜひ住民の目線、そういったものを、せっかくつくったものが現場の方々気持ちよくお仕事ができる、そしてまた使っていただけるようなものにするために、今後も一層の努力をお願いしたいところでございます。

それでは、先ほどの健診のところの部分なんですけど、町が目標を全部掲げていただいて実際のところはこうだということで、お答えにくいところまできちっと、数字、なかなか到達していないというところについてはお答えいただいたんですけども、当然それについては立てた目標に対してどういうふうにしてそれをそこへ達成させていこうかということの御努力はされてると思うんですけど、その中身として先ほど言われたようないろんな

施策、ものが出てくるんだと思うんですが、医師会との協力とか、多分この保健というのは職域の部分もありますから全部が全部というわけにはいかないと思うんですが、医師会あたりはかなり把握されてるだろうと思いますし、その辺の周りの町との医師会との協力というふうなこともお話の中に出ておりましたし、それから電話による、受診をしなかった方への勧奨ということも、はがきによるんですかね、そういうことだったんですけど、例えば先ほど私が申し上げたんですが、受診しなかった理由などを聞く、例えばアンケートとか、そういったところは他自治体でもやってるようなんですが、それぞれの理由とかそういうのがあると思うんですが、そのあたりについてはいかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 大政保険課長。

○保険課長（大政哲志） 今年、電話勧奨を本日から実施するようしております。その電話勧奨をする際に健診を受けなかった理由というのを聞くようしておりますので、そこを聞いた後で、もし時間帯であったりとか内容であったりとかそういったことがあれば、またそれも検討を加えて改善できる部分については改善をしていきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） それともう一つ、女性がお子さんを連れて気軽に検診が受けられるようなところということで、買い物先のショッピングセンターとかそういったところでも出先みたいにして、そういうことも機会としてやってるところも結構あるんですけども、エミフルなんかとてもいい場所じゃないかなというふうに思いますので、そういったあたりを今後ぜひ考えていただけたらなと思うんですが、そういう場所の問題とかそういったことについて何かお考えがあるようでしたら聞きたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 栗田健康課長。

○健康課長（栗田真吾） 藤岡議員が今言われましたレディース健診のことだと思うんですけども、昨年の保健事業の報告書を見ますと実際に託児43人も利用されとる方がいらっしやいまして、実際に福祉センターの2階集会室で健診を利用されている間、子育て支援センターさんのほうを使いまして託児という形のをやらせてはいただいております。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） 今そういうふうに託児とかそういったことで少しでも受けやすい体制をつくっていかれるという努力はされているということで、今後はさらに場所の問題とかそういったこともまた展開していただいて、さらにいろいろな工夫なり施策、お考えはあると思うんですが、少しでも数値を高めていただけてできる限り早期発見につながって予防のほうにつながるような形になっていけばいいのかなというふうに考えます。

最後に、まちづくり会議のところ町長に先ほどお答えいただいたんですが、どんな意

見が出たかということはホームページに掲載して、町民に向けてこういうことが出てるよってということでお知らせをしていただくということなのですが、それがそれぞれ担当部局において、そしてまたどういったものが町として取り組めるのかということなことをされていくという段階を経ていくと思うんですけれども、例えば中間報告的な、どの部分でどういうふうにするかとかということなことは予算のときに初めて案件として出てくるのか、何か中間的なイメージ的な段階で報告があるのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 町長。

○町長（岡本 靖） 先ほど申しましたように、まちづくり女性会議でいただきました御意見について現在各部局で対応について検討をしてもらっているところです。その検討結果が出ましたらそれを一覧表にして、またホームページで町民の皆様にもお知らせするというふうな予定であります。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員。

○8番（藤岡 緑議員） その一覧表というのをぜひ楽しみにして、情報公開をしっかりとやっていただきたいというふうに思っております。

私のほうの質問は以上で終わりにしたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 藤岡緑議員の一般質問を終わります。

10番八束正議員。

○10番（八束 正議員） 議席番号10番八束正でございます。議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず1点目ですが、松前町の活性化対策をということで、今年リオデジャネイロオリンピックが開催され、今ちょうどパラリンピックが開催されていますが、オリンピックでは過去最多41個のメダルを獲得しました。多くの人たちが最後まで諦めない姿に勇気と感動をもらったのではないのでしょうか。4年後の2020年には東京でのオリンピック、パラリンピックが開催され、大いに期待が膨らんでおります。

また、来年にはえひめ国体が開催され、約70万人の参加者、関係者が来県され約607億円の経済効果があると期待されていて、松前町でもホッケー、ボクシング、ライフル射撃の会場が確保されています。その中でも、ホッケー場は県内初の日本ホッケー協会公認競技場です。東京オリンピックの練習会場としても活用してもらえるのではないのでしょうか。6月に落成式が行われましたが、そのとき岡本町長は今後ホッケー競技の底辺拡大と松前町をホッケーの町にしたいと語っていました。まさしくホッケーを通じての地域活性化の取組だと考えます。来年の国体には、松前町からも多くのアスリートが出場してくれるものと思います。大いに期待したいところです。

今後、ホッケー競技やほかのスポーツの振興とアスリートの育成についてのお考えはいかがお考えでしょうか。

2つ目が、松前町も平成27年度から5年間の取り組むべき将来の方向性を示すまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。基本目標の中で、本町の魅力と強みを最大限に生かし積極的な情報発信や人を引きつけるまちづくりを進めるとあります。例えば地場産業である珍味加工、町の花であるヒマワリ、イメージキャラクターのマッキー君、地元農産物や歴史、文化などの町の宝物はたくさんあります。その宝物をいかに発掘しそれをアピールしていくことが松前町の活性化につながると考えますが、今後の取組についていかがお考えでしょうか。

3つ目は、地域通貨についてですが、地域通貨は地域での物やサービスを循環させる地産地消の通貨です。地域に存在する資源を最大限に活用しながら相互扶助を促進し、人と人との信頼関係を強化することができるかと期待されています。現在、所得が伸び悩む一方で福祉や医療に関する負担は増加、高齢者や公的年金の不安もあり老後の生活も心配する人がふえています。また、大規模店舗の進出で活気を失った商店街、住民同士のつながりの希薄化など経済面での不安と暮らし面での不安が大きくなっていると考えます。このような観点から、地域通貨は不安を解消する段取りになるのではないのでしょうか。民間の電子マネーやポイントカードなど、企業と行政が地元消費者や地場産業との連携で地域通貨を活用した取組は考えられないのでしょうか。

2点目は、松前町の憲章、宣言について。

松前町民憲章は昭和60年4月1日、教育の町宣言は昭和39年3月19日、人権尊重の町宣言は平成5年9月24日につくられました。町のホームページには、町としての理念やまちづくりの方向性を明らかにするため、町民一人一人が主体性かつ実践的に参画するためにその行動規範、道しるべとして憲章を作成しています。また、町としての理念、決議、方針などを公式に表明するために各種の宣言をしています。しかし、町民の皆さんが憲章や宣言についてどこまで知り、理解しているのか疑問です。松前町で一番大切な理念や方向性を知ってもらう必要があると考えますが、いろいろな方法での公開の考えはいかがでしょうか。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 靖） 八束議員の御質問のうち、スポーツの振興とアスリートの育成についてお答えをいたします。

まず初めに、松前町のホッケー場を東京オリンピックの練習会場として活用することについてお答えします。

東京オリンピック競技大会組織委員会では、東京オリンピック練習会場のフィールドは日本ホッケー協会公認で、かつ散水ができるグローバル規格であること、向きが南北方向

であること、夜間照明設備を有すること、ウエートトレーニング室を備えることが条件とされています。松前町のホッケー場は、残念ながらこの条件を満たしていないため練習会場としての誘致を断念いたしました。

次に、アスリート育成についてお答えいたします。

愛媛県では、アスリート育成について2つの事業を行っています。

1つ目は、来年のえひめ国体に向けた競技力向上強化事業、えひめ国体ターゲットエイジ強化事業です。えひめ国体に参加可能な高校生及び中学3年生を対象に、えひめ国体まで実施されます。松前町内の中高生32名が登録されています。

2つ目は、愛媛から国際大会に出場できる選手を発掘するえひめ愛顔のジュニアアスリート発掘事業で松前町内小学校から2名が選考されています。

松前町といたしましては、これらの事業に積極的に協力していきたいと思っております。

また、ホッケー競技の振興につきましては、お話のありましたようにホッケーのまちづくりを推進していきたいと考えております。現在も町内小・中学校を中心に社会教育課主催の年2回のホッケー教室と体育協会主催のホッケー教室を毎週実施しており、また町内3中学校生徒合同の松前ホッケークラブが活動しておりますが、今後は町内各小・中学校において体験的な活動ができる時間や放課後の時間等を利用し、指導者を確保したり競技団体の協力を得たりして子どもたちを指導することにより底辺の拡大を図り、さらなる競技人口増加と普及に努めます。さらには、松前町のホッケー場を活用した小・中・高による練習試合や強化練習会、町内外からによる各種大会や全国大会を誘致し、松前町のホッケー場を積極的に活用することでホッケーのまちづくりを推進していきたいと考えています。

なお、今年度は既に県内外から強豪チームを招いて強化試合や選手権大会が11回開催されることになっています。

その他の質問については、副町長、関係部課長から答弁をいたします。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略における町の魅力と強みを生かした今後の取組についてお答えします。

地方創生の重要な要素の一つは、子育て世代への町の魅力のアピールであると考えております。本町には、水と緑の美しい自然環境や魅力ある商業環境、交通環境の利便性の高さなど都市と自然がバランスよく調和した良好な生活環境が備わっているにもかかわらず、町外の方への認知度はまだまだ低い状況です。このような魅力を積極的にアピールするとともに医療費の助成を初めとした子育てをしやすい環境整備を進めることにより、子どもを産み育ててくれる若いお母さん世代の皆さんに住む場所として選んでもらえるようなまちづくりを進めてまいります。

また、裸麦の活用プロジェクトによる魅力ある地域産業づくりの取組やはんぎり競漕に高校対抗の部、はんぎり甲子園を設け新たな普及啓発活動を展開するほか、町花ヒマワリからとれた油をバイオディーゼル燃料に精製し県内で初めて路線バスに使用するなど、誇れる地域資源の積極的な活用に取り組んでいます。

さらには、現在進めております住民との協働によるワークショップ、まさきのいいとこ見つけ隊において新たな魅力の発掘にも取り組んでおります。

このような町の魅力を町内外へどのように情報発信していくかということが大きなポイントになると思います。今後は、SNS等を活用しながら効果的で戦略的な広報活動を展開することで広くアピールを行い、町内外の方に選ばれる町を目指してまいります。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 地域通貨を活用した取組について申し上げます。

地域通貨とは、特定の地域やコミュニティの中だけで通用する通貨のことで、1999年にテレビで紹介されてから全国各地で商業の活性化や福祉サービス、ボランティア活動に対する報酬として導入されましたが、発行量が少ない、使える店舗が少ない、運営コストが高いなどの原因から既に休止、廃止となっている地域通貨が多数存在しています。こうした状況から、地域に根づいた地域通貨とするためには目標やメリットを明確にするとともに流通範囲、提供するサービスの充実、偽造防止対策など解決すべき管理運営課題があるほか、運営の主体となる組織が必要であり導入には多くの困難が伴うと考えています。

現在までに松前町商工会や関係団体から地域通貨の導入についての要望は出てきておりません。今後、導入の要望があれば先に述べた問題を解決できるか検討し調査研究したいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 松前町の憲章、宣言公開についてお答えいたします。

松前町は昭和39年3月に行政施策の基本を教育におき、町民が一体となって総力を結集して大松前町建設の理想の実現と責務の遂行に邁進することを目的に教育の町宣言を行いました。それ以降、昭和60年4月には合併30周年を機会に町民一人一人が日常生活のよりどころとなり松前町が発展していくための道しるべとなる町民憲章を、平成5年9月には基本的人権を尊重し差別のない明るい住みよい豊かなまちづくりを実現するために人権尊重の町宣言を制定するなど、町行政の礎となる宣言や憲章を制定してきました。

憲章、宣言の公表につきましては、町勢要覧や町のホームページ、人権や生涯学習関係の町の諸行事の際に配付する資料へ掲載しているほか、町民憲章につきましては町民の皆様がいつでも見ることができるよう松前総合文化センター前に町民憲章碑を建立して啓発を図っております。

なお、町のホームページにおきまして憲章や宣言の検索がしづらいため、トップページから直接アクセスできるよう改善を行うなど一層の普及啓発に努めてまいります。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員。

○10番（八束 正議員） いろいろと説明ありがとうございました。

まず最初に、ホッケー競技を町技として松前町の顔としてやっていくことが、町長もおっしゃいましたけどホッケーの町ということでアピールをしていくということですが、国体が終わった後に、今までずっといろんなところでホッケー競技をしとったと思うんですが、町技として根づいてるとこと全然根づいてないところがあるらしいです。それをホームページやいろんな人に聞いてみると、ホッケーの町にしていくためには子どもたちから大人まで、小さい子どもさんから高齢者の方までが一体になって取り組む必要があるというようなことをホームページやいろんなところで聞きました。まずはスポーツクラブ、今も松前町でもありますがスポーツクラブとかスポーツ少年団とか共同企画で小学校から高校生までの一貫指導を行って、それで県のリーグとかクラブをつくって、そういうところでスポーツ祭りというような名目でやっていくというようなホッケーへの、言うたらきっかけづくりをしとるとというのがホッケーが根づいた町だということを感じました。

その中で、松前町も伊予高校にホッケー部がありますが、今回四国大会で優勝して今度国体にも出場すると、またジュニアにも育成に力を入れとるという話も先ほど聞きました。それで、もう一步踏み込んでできればホッケー競技は正式に町のスポーツとして小・中学校の体育の授業の正課に位置づけたり、小・中学校のホッケー部をつくって底辺拡大を図るなど、あと町民体育大会とかというのを開いてその地域の子どもたちからお年寄りまでが楽しめるホッケー大会をするような町民挙げてのホッケー大会をするのが大切なと思うんですが、その辺のお考え、それとホッケーの町にするためには基本方針を策定して、それとかスポーツの振興計画というのを策定しながら、ホッケーが松前町としては一番の町としての取組だというような、アピールができる方向になるのではないかと思います。その辺の取組というのはどういうふうにお考えでしょうか。ざっくりですが、お聞かせ願えたらお願いします。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） さまざまな有意義な御提案ありがとうございました。そういう今の御意見を踏まえながら基本方針や振興計画などもつくってホッケーのまちづくり、こだわりを持って進めていきたいというふうに思っております。ただ、小・中学校の教育の中で取り上げることについては教育の指導要綱などの問題もあるようでございますので、その範囲内でしかなかなかやれないということを知っておりますので、その点はまた今後の研究課題としていきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員。

○10番（八束 正議員） いろんな取組があると思いますんで、ホッケーの町としてのまちづくりというのをしっかり検討していただいたらと思います。

あと、ジュニアアスリートの発掘については、先ほども県のほうの取組とあと町のほうの取組というのがありますが、これからジュニアアスリート、ターゲットエイジとか、そういう強化事業がこれから本当に大切になってこようかと思います。そういうことで、できればお金のほうもかかるんでスポーツ振興基金とかというのをつくっていただいて、そして町民や企業のほうが、団体のほうからそういう応援をいただくというのも一つの方法だと思いますんで、そういうことも一つ考えていただきたいと思います。

あと、町の活性化についてですが、先ほど副町長のほうからいろんなアピールの仕方があると、そして情報発信をするのがいかに大切かということを言われました。その中で、うちの松前町としてどんなアピールがあるかということで前町長にも1回聞きましたが、松前町のキャッチフレーズというのをまずつくってもらったらどうかと。今はんぎり甲子園とかというのもありますし、松前町はH-1グランプリ、はんぎり甲子園というようなイメージとか特産物も当然ありますが、地域資源として松前町はこれだよというのが、全国発信ができるようなものがあればと思うんですが、今いろんな形で考えていただくとおもうんですが、ワークショップなんかでも話をされておるといことですが、キャッチフレーズづくりというのは今は考えておられませんか、その点について一つお聞きしたいです。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） キャッチフレーズということですけども、先ほど言いましたように松前町ではいろいろな部分で取組を進めております。そういった部分を総合的に勘案して何か一つに絞ることができるのか、そういうことも含めて今後検討してみたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員。

○10番（八束 正議員） 一つそういうキャッチフレーズもつくっていただいて、松前町はこれだよというのを、全国に発信できるように、またよろしくをお願いします。

それと、地域通貨についてですが、なかなか全国的にそれが衰退して活性化につながっていないという話を聞きました。ただ、その中でも地域通貨を使って活性化しているところもあると思うんです。商工会を悪く言うわけではないんですが、商工会に全てお願いするんじゃなくて大学、産官学、そういうところと一緒にやっていくことが大事かなと思いますんで、あるところでは、長崎県のほうでは5市町が共同でそういう地域通貨を使って、3年間で電子化しとんですけど100億円ぐらいの地域通貨を出しとると。これは松前町も3市3町、松山市広域連携というのがありますが、そういうところでまた考えていただくという方法もあると思うんで、そういう取組もしてもらいたいと。そして、東北

の方では復興応援通貨というのをつくったり、またカーボンオフセットということで二酸化炭素の削減を数値化して地域の通貨加盟店や地域住民が一体になって環境問題に取り組んだ通貨にしとるといふのがありますんで、そういうところも少し考えていただきたいと思ひます。限られた資源をいかに有効に活用するかといふのは松前町にとつても大切なことで、足腰の強い地域経済をつくるのが大切と思ひますんで、よろしくお願ひします。

それと最後に、憲章、宣言なんですけど、いろいろと道するべ、資料とか文化センターに飾つとると思ひますけど、なかなか私自身も、見ることは多少あるんですけど、本当に道するべとして、方針として松前町がこんな姿だよといふことをなかなか理解しにくいです。町民の方がそれを本当に理解しとるかなといふのを自分自身も感じながらこの質問をさせていだいたんですけど、もう少しアピールの仕方があると思ひますんで、今封筒なんかにもありますよね、それを毎掲載せるんじゃなくて封筒に印刷して主な憲章の内容とか、あと広報まさきなんかにもそういうのを年に何回か載せていだいてそれを知ってもらふといふことが一番大事だと思ひますんで、そういうことをもう少し違う方向からアピールして住民の皆さんに知ってもらふといふ方法をとつていただきたいと思ひますんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 八束正議員の一般質問を終わります。

ここで10時45分まで休憩します。

午前10時28分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（岡井馨一郎） 休憩前に引き続き再開いたします。

12番早瀬武臣議員。

○12番（早瀬武臣議員） 12番早瀬です。議長の御指名により一般質問させていただきます。

まず、廃棄物処理のうちバイオマス事業について質問いたします。

当町では、廃棄物処理は多品目に分かれており、ごみ分別、減量に対する住民意識も高く順調に推移しておるところでございます。その中で、バイオマス事業として現在ヒマワリ栽培によるヒマワリ油の利活用、そしてその使用済み油と各家庭から集めた廃食油をバイオディーゼル燃料に再利用しております。また、各家庭のせん定枝を土地改良材に利活用しております。そこで、食品残渣（生ごみ）の収集、堆肥化及びその利活用についてお伺ひします。

まず、事業系ごみ、各家庭の可燃物の量とその処理費用は。また、そのうちの生ごみの割合、量、費用は。それぞれお伺ひします。

2番目に、公共施設の生ごみ処理の現状はどうか。

3番目に、生ごみ処理の堆肥化及びその利活用について。

私は、この取組には地域の連携が不可欠であろうと思います。まず、どこかのモデル地区を選定し、その課題、成果等を検証するのも一つの方策と考えます。その結果に応じて住民の意識向上、啓蒙を図り徐々に町内に拡大していくことが大切であると思います。

2番目の質問です。義農神社についてお伺いします。

義農作兵衛翁は、町内はもちろん町外の方々にも広く知れ渡っており有名でございます。義農神社、また義農作兵衛さんの銅像、石碑、町の大きな名所、史跡であります。また、その偉業、精神は我々町民の心に脈々と受け継がれております。町の象徴、シンボルであります老朽化している義農神社についてお伺いします。

義農神社は、神社としての立ち位置は。

次に、神社建立の時期、経緯は。また、その後の管理維持はどうしているのか。

行政としての神社の価値観及び位置づけ、そして行政としての立場は。

建物の耐震性含め、補修、改修の必要性はどうか。

現在、義農神社周辺は、ボランティア団体二十数名が二十数年間にわたり清掃活動をされており、頭が下がる思いでございます。そのほか関係団体、関係者、いろいろとお世話をされており、皆さん方、同時に非常に心配もされておるところでございます。地元地域はもちろん、町民、町全体がその価値観を共有し今後の存続の気持ちを醸成することが大切であろうと考えております。早急な対策、展望を願いますが、御所見を。

次に、産業振興について質問いたします。

国の施策、地方創生事業として当町は芽吹きと実りのはだか麦プロジェクト事業をスタートしております。愛媛県は裸麦生産量日本一であります。そして、その土地面積に対する生産量は松前町が県内一番でございます。既に県では、また当町の松前村において、この裸麦を使った麦パンほかいろいろと加工品を作成しております。この裸麦は、お米の約20倍の植物繊維が含まれており、腸の善玉菌をふやし腸の働きを活発にいたします。この腸内細菌の集まりが健康と病気に深くかかわっており、肥満対策、鬱病など心の病気との関係も現在研究されております。

そこで、お伺いします。

はだか麦プロジェクトの進捗状況は。各関係団体との連携についてはどうか。

新商品開発の現況、構想は。

今後の課題、展開はどうか。いかにこの事業を宣伝し、どのようにアピールしていくのかお考えを。

また、この事業を通して6次化産業への普及促進を願うが、その考え、方策は。

学校給食の麦御飯の実情はどうか。そして、保育所の給食の現状と麦御飯の可能性は。

麦の栄養価を町民に広く周知し、例えば麦御飯の日を設けてその普及と麦御飯の効用を

体験してもらう等々、町民挙げての麦御飯食育推進を願うが、その対策をお伺いします、御所見を。

最後に、観光振興について質問いたします。

当町は、全国的に有名な観光名所、史跡等はありませんが、しかしながら隠れた目につかない歴史的、文化的価値のある場所もございます。そして、町外の人からの視点で見れば大変すばらしい場所も多くあるのではないのでしょうか。とにかく町外の方々に足を運んでいただく、見て感じていただくことが大切と思っております。まず、現場的発想が必要と考えます。

そこで、お伺いします。

ウォーキング、サイクリングコースの設定及び整備の考えは。

エミフルMASAKIに貸し自転車設置事業の考えは。

そのコース設定案でございますが、義農神社を中心としたコース、湧水（3か所）を中心としたコース、二級河川（4か所）を中心としたコースを提案しますが、その考えは。

また、そのコースごとに地域と連携し休憩所、特産物販売を実施してはどうか、その計画の考えは。

来年のえひめ国体を大きなチャンスと捉え、町外の方に1人でも2人でも来ていただくことが肝要であり、その方々の口コミにより大きく変貌するところもあるかもわかりません。人が集まれば人の輪の交流が発生し地域活性化、そして環境整備も進展すると考えますが、御見解を。

最初の質問をさせていただきました。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 靖） 早瀬議員の御質問のうち、義農神社の存在価値と今後の取り扱いについてお答えをいたします。

義農神社は、明治14年、当時の筒井村を始め近隣住民から作兵衛翁の遺徳を尊ぶ気持ちが高まったことから同年7月に建立されましたが、明治17年に発生した津波等により当時の義農神社は全壊しております。その後、何度か作兵衛翁を顕彰するための組織が立ち上がり顕彰事業を提唱する動きがありましたが、戦時体制等による社会情勢の影響もあって、いずれも長続きはしませんでした。現在の義農神社は、昭和30年に神社の建立と義農公園の整備、維持管理を図ることを目的として組織された義農会を中心に、昭和32年9月に伊予郡の有志によって建立されました。

また、義農神社は神社本庁に属していない、宗教法人格をもたない神社ではありますが、氏子のいない崇敬神社であると理解をしております。

平成3年には、当時の商工会や区長会等の各種団体が中心となり、義農会の事業を承継

する義農作兵衛翁顕彰会が組織され同神社の維持管理活動を行ってまいりました。しかし、平成19年に顕彰会が解散した以降、同神社を維持管理する団体は存在していません。

同神社は、郷土の偉人義農作兵衛が祭られた神社であり、本町及び町民の皆様にとってその存在価値は大きく、義農精神を後世に伝えるためにも存続することが必要であると考えています。しかしながら、建立後59年が経過しており、特に建物の老朽化は著しく、あわせて耐震性を満たしていないことから早急な補修や改修が必要であると考えますが、町が公費をもって同神社の管理や改修を行うことは憲法に規定されている政教分離の原則及び公の財産の支出または利用の制限に抵触するおそれがあります。したがって、今後は義農神社を支えていくための民間団体を立ち上げて維持管理を行っていく必要があると考えていますので、町としては動くことはできませんが、今後町長個人の立場で民間団体を立ち上げる呼びかけや働きかけを行っていきたくと考えています。個人の信教の自由の問題にもかかわることではありますが、議員各位にも積極的な御協力をお願い申し上げます。

その他の質問につきましては、副町長、関係部課長から答弁いたします。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、サイクリングコースの設定、整備についてお答えをいたします。

愛媛県では、サイクリングは健康と生きがいと友情を与えてくれるという自転車新文化を提唱し、瀬戸内しまなみ海道を中心として愛媛県下の全市町で中、上級者向けに11コース、ファミリー向けに15コースのサイクリングコースを設定し、県全体でサイクリングパラダイスを目指す愛媛マルゴト自転車道を推進しています。

本町では、3か所の親水公園のほか塩屋海岸、重信川など町内の自然を生かした誰もが楽しめることのできるサイクリングコースとして全長22.5キロメートルのまさき泉めぐりコースを設定しています。本年度は、まさき泉めぐりコースの利便性を向上させるため、主要交差点と1キロメートルごとにサイクリング案内表示、通称ブルーラインですが、その設置と県道松山伊予線にひょこたん池公園の案内看板を整備することとしています。また、愛媛県では、11月の第2日曜日を愛媛サイクリングの日として県下全市町でイベントを実施することとしています。本町では、たわわ祭が同時に開催されるため、その会場内で自転車関連イベントの実施を予定しております。

なお、御提案のありました義農神社、河川などを中心としたコースはウォーキングコースとして適切と考えられるため、今後これらを含めウォーキングコースの設定についても検討してみたいと思います。

エミフルMASAKIに貸し自転車設置事業についてお答えします。

サイクリングコースの利用者数やレンタサイクルの需要の有無など状況を見ながら検討していきたくと考えております。

次に、観光による人の交流創出についてお答えします。

町民課がサポートしておりますまちづくりミーティングまさきのいいところ見つけ隊の第1回ワークショップが8月20日に開催されました。その中で、住民主体となって松前町の様々ないいところをピックアップしていただいているところです。今後、開催されるワークショップの意見を参考にして松前町の魅力が発見できる観光に結びつけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 芽吹きと実りのはだか麦プロジェクト事業についてお答えいたします。

この事業を推進するため、松前町産業連携推進協議会の構成員のうち商工会、珍味組合、農協、農業経営者協議会、生活研究グループ連絡協議会及び協力企業等の関係団体でこの事業に係るプロジェクトチームを設置することとし、6月9日にプロジェクトチームを立ち上げました。

裸麦を使った商品は、既に主食としてのパンやうどん、焼酎などが開発されております。プロジェクトチームでは、子どもや働く女性が手軽に持ち運べおやつ感覚として食べる間食に注目し、新しい松前町のヘルシーおやつを開発していくことを決定し9月7日には試食会を行いました。参加したメンバーからは、おいしい、ヘルシーな感じがする、麦御飯を食べているような感じがしたという感想のほかに、ぱさぱさする、色合いを工夫してはなどの意見がありました。

今後のスケジュールは、商業施設等での試食会を通じて大勢の方の声を聞き商品を改良するとともに、商品のネーミングやデザイン開発にも取り組み、3月には完成させ販売したいと考えております。

商品開発の過程は、ドキュメンタリー番組として放送を行う予定です。また、ホームページやSNSを活用して情報発信を行います。

今後、さらなる裸麦の高付加価値化や地場産品のブランド化に取り組むことで、新産業創出や6次産業化につなげていきたいと考えています。

○議長（岡井馨一郎） 栗田健康課長。

○健康課長（栗田真吾） 私のほうからは、裸麦の食育促進についてお答えいたします。

松前町では、平成24年度に策定いたしました松前町健康づくり計画に基づき、平成25年度から平成35年度までの11年の計画で食育を推進しております。食育推進計画の3つの重点目標のうち地域を愛し食への理解を深めるでは、松前町産物をみんなで食べようを重点目標に町の取組として松前町産物を紹介し、これを使った料理、郷土料理の推進や体験学習への参加の推進に努めることとしています。

松前町特産の裸麦は、玄米に比べ糖質、カルシウムを多く含み主要成分の食物繊維は白米の10倍以上で悪玉コレステロール値を低下させる働きもあることから、食育アドバイザーで活動する松前町保健栄養推進協議会においても栄養士と連携して麦御飯初めみそ汁やオリジナルまんじゅう等、裸麦を使ったさまざまな料理の普及啓発を実施しております。

このたびのはだか麦プロジェクトにより開発される料理や新商品とあわせて裸麦飯も町内外に健康食品としての魅力を広く情報発信し、産業、学校教育、福祉課とも連携して引き続き食育推進の普及啓発を行っていきたいと考えます。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 麦御飯の食育促進について福祉課からお答えします。

保育所給食の現状としては、ほかの食材で栄養価が補えることから近年5年間は麦御飯の提供はありませんでした。保育所給食の主食は、白米の御飯が多いのですが、週1回はまぜ御飯や麺類など白米でない日を設けています。

今後は、その日に毎月1回程度、白米に比べ食物繊維が豊富に含まれる麦をまぜた麦御飯を給食献立に取り入れ子どもたちの食育を促進してまいります。

○議長（岡井馨一郎） 米澤学校教育課長。

○学校教育課長（米澤浩樹） 学校給食の麦御飯提供についてお答えいたします。

学校給食では、以前より麦御飯を月1回程度提供したり裸麦をスープに入れたものを年数回提供したりしています。また、給食のときには放送で裸麦が松前産であることや裸麦の効能などを説明し食育を推進しています。

今後とも、松前産裸麦を麦御飯やその他の料理へ積極的に活用していきたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 小池町民課長。

○町民課長（小池良治） 食物残渣（生ごみ）の収集、堆肥化及びその利活用についてお答えします。

松前町では、平成24年度にごみ減量等を図るため住民、事業者及び行政が一体となって協議する松前町地域環境協議会を設置し、可燃ごみ処理施設に運び込まれる可燃ごみの約20%を占める生ごみの減量を目的として平成25年3月に松前町生ごみ減量リサイクルプランを策定しました。このプランにより生ごみの発生、排出抑制を基本としながら地域の特性に応じた生ごみ減量リサイクルシステムを構築するとともに、幅広い連携を図り総合的に生ごみ減量リサイクルを推進しているところです。

御質問の事業系、家庭系の可燃物の量とその処理費用については、平成25年度の事業系可燃ごみ量は2,774トン、家庭系は4,812トン、平成26年度は事業系2,537トン、家庭系4,736トン、平成27年度は事業系は3,221トン、家庭系4,690トンと家庭系可燃ごみは減少していますが、事業系は逆に増加しています。

処理費用は、平成25年度は3億3,290万8,000円、平成26年度は3億861万円、平成27年度は3億2,042万9,000円となっています。

公共施設の生ごみ処理の状況については、保育所から排出している生ごみは可燃ごみとして伊予地区清掃センターで焼却処分しています。給食センターから排出している生ごみも伊予地区清掃センターで処分していますが、一部は共立衛生組合塩美園に持ち込み汚泥再生処理設備で堆肥化しています。

生ごみ減量・リサイクルの現状は、平成4年からコンポストについて、平成12年からは液肥のできる生ごみ処理バケツ及び電気式生ごみ処理機の購入に対して補助を行っており、延べ1,971件の補助を行っています。しかし、申込件数が減少傾向となったことから平成24年から情報誌を発行し、コンポストの使用方法和達人のわざの紹介や処理機を購入した方へ実施したアンケート結果と、使用者の声を記事として掲載するなどして生ごみ減量リサイクルの意識啓発を行いました。しかし、申込件数の回復には至らず個人の世帯への補助ではこれ以上生ごみの減量が期待できない状況になっています。

このため、今後は、松前町生ごみ減量・リサイクルプランの基本方針である地域の特性に応じた生ごみ減量・リサイクルシステムの構築を目指し、大型生ごみ処理機を地域の集会所などに設置し地域で出た生ごみを地域で利活用する体制づくりを行う生ごみ減量・リサイクルモデル事業を推進することとしています。

本年度は、松前町地域環境協議会を開催し、この事業を推進するための課題の、回収する生ごみに混入する異物の問題や地域に負担のない取り組みやすい生ごみの排出、収集、処理方法などについて協議を行い、実現に向けて進んでいきたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬武臣議員。

○12番（早瀬武臣議員） 生ごみ処理の再質問ですが、生ごみ堆肥化というのは一番大きな課題であろうかと思うんです。その中でも分別、収集、かなり難しい問題が出てくるかと思っております。しかしながら、まず一番大きな問題というのが堆肥の活用であろうと。これが確定できれば、あと分別、収集、そのほうに向かっていくんであるかと思っておりますが、できた堆肥を本当に活用する方策、確定できるところがあるのか、これが一番大きな問題であろうかと思っておりますが、採算といいますか、確定方法というかそういうお考えはどんなでしょう。

○議長（岡井馨一郎） 小池課長。

○町民課長（小池良治） 御質問のとおり循環型社会形成には入り口、再利用、出口の流れがあります。入り口の資源物の収集方法も大切ですが、一番大切なのは出口、その資源物の利活用が一番大切なことと思っております。利活用できなければどんどんたまっていくばかりで結局ごみとして処分しなければなりません。生ごみ減量・リサイクルモデル事業では、地域でできた堆肥は地域の花壇や家庭菜園、農地など地域で利活用することが理想

です。具体的には、地域環境協議会で課題として協議していきます。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬武臣議員。

○12番（早瀬武臣議員） ぜひお願いしたいと思います。農業の根本は土づくりでございます。土から生まれたものは土に返すのが自然界の原則であり、生ごみ堆肥利活用は化学肥料、農薬の軽減につながり、これから農業の進むべき道であると考えます。さらに、堆肥によりますバイオガスエネルギー事業への展開も今後開かれていくのではなかろうかと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

義農神社の再質問でございますが、神社庁といいますんですか、に登録されていないということは確認されておるとお聞きしました。しかし、行政としては関与できないということでございますが、そのあたりが私には理解できませんのですが、そのあたりのできないという確認、根拠というのはどんなんでしょう。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） 憲法20条と憲法89条でございます。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬武臣議員。

○12番（早瀬武臣議員） 現状ではそういうことでございますが、町長として精神的支柱としての神社をこのまま静観することは心が痛み、義に背くことになるのではないかと思っております。行政としてそういうことで、もちろん町民が何かをしなければということで自然発生的に声が上がって、全体に波及することが大変望ましいとは思いますが、なかなかその動きも難しいのではないかと思っておりますので、行政として直接関与することはできなくてもみんなの気持ちを醸成するための働きかけ、またムードづくりといいますかそういうものが必要と考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。町長個人でそういうお考えを広めていくとお聞きしておきました。

議長にここでお許しを願いたいんですが、最初の一般質問のときに義農公園の整備構想、これを質問を漏らしたんですが、再質問のときに質問させてもらってよろしいでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） もう一度。

○12番（早瀬武臣議員） 義農公園の整備構想、これを最初の質問のときに忘れておりましたんですが。

○議長（岡井馨一郎） 最初に質問したものについての質問ですので、漏らした以上は再質問という形ではできませんので、御了承を願ったらと思います。

（「公園整備の答弁がないけん答弁してくれというんじゃけん、答弁したらどうですか」の声あり）

（12番早瀬武臣議員「最初に質問しておりますので」の声あり）

(「質問されていないんですから答弁のしようがない」の声あり)

最初の質問の中に入っていなかったらそういうことで……

(12番早瀬武臣議員「はい、わかりました」の声あり)

できないということです。御了承願います。

(「町長も答弁したらどう」の声あり)

○12番(早瀬武臣議員) そういうことで、私のほうの落ち度でございまして、最初に一般質問しておりませんが……

(「公園整備」の声あり)

義農公園の整備構想につきましては、まず義農神社を修復、改修した後、今後の広場の進むべきあり方、また構想、道が見えてくるのではなかろうかと思えます。まず、町の象徴である義農神社を何とかすると、これが大切であろうと。その後、この修復ができた後、町民全体が一体となり今後の道が見えてこようし、また町民の方々のアイデア、構想等々、御意見も生まれるものと思えますので、義農神社の早急な改修、改築を期待しております。

産業振興についてお伺いします。

6次化産業の方策等々、具体的なことが見えなかったんですが、そのあたりもう一回。

○議長(岡井馨一郎) 徳居産業建設部長。

○産業建設部長(徳居芳之) このプロジェクトを進めていく中で、今後どういうふうな方向が見つかるか検討してまいりたいと考えております。

○議長(岡井馨一郎) 早瀬武臣議員。

○12番(早瀬武臣議員) そして、もう一つお伺いします。

先ほどいろいろ加工品等々つくられておるとお聞きしましたが、どんなに素晴らしい、おいしいもの、珍しいものをつくられたとしてもその販売力、これが大切であろうかと考えております。一過性ではなく持続可能なものにしていくための販売力の強化についても一度お伺いします。

○議長(岡井馨一郎) 徳居産業建設部長。

○産業建設部長(徳居芳之) 先ほども申しましたように、今後については3月には商品を完成させて発売させていくとともに、商品開発の過程をドキュメンタリー番組として放送しますので、そういうことで住民以外の方にも注目していただくとともに、ホームページやSNSを活用して今後の制作過程、販売方法についてもアピールをして情報発信をしてまいりたいと考えております。

○議長(岡井馨一郎) 早瀬武臣議員。

○12番(早瀬武臣議員) 6次産業化でございしますが、農業は地域の実情に合った地域

密着型の農業でなければならないと思っております。そういう意味でこの6次産業化、当町の農業は6次産業化推進が大変重要であり魅力ある農業の大きな選択肢の一つであろうと考えておりますので、ぜひともこれを進めていただきたいと思います。JAを含めた産官学、また販売網も含めた幅広い連携をお願いしたいと思います。

また、麦御飯等々については、種々いろいろ答弁いただきましたが、麦御飯を習慣づけることによってより一層健康になり医療費削減にもつながってくると思っておりますので、このほうの推進もよろしくをお願いしたいと思います。

最後に、観光振興についてでございますが、最初の質問にも言わせていただきましたんですが、町外の方々に来ていただく、見て感じていただくということが大切であろうかと思っておりますが、お伺いします。ブルーライン等々、決めておると聞きましたですが、これが町民の方々には全然見えてこないんですが、これはどういうふうに周知しているのかお伺いします。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） ブルーラインについては、先ほど答弁がありましたようにキロごとに整備していきますので、整備された暁には象徴的なラインになろうかとも考えております。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬武臣議員。

○12番（早瀬武臣議員） 現在もブルーラインが22.5キロですか、既に決まっておると答弁をいただきましたんですが、その22.5キロのコースの周知以下、これはどのラインであるかそのあたりが全然見えてないんですが。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 自転車、サイクリング道の整備につきましては、県と市町との連携事業として行っておりまして、愛媛県でマルゴト自転車道ということで愛媛県全体でコース設定をしております。その中の一つのコースがまさき泉めぐりコースという22.5キロのコースになってございますし、このコースについては愛媛県のマルゴト自転車道のホームページにも載せておりまして十分周知を図っているところです。

ブルーラインというのは、自転車道のコースはできているんですけども、そのコースの道に左側のサイドにこれが自転車道のコースであるということを示すブルーの印をつけていくわけですが、何キロ置きか、1キロぐらい置きに矢印みたいなのを、自転車の絵を描いた矢印みたいなのをずっと引いていくという事業をこれから進めていくということでございます。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬武臣議員。

○12番（早瀬武臣議員） もう一つだけ、くどいようですが、サイクリングはもちろんですけど、ウォーキングコース、松前町はコンパクトな町内でございます、小さい町でござ

ございますのでサイクリングはもちろんでございますけど、町内をゆっくり歩いて散策する、そういうことは私は今後必要になろうかと思えます。お年寄りの方々が歩くということ、そして散策するということが今後重要になってこようかと思えますので、そのウォーキングコースを早く設定していただき、そしてその中に最初に質問させていただきましてようある程度の休憩所、あるいはそのところに地域と連携してお茶接待とか、あるいは特産物を置くとか、こういう癒やしの場所も必要になってこようと思えますので小さなことでもいいです、全部が全部できるわけありません、全体に広げることは難しいと思えますが、1つ小さなコースを設けて、そういう啓蒙を図ってそのコースを散策していただく、これが大事かと思えますが、もう一回そのあたりのウォーキングコースについてお考えをお伺いします。

○議長（岡井馨一郎） 升田副町長。

○副町長（升田年紀） ウォーキングコースですけれども、先ほどの答弁でも触れさせていただきましたが、早瀬議員のほうから提案いただいたそういうコースについてウォーキングコース、サイクリングコースではちょっと無理かなと思うんですけれども、ウォーキングコースであれば可能な部分もあると思えますので、今後ウォーキングコースの実施が可能かどうかそういうことも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬武臣議員。

○12番（早瀬武臣議員） 検討だけでなく早急な実現に向けてやっていただきたいと思います。観光には、考えとして、いわゆる物語、ロマンというのが必要になってこようかと思えます。私見ではございますが、例えば松前城、跡形はないんですけど現代の松前城跡がございまして、幻の松前城というようなキャッチフレーズで売り出すこともできます。また、瀧姫伝説、御承知かと思えますが、癒やしの五色姫にちなんで瀧姫伝説を実際に再現するとかそういった知恵、工夫、アイデアが今後必要になって、生かすべきだと思っております。また、夫婦橋のそういう名前の由来とか、こういったことも調べて、調査をして広めていく。夫婦橋から見たら、私は内港の風景、原風景、これは何げなく見ておるかと思えますんですが、町外の方から見ればすばらしい風景だと感じております。そのあたりも感じていただいて今後観光に、一つ推進していただきたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） 早瀬武臣議員の一般質問を終わります。

4番影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） 4番公明党影岡俊範、議長のお許しを得ましたので、一般質問させていただきます。

まず最初に、私は松前町都市計画マスタープランについて質問させていただきます。

松前町都市計画マスタープランは、郊外から町なかへの集約という初期のコンパクトシティの発想を採用せず、一極集中ではなく数か所の拠点を公共交通網で結ぼうとするコンパクトシティプラスネットワークの視点が盛り込まれており松前町にマッチしたプランと私は評価させていただいております。松前町のマスタープランでは、交通ネットワークを形成する主要幹線道路を交通軸として役割に応じて公共交通軸と町内交通軸に区分しておりまして道路への重きを置かれておりますが、私は公共交通網、いわゆる鉄道、バス、タクシーのネットワーク化という視点からお尋ねいたします。

松前町の現行の公共交通網として、広域交通網としてはJRと伊予鉄郡中線が松前町を縦に挟むように東西に並行してあります。町内交通網としては、ひまわりバスが循環運行として一応はネットワーク化されてるように見えます。しかし、町内の拠点を結び住民の足として十分に機能しているとは思えない。町全体の取組として、町内の移動手段はひまわりバスとして町民の積極的な利用を図る手立てが必要ではないだろうかと考えます。イベント、その他、役所に、庁舎に手続等で来られる町民の方々はバスを極力利用するというふうなこととかすれば、庁舎の駐車場問題も緩和できて駐車場を新たに建設するという必要がなくなるかもしれません。収益を生まない上にランニングコストを要する施設をつくらなくても済むと言えるのではないかと考えます。

今度は、広域からのエミフルへのアクセス、これも鉄道に加えてバスを利用する方向に向ければ現在の道路の渋滞問題も緩和でき、広域での低炭素化につながるということも考えられるのではないかと思います。

以下は、マスタープランの文章の引用で申し上げます。交通ネットワークの方針というところにおきましてバス交通の充実が上げられております。住民の身近な足として伊予鉄道松山市駅を中心とする放射型路線の維持確保に加え、循環型バス路線の設置を関係機関とともに検討しますと記述されております。上記の循環型バスとは、松山市駅から松前町を経由する路線のことであるのかということを確認させていただきます。そして、町内交通網としてひまわりバスの今後の活用、充実の構想はあるのでしょうか。

もう一つ、先ほども述べました広域交通網としての松山との循環型バス路線の進捗状況はどうなっているかお尋ね申し上げます。

次に、都市計画マスタープランに基づくまちづくりと地方創生を実現する構想を具体的に見える化する意味で学者、町民、あるいは学生あるいは企業、そして行政等で構成するプロジェクトの創設は考えておられるのでしょうか。この点についても見解をお尋ねいたします。

次に、またマスタープランを抜粋して申し上げます。交通ネットワークの方針の中で公共交通網の整備、その中に鉄道の機能強化、内容として伊予鉄道郡中線及びJR予讃線の運行の充実や駅施設のバリアフリー化等による利便性の向上や利用客の増加に向けた利用

促進の取組について関係機関に働きかけますとあります。もう一度、もう一つ同じような内容で、地域別の整備方針の中で、安全快適な交通環境づくりの中で具体的には伊予鉄道郡中駅の施設バリアフリー化について関係機関に働きかけます。この2つにおいてあげられているのは、駅施設のバリアフリー化であります。郡中線の岡田と古泉駅、そして松前駅を飛ばして地蔵町駅のバリアフリー化は実施済みであります。松前駅の見通しについて御説明いただきたいと思えます。

2番目の質問としまして、松前町の農業政策についてお尋ねいたします。

国政においても松前町の地方創生ということにおきましても、農業の振興は見逃せないものであるのは当然であります。ある言葉に、農業を大切にしない社会は生命を粗末にする野蛮な社会である、その社会は早晚あらゆる面で行き詰まるという言葉がございます。ここに示唆するところは、農業が国あるいは社会を支える生業であるということだと考えます。

次に、松前町農業再生協議会水田フル活用ビジョンから抜粋をさせていただいて読み上げさせていただきます。担い手不足を解消するため人・農地プランを初めとする地域の農業振興政策を進め、集落営農組織の設立から集落営農組織に法人化や経営規模の拡大を志向する農家による農地の利用集積を通じて担い手を確保・育成するとともに、地域の条件を生かした水田の有効利用と持続的な水田農業の推進を図っていく必要があると述べられております。

前述の活用ビジョンをもとに質問を申し上げます。

農業委員会による農地有効利用の取組努力により利用集積、集約化の実績は集積面積を農地面積で割りますと46.3%ということになっております。この進展度に関してどう評価されておられるか、そしてこの集積率の理想的な数字ってというのはあるのかなのかということについても確認させていただきます。

次に、農業後継者の育成について御質問申し上げます。

農業経営者の育成について、集落営農組織、経営規模拡大を志向する農業を通じて担い手を確保、育成すると先ほどもありましたが、実績として上げられるものはありますでしょうか。

次、後継者育成となると必然的に40代以下をイメージするのですが、これは私のあれかもしれませんが、40以上の意欲ある壮年パワーを農業振興に生かしてもらおう、そういった受け皿の構想はないのかということでもあります。

次に、農業振興には所得確保と向上が必要であります。農家の所得増加につながる作物にはどのようなものがあるのか、そしてその選定や企画開発はどこが担当されておられるのでしょうか。

最後に、所得確保における支援策はあるのでしょうか。

以上、多岐にわたる質問になりましたけれども、御答弁をいただきたいと思えます。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 松前町の農業政策についてお答えいたします。

松前町の農業振興のためには、農地の利用集積を通じて担い手を確保、育成するとともに、農家の所得向上を支援する必要があると考えています。

現状の松前町の担い手に対する集積率は、25年度は41.5%、26年度は43.4%、27年度は46.3%と伸びています。集積率の理想的な数字というのはありませんが、町で策定している農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の中で効率的かつ安定的な農業経営体が地域における農用地の利用に占める面積のシェアの目標を平成32年次で53.1%と掲げております。目標を達成できるように耕作者がいない農地の所有者などから農地を借り受けて経営規模拡大を目指す農業者にまとめて貸し出す機関である農地中間管理機構を積極的に活用し、農地の利用集積に努めてまいります。

担い手の確保、育成の実績については、平成27年度は認定新規就農者として1名、認定農業者として個人4名と2法人を認定しました。28年度は、現在までに認定新規就農者を2名、認定農業者を個人2名と1法人認定しています。これまでの合計で5名の認定新規就農者と個人73名と12法人の認定農業者がいらっしゃいます。

40歳以上の意欲ある壮年の活用については、意欲ある農業者には年齢を問わず就農や規模拡大などを支援する制度が国や県で用意されていますので、そういったものの提案や活動についての相談を実施しています。

農家の所得向上につながる作物については、地元の区長や土地改良区、農業関係機関等で構成されている松前町農業再生協議会で経営所得安定対策の産地交付金10アール当たり2万8,000円の対象となる地域振興作物のナス、枝豆、レタス、ブロッコリー、ソラマメ、イチゴ、白ネギの7品目の野菜と花卉を指定し取組を支援しています。地域振興作物の選定については、松山市農協からの意見を参考にしながら松前町農業再生協議会で決定しています。

所得向上のための支援策につきましては、地域振興作物のほかにも米の生産数量目標達成者には10アール7,500円、麦を米の転作として生産した場合は10アール6万5,000円、麦を裏作として生産した場合は10アール1万5,000円、飼料用米は10アール約8万円、備蓄米は10アール7,500円などが交付されます。また、今年度中に農業経営に意欲的に取り組んでいる若手農業者と、希望が持てる農業とするための意見や要望を聞く若手農業者検討会議を3回程度開催し今後の町独自の農業政策に反映させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 小池町民課長。

○町民課長（小池良治） 町内交通網としてひまわりバスの活用充実構想はあるかについての質問にお答えします。

松前町は、平成20年8月に福祉バスからコミュニティバスへの運行に変更し運行8年目になります。高齢者や障がい者には、なくてはならない地域の公共交通機関として定着するとともに、町民からはひまわりバスとして親しまれ喜ばれているところです。利用者も年々増加傾向にあり、松前町としては厳しい財政事情ではありますが、今後もできるだけ長期にわたりコミュニティバスの運行を継続していきたいと考えています。

ひまわりバスの充実については、路線の延長と便数の追加が考えられますが、いずれも今のバス1台体制では困難であり、バスをもう一台ふやさなければ達成はできません。バスを2台運行するに当たっては、バスの購入費用負担のほか年間約1,000万円の運営経費が増加することになり、費用対効果を考慮すると現時点ではバス2台の運行は困難と考えています。需要の状況を研究し、その他の方法で充実を考えていきたいと思えます。

広域交通網として松山と松前町との循環型バス路線の進捗状況についての質問にお答えします。

松前町都市計画マスタープランでいう循環バス路線とは、あくまで町内を循環するひまわりバスのことであり、ひまわりバスに松山から放射状に延びている郊外電車の駅、バス路線の停留所を結び循環することで広域交通網としての機能を持たせています。これによって伊予鉄道松山市駅やJR松山駅を中心とする放射型路線の維持確保につながっていると考えています。

松前駅のバリアフリー化の実施見込みについてお答えします。

伊予鉄道の駅のバリアフリー化は、伊予鉄道株式会社が各駅の状態を見ながら実施しているところです。また、全駅の実施が理想ですが、バリアフリー化のためのスロープを設置する場所の確保ができないなどの問題で整備が進んでいない駅もあるようです。町内の伊予鉄道の駅では、松前駅を除く全駅がバリアフリー化を終了しています。なお、乗降客が3,000人以上の駅のバリアフリー化に対しては県の補助がありますが、松前駅の乗降客は1,000人強のため補助対象にはなりません。

松前町といたしましては、今日の高齢社会を鑑みると松前駅についても早期のバリアフリー化を期待しているところですが、松前駅舎が老朽化していることから駅舎の改修とあわせたバリアフリー化を伊予鉄道に要望してまいりたいと考えています。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 私のほうからは、都市計画マスタープランに基づくまちづくりと地方創生を実現するためのプロジェクトについてお答えいたします。

松前町都市計画マスタープランは、まちづくりの方向や整備の方針を定めるとともに、総合計画で掲げている基本方針や将来ビジョンを都市計画の視点から捉えるため平成20年

3月に策定し、目標年次を平成37年としております。また、地方創生につきましては、松前町人口ビジョンに掲げる人口目標を達成するため、平成31年までに取り組む内容をまとめた松前町まち・ひと・しごと創生総合戦略を今年の2月に作成いたしました。

本町では、このような計画の策定や計画に基づく事業を実施する場合には住民を代表する皆様や有識者等で構成する会議を組織して広く意見を聞くこととしており、地方創生におきましても住民、産業界、大学、金融機関、マスコミ等で構成する松前町まち・ひと・しごと創生推進会議を設置いたしましてそれぞれの立場から御意見や御提案をいただいております。

今後も、まちづくりに係るさまざまな事業の実施に当たりましては、住民を初めとした皆様の御意見をいただきながら地方創生の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員。

○4番（影岡俊範議員） では、再質問させていただきます。

ほとんどお答えいただいたということで、まずマスタープランについては多岐にわたっていますので、ほとんどお答えいただいたと思います。2点だけに絞って再質問させていただきます。

バリアフリー化につきまして先ほど御説明いただきました。現状は、おっしゃるとおり3,000人の利用客というのが基準になっております。これは、平成18年に通称バリアフリー化ということで駅舎のフリー化が国の施策として推進されておりまして、平成23年には基本方針の中でそれまで5,000名が対象であったのを平成23年で3,000名という形になりました。この3,000名という基準に基づいて伊予鉄道もバリアフリー化を推進していると思います。私の情報では、今回の補正予算において、こうした3,000名という基準は今までやってきて、さらに補正予算としては3,000名以下にもバリアフリー化を推進する予算が成立するようでありまして、それをもって、その審議については松前町のほうから県のほうに補正予算の成立の中で確認していただいて、実際に3,000名以下も地域の要請支援、あるいは鉄道の構造等の制約を踏まえて可能な限り整備を行っていく、いわゆる3,000名以下でも段差の解消、視覚障がい者の転落防止をするため設備の整備等の移動円滑化を実施するというこの3,000名以下、ここに対しての補正予算が成立するというのを町のほうから県に確認いただいて、県のほうから伊予鉄道に推進、要望を出していただくような手続をとっていただいたらいかなものかというふうに思います。

このマスタープランの中の、これは要は人数で規定するのではなく、本当に必要なところはどこなのかというところから想像で考えても松前駅ちゅうのは一番、老人あるいは潜在的利用客が私は多いと思います。そういった意味合いを持って、県及び伊予鉄に要望を起こしていただきたいと思います。マスタープランの中の資料、これは古い形になるうか

と思いますが、各駅の対象としてまず岡田、松前の65歳以上の人口構成、年齢が何人いるか、人口が何人いるかというデータを見ても明らかなように、平成17年度時点で65歳以上、松前町は2,643名、北伊予は約2,000名、岡田が2,100名、この時点においてもどう考えてもやはりバリアフリーというのは一番必要な駅はどこかということになりましたら、松前である、松前駅であろうと思います。

そういったことで、一番必要なところが一番おくれてるという実情を鑑みていただきまして、ぜひとも早いところで松前駅のバリアフリー化の推進をお願いしたいというふうに思います。

次は、マスタープランにつきましてはいろいろな面でお答えいただきましたので、細かくお聞きすることはございません。要は、マスタープランの方向性というのは、私は理想であるかもしれないけれども、いい方向を目指されているというふうに思います。37年度が目標年次ということですが、この理想とはいえ、この方向に向かって少しずつでも前進するために、我々だけではなく1人1つ、いわゆる中学生であるとか、高校生であるとか、若い方たちの意見ちゅうのが意外と新鮮なものであって、意外といい着眼点を持っておられるわけで、現実性を帯びるアイデアというのはあろうかと思えます。ですから、若い学生の意見を、学生も含めたそういうプロジェクトでの練り直しをお願いできたらというふうに思います。

農業政策につきましても、これも今までいわゆる農業委員会等で集積、そのあたり努力されておられて、目標とするところに集積率についても理想とするところにおいては、ほぼ到達しているというふうに私も感じます。これをなお一層充実させて、最初に申しあげましたように、本当に農業というのはいかに大切なものなのかという意識を我々、あるいは町民あるいは若い世代が本当に農業というの大切なものだという意識づけ、その上で松前町の農業を発展させていくという観点でいろんな形で農業を振興していただきたいというところでございます。

再質問の内容とはちょっとかけ離れるかもしれませんが、今回の質問の最終的な目的はここがどうなっているかというよりも、これから先にどうしていくんだというものをもう一度こういうプランを練り直していただくという方向で行政のほうが進んでいただいたらということで質問させていただきました。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（岡井馨一郎） 影岡俊範議員の一般質問を終わります。

13時15分まで休憩いたします。

午後0時0分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（岡井馨一郎） 午前に引き続き一般質問を再開いたします。

3番金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 3番金澤浩です。議長のお許しが出ましたので一般質問をさせていただきます。

今日は通告書どおり2点ございます。

第1点目、地域が支える介護保険事業にするためにというテーマで申し上げます。

要旨を申し上げます。

厚労省は、現在1割負担となっている介護保険の利用料を2割に引き上げるなど、大幅な負担増を強いる見直し案を先日晒しました。また、既に示されている要介護1、2の方々に対する生活援助や福祉用具貸与等の自己負担と合わせて、耐えがたいと思われる福祉サービスの切捨てと負担増を強いるものが次から次へと出てきているのが現状でございます。

2000年に始まったこの制度、度重なる改悪からこの松前町民をどう守っていくのか、改悪制度に対する松前町の向かい合う姿勢が、今町民の皆さんから問われていると思います。今後どのようにしていこうとお考えなのか、次の5点を基準にしながら考えをお伺いしたいと思います。

その5点、申し上げます。

第1点目、要支援1、2の人の予防給付から、地域支援事業、総合事業への移行について予防事業の今後の取組を伺いたいと思います。

先進地の一例として、福岡県久山町の予防事業があるが松前町はそのような先進事例などを鑑みて、どのように考えているのかお考えを伺いたいと思います。

第2点目、新たな厚労省の改定案では要介護1、2の生活援助、福祉用具貸与、住宅改修を原則自己負担としています。介護保険の利用料を所得に関係なく2割負担とする案が出されているんですが、このようなことにならないように将来的に自立型支援にしていくための松前町としての対応策を2番目に伺いたいと思います。

3番目、要介護1、2の人たちが特養ホームに入れなくなり、行き場のない介護難民として放置されていないか、その数があるのかないか、またその確認の仕方や町としてどのようにそのような人たちを認識しているのか伺いたいと思います。

第4点、介護報酬の大幅削減によって町内の施設への影響、サービスの後退、職員処遇の悪化になっていないか、この状況をどう把握してどう考えているのか、ここも教えていただきたいと思います。

第5点目、これは新たなものとして認知症対策の国家戦略、新オレンジプランの策定によって認知症初期集中支援チームが2018年から全市町村への配置や認知症カフェも重視されているようですが、いろいろ見ていきますと軽度者を切り捨てるかのような改悪ととれる面が多々ございます。そのような一般町民が改悪と思えるようなことを払拭するために

どのような施策を持って臨もうとされているのか、そこも伺いたいと思います。

以上5点をその時々介護者数、今は介護数が多いとなっていきますが、だんだん人口が減少していくと状況もまた変わってまいります。そのようなものは、短期、中期、長期ビジョンということで、ちょうど第4次松前町総合計画の中にも触れられておりますけれども、この総合計画ともリンクしてどう考えて、この介護保険事業を考えているのか、そこを伺いたいと思います。

次、第2点目としまして、町民に寄り添った安全・安心をとというテーマで伺いたいと思います。

これは総合計画の中でも安全性の向上と環境保全を重視した、より質の高い居住環境づくりに向けてというテーマがございます。その中で特に、これは町民の皆さんからの声、私が議員になる前からいただいて、いまだに言われ続けていること、特に今回4点に絞ってお尋ねしたいと思います。

第1点目は、エミフルを離れると街路灯が少ないことから一気に暗くなり、防犯上子どもや女性にとって不安だという声を最近もまたよく聞きます。反面、逆に防犯上、安心な町にするために街路灯は現状維持で、少なくとも子どもや女性が安心して通行できる施策というのはあるのか伺いたいと思います。

第2点目、高齢化が進む地区では以前からコミュニティバス路線の拡充を切望する声があります。反面、地域のタクシー業者と競合はするんですが、コミュニティバス路線を充実させると同時にタクシー会社に対する補助を考えることによって、バスとタクシー2本立てのサービスで今以上に住民サービスの向上、すなわち高齢者支援ができると思いますが、どうお考えでしょうか。

第3点目、大地震などの災害の直後、各区長さんのお宅には防災無線が設置されたということを知っております。しかし、防災情報の伝達は総務省の資料などを見ますと、こちらはなかなか全域に伝えるというのが難しく、様々な工夫が見られます。我が町内では、それを設置した区長さんが地域の住民に伝達するということが大前提ではないでしょうか。災害のときに、電気などが通じない、電話が使えないといったような非常事態があわせて起こった場合、どのように情報伝達を拡散するつもりなのか、今のままでは不十分ではないかと私は考えております。逆に、全戸に防災ラジオ等配置したほうが一律かつ最速に情報伝達が可能と思いますが、この点はいかがお考えでしょうか。

最後4つ目です。

福島第一原発の過酷事故から5年目を迎えようとしています。新しい規制基準のもと、8月12日、国や愛媛県は伊方原発3号機を再稼働させました。気象庁の統計によりますと、伊方原発周辺は年間を通じて南または北に向かって吹く風が多いとのこと。放射性物質が霧状の塊になったプルームと言われるもの、これは原発から風下へ向かうとのこ

とです。つまり、万が一事故が起こった場合、事故のときの風向きを初めとしたそのときの気象条件が被害の拡大の鍵を握ると言われています。

福島第一原発の事故当時、原子力規制庁は防災対策の重点区域は30キロ圏だが、福島の事故では圏外でも線量が高かった地域があることも踏まえると試算で拡散の範囲圏外になっているからといって、100%楽観できるものではないと説明しています。また、同時に30キロ圏外でも屋内退避が必要になる場合がある、万が一のために最悪のときにどうあるべきかを考えて防災対策を考えるのが重要だとも述べています。

これらを踏まえると、1年を通じて変化する風向きに応じた対策が必要になると思います。伊方町などの町民の受入れのことがよく出されますが、我が松前町民の避難計画はどうなっているのでしょうか。今の風向き等を考えた場合、どのような避難計画になっているのか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

岡本町長。

○町長（岡本 靖） 金澤議員の御質問のうち、町民に寄り添った安全・安心をの中の、原子力防災対策についてお答えをいたします。

御承知のとおり、先月12日に再稼働した四国電力伊方原子力発電所3号機は、今月7日に国の最終的な検査を終えて、5年5か月ぶりに営業運転に入りました。

国は、福島第一原発の事故の反省や海外の知見を踏まえて新しい規制基準を策定し、再稼働の条件としております。これに基づき、四国電力は伊方原発に防水シールの施工などの浸水防止対策や非常電源装置の設置などの電源の確保対策、原子炉や使用済み燃料を安定的に冷やすためのポンプ車の配備などの安全対策を実施しています。また、愛媛県からの指示により、おおむね1,000ガル以上の耐震安全性を確保しているほか、四国電力の自主対策として非常用タービン発電機や水中ポンプなどの設備を追加設置しています。

松前町からも先月23日に、伊方原発の視察をし、新たな安全対策について直接確認したところでございます。

伊方原発は、福島第一発電所と地理条件も異なり安全対策を強化したことにより、津波を原因とする同様の事故は発生しないと考えられます。揺れについても、基準地震動以上の耐震対策を施しており、最悪の事態となる可能性は極めて低いと思っています。

さて、愛媛県地域防災計画では、本町が伊方発電所から30キロメートルより遠くにあることから、国が定める原子力災害が発生した場合における緊急時防護措置を準備する区域に含めておらず、本町の役割は広域避難者の受入れや被災地の応急対策の応援、原子力災害に関する広報となっています。

しかしながら、万が一原発の重大事故が発生した場合、気象状況によっては、気体状または粒子状の放射性物質を含んだ空気の一団であるプルームが本町に到達することも考え

られます。そのような事態に至った場合には、住民に対する放射線の影響を最小限に食いとめるため、屋内退避等の防護措置をとらなければならない場合もあると考えます。

こうしたことから、現在松前町地域防災計画、原子力災害対策編の見直しを行っており、住民への情報伝達体制や緊急被曝医療体制の整備のほか、屋内退避を中心とした避難計画の作成についても盛り込み、今年度内には改定作業を終えたいと考えています。

なお、伊方原発からの風向きについてですけれども、平成24年に原子力規制庁が公表したシミュレーションでは北風や南風の確率が高く、伊方原発の東北に位置する本町に向けて吹く南西の風の確率は低い模様です。

その他の質問については、関係部課長から答弁させます。

○議長（岡井馨一郎） 久津那保健福祉部長。

○保健福祉部長（久津那良幸） 私のほうからは、地域が支える介護保険事業にするための御質問にお答えいたします。

御質問の(1)介護予防・日常生活支援総合事業、以下総合事業と申し上げます、についてお答えします。

総合事業は、松前町介護保険条例により平成29年4月1日から実施することになっております。現在要支援1及び2に該当する人が利用できるサービスのうち、専門家でないものでもサービスが提供可能である介護予防ヘルパー、同デイサービスをにつきましては、介護予防給付によるサービスから総合事業の対象に移行しますが、それ以外のサービスである介護予防訪問看護、同福祉用具貸与等につきましては介護予防給付によるサービスが継続されます。

総合事業では、現行サービスと同様のサービス、現行サービスの基準を緩和したサービス、住民支援組織、NPOやボランティア等の参画による多様なサービスを総合的に提供し、生活行為に少し援助が必要であったり、対人交流や外出機会がない要支援者等を地域で支えることが可能な仕組みを構築することとなっております。

平成29年4月以降は、現行のサービス利用者の混乱を避けるため、介護予防ヘルパー、同デイサービスを要支援認定の更新時期に合わせて総合事業によるサービスに順次移行してまいります。移行後も当分の間は現行サービスと同様のサービスを受けていただくこととなります。

松前町といたしましては、総合事業において住民が主体となった多様なサービス、実施主体体制整備を推進したいと考えており、サービスの提供の主体となる協議体を設置するための住民勉強会、新しいふれあい社会を考える会を開催しております。

御質問の2点目について、国が65歳以上74歳未満の方の介護保険の自己負担を原則2割とすることや軽度者に対する介護保険給付の見直しを検討していると新聞等で報じられています。介護保険制度の改正は、現在社会保障審議会で議論されているところです。審議

会では平成27年6月に閣議決定された経済財政運営と改革の基本方針と平成27年12月の経済財政アクションプログラムに基づき、今後の介護保険の持続可能性を高める観点や医療保険との整合性を論点としているようです。いずれにしても、現段階では改正の具体的な内容や施行時期等は示されておりませんので、今後国等の動向を注視していきたいと考えています。

なお、地方六団体は国に対し、平成29年度予算編成並びに施策に関する要望で次期介護保険制度の改善については、将来にわたり安定したものとなるよう、また現場で混乱が生ずることがないように要望しています。今後松前町では、介護保険の目的である自立支援が達成できるよう自立した生活に対する援助を行うため、地域支援事業の展開や医療保険制度と連携した健康づくりに積極的に取り組むことにより、住民が主体的に生活できる社会を目指していきたいと考えています。

次に、御質問の3点目、要介護1、2の方の特別養護老人ホームの入所についてですが、平成27年4月から基本的には要介護3以上の方のみの入所となりましたが、要介護1や2の方であってもやむを得ない事情により特別養護老人ホーム以外での生活が著しく困難な場合には特例的に入所が認められる制度があります。

また、従来より要介護1、2の方で、家族の状況や身体的状況により在宅での生活が困難な方については、有料老人ホーム、老人保健施設、養護老人ホームへの入所等住民の置かれている環境に応じて相談を受けています。今後も丁寧で、きめ細やかな行政サービスに努めてまいります。

御質問の4点目の介護報酬の影響については、町内の事業所からマイナス改定によるサービスの変更はないことを確認しています。また、介護職員の処遇についてはマイナス改定による給与引き下げは行われておらず、逆に介護職員処遇改善加算を原資に、給与アップが図られています。

御質問の5点目につきましては、我が国は少子・高齢化の進展により、我々がかつて経験したことのない社会を迎えます。今後支援が必要な人が増加する一方で、支える人が減少することから、限られた医療や介護の支援が必要な人に供給できるような仕組みづくりが求められております。

こうした中で、介護保険を初めとする社会保障制度を持続可能なものにするためには、制度の見直しが不可欠となっています。

現在行われている一連の介護保険制度の見直しは、持続可能な制度にするため地域で暮らす人々がお互いに支え合うシステムを構築し、要支援認定者や軽度認知症の人など今まで支えられる側と考えられていた人たちにも残っている能力を生かし、支え手側にもなってもらう仕組みや地域づくりを目指すという考え方のもと、行われているものと理解しています。

松前町としては、今後専門職と地域住民が連携することなどにより、地域の人が可能な限り住みなれた地域で生活を継続することができるような支援サービス提供体制を目指したいと考えています。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 私からは、街路灯と安全・安心対策についてお答えします。

街路灯の設置については、区長さんを通じた地元の要請に基づき、町が設置し、電力使用量は地元負担となっています。しかしながら、町政懇談会やまちづくり女性会議において街路灯設置に関する意見や要望も多く寄せられたため、まずは危険箇所の調査を行い、これまでの手法にとらわれない設置について検討したいと思います。

子どもや女性の夜間における安全対策ですが、遠回りになっても人通りのある明るい道を選んで歩いたり、不審者に対し隙を見せないようにしたりすることが大切です。また、ふだんから不審者情報を入手するとともに万が一に備え、防犯ブザーや笛を常に持ち歩くことも効果的です。

このような啓発は、広報まさきの紙面や伊予署が作成するチラシの回覧を通じて、引き続き行いたいと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 小池町民課長。

○町民課長（小池良治） コミュニティバスとタクシーの補助という2本立てのサービスの提案についてお答えいたします。

松前町では、コミュニティバスを町内のほぼ全域を網羅して運行していることから、重ねてタクシーの補助によるサービスを行う考えはありません。今後、住民の皆様がコミュニティバスをさらによりよく利用できる方法を考えていきたい思います。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 私のほうからは、災害時の情報伝達についてお答えをいたします。

昨年、町内の全自主防災会長宅へ防災行政無線の放送を受信できる戸別受信機を配備いたしました。これは、屋外スピーカーからの放送を深夜や悪天候時に自主防災会長へ確実に伝達するため配備したものでございます。

各自主防災会長は、放送による情報を入手後、各自主防災会内であらかじめ定めている情報伝達網で伝達することとなっております。電話等通信手段が使えない場合には、直接訪問をして伝達することとなっております。

町では、防災行政無線以外の伝達手段として広報車による巡回のほか、携帯電話やスマホへの緊急速報メール配信、町のホームページやフェイスブックを通じた情報配信、テレ

ビのデータ放送への情報配信など伝達方法の多重化を図っております。

戸別受信機の各戸配備につきましては、導入時やその後の保守に多額の費用が必要になることから、先ほど申しあげました情報伝達の多重化で対応することとしており、町としては各戸配備する考えはございません。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） それではまず初めに、こちら、地域が支える介護保険事業にするためにというところで、答弁に対して質問したいと思います。

こちら、(1)で要支援1、2の方々、総合事業で今度移行するわけでございますけれども、当面はサービスはほぼ同様ということでしたけれども、特に本人や家族からの要望や希望というのがあるかと思うんですけれども、どれくらい取り上げられるのか、わかる範囲でお答えいただければと思います。

○議長（岡井馨一郎） 栗田健康課長。

○健康課長（栗田真吾） 失礼します。今現行サービスのデイサービス並びに訪問ヘルパーはそのまま移行します。それ以外の多様なサービスというのを今3職種等で地域包括支援センターで今検討しているわけございまして、協議体を設置して、新たな協議体の中でNPO法人とか住民の代表者とか、そういった方を交えながら意見を集約して、新年度、29年4月までに移行するように、また準備をしている最中でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 今準備中ということのようなんですけれども、実際やってみないとわからないというところでしょうか。ほぼ、住民の方が一番心配しているのは、やはりマスコミなどでも改悪、改悪と騒いでますんで、いきなりこれまで受けられたサービスが受けられなくなるのではないかと、そこが一番だと思っております。

先ほどの答弁では、特に当面、移行期はほぼ同様にしていきたいというようなお話があったんで、つかの間はちょっと安心できるのかなと思うんですけれども、じゃあそういった、これから協議していく中でも町としては、例えばお金の問題も当然あるんでしょうけれども、どれくらい住民の皆さんが心配しているところをカバーできるようにしていこうと思うのか、そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 栗田健康課長。

○健康課長（栗田真吾） 従来どおりのデイサービス並びにホームヘルパーサービスに関しては、今後も法の改正がない限りにおいてはそのまま同じ内容で移行していきます。それ以外の多様なサービスについては、当然基準緩和されたサービスとか定員基準とかそういったものを満たす事業所等々のそういった内容等を協議しながら今後進めていくので、決して住民に不利益が被らんような形でやっていきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 住民に不利益にならないような考えでやっていかれたいということなので、ぜひそれは最後まで貫いていただきたいと思います。あと3番で、こちら特養ホーム、4月からは要介護3以上の方しか入れないというような形で特例があるということでしたけれども、意外と特例となるといったようなことも知らない方がほとんどで、行政全般的に本人が申請しなければ、また聞かなければわからないといったようなことを、よくお年寄りの方々、先日も私、触れ合った方がいらっしゃるんですけども、そんなこと言われなければわからないというような方が多いんですけども、そちらをどう告知するか、対象人数がどれくらいいるのかも含めて、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 大政保険課長。

○保険課長（大政哲志） 要介護1、2の認定を受けている方で、特別養護老人ホームの入所を希望されているという方については、3年に1度、介護保険の事業計画を策定する段階で愛媛県下一斉に調査を行います。なぜ一斉にするかというのは、1の方が複数の施設を申し込んでいる場合がありますのでその重複を避けると、実数を把握するということで3年に1度、人数の把握をしております。

第7期の計画を来年度作成しますが、それに向けて今現在人数を把握しているところでございます。一般的には、要介護1、2の方で申し込まれている方というのは、今すぐ入りたいという方はほとんどいないというのが、前回のたしか、調査の結果だったとは思いますが、それでも本人の状態であったり、家族の状況で入所を希望するという場合があれば、多くの場合は担当のケアマネジャー、全くサービスを使っていないという方はほとんどおりませんので、担当のケアマネジャーに相談をされたり、そちらのほうから保険課のほうに相談があるということになっております。

ただし、それで入所ができるかということが入所ができない場合もありますので、その方に応じた施設というのを案内をしているというのが現状でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 現状はわかりましたけれども、それで特に困っている方というのは松前町の場合は、いらっしゃるんですかいらないんですか、いかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 大政保険課長。

○保険課長（大政哲志） 要介護1、2で在宅が困難だという方が全くいないということではございません。ですから、特別養護老人ホームが必要か、本人さんの状態によって入院のほうが必要かという状態を本人のほうからお聞きをしたりして対応しておるのが現状でございます。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 法改正、制度の改正等々に含めて、そこのあたりはより少なくなるように努力を重ねていただきたいと思います。

特に、町長替られてから、子どもの医療費無料化が来年度から実施されます。その話が非常にいい話題として町内にあるんですが、子どもは確かに孫もいるし、大切だと思うと。ただ、我々高齢者はどうなるんだろうと、そういう方々が非常に多いのもこれ事実だと思います。それは、女性会議のレポートの中でも子どもの医療費非常に歓迎するんだけど、家族ということを見るとやはり高齢者抜きには考えられないと、さすが女性の視点でそういった声もあるわけですので、続けてそこのあたりは徹底していただきたいと思います。

さらに、質問ちょっと変わりますけれども、先ほど短期、中期、長期ビジョン、要はこの介護の問題、非常に大きな問題で国のほうはお金がないからいろいろとサービスを引き下げようとしていると。一つ、こんな話があるんです。かつて介護保険の創設を指導した前厚生労働省の老健局長が全高齢者から保険料を徴収する一方で、保険給付の対象を絞り込む現政権の手法を批判して、団塊の世代にとって介護保険は国家的な詐欺になりつつあるように思えてならないとまで述べているわけです。これは、右も左もなく、つくった方が率直にそう思ってるという報道、それを私見たわけなんですけれども、ある面この制度というのは国が行うわけで、松前町としては努力してもし切れない部分というのもあるんじゃないかと、私なりに考えます。

そこで、どのような考え方でやっているのかなということで、こちら松前町の第4次松前町総合計画、こちらの中に基本構想3章の施策の大綱の中に「健やかでやさしい松前町をつくる」という章立てがありまして、高齢者支援の充実に予防重視型システムの定着に努めると。要は、予防事業をきっちりとビジョンを持って行って、とにかく病気にならないようにすると、かかった場合は仕方がないので何とか国の給付内でできるように仕組みを考えていく。自治体ができるのは、力を入れて一番できるのは私にはそこではないかと思うわけです。こちら、総合計画の中に予防重視型システムの定着ということで、要は中・長期ビジョンの中にあるわけなんですけれども、そこのあたりは、私はちょっとこれしか見ることがないんでわかんないんですけども、そこのあたりを踏まえて、今回次から次へと制度が変えられてるわけなんですけれども、予防事業に関してどのように取り組んでいかれようと思っているのか、もしあれば教えていただきたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 栗田健康課長。

○健康課長（栗田真吾） 今の金澤議員さんが言われました元気な高齢者をつくる、介護予防事業に力を入れるということは、もう既に3年前から松前町で始まっておりまして、校区単位で、松前校区、岡田校区、今年度松前校区なんですけれども、複合型のプログラムといいたいでしょうか、口腔ケアと体を動かす運動、両方のプログラムを入れまして、各集

会所、社宅を除く23地区の集会所を利用させていただきまして、地域の住民に集まっていたいただきまして元気体操、そういった形のものをやらさせていただいております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 元気体操ですか、私も今回いろいろ調べたんですが、確かに活動の一環としては悪いものではないと思います。非常にそういうのは広めていけばいいと思うんですけども、やはり根本的に、そういうのは対症療法にしかないんじゃないかと思うわけです。

というのは先進事例、私も福岡県の久山町というのを書きましたけれども、この久山町というのは、ある面国策で今高齢化が進んでいますけれども、日本の縮図と言えるような町の構成で、九州大学の医学部と自治体が共同して疫学調査をずっと、ことしで55年目ぐらいになるんだそうです、そこで全町民の、先ほども検診の話が出ましたけれども、ちょうど近年だと75、6%ぐらいの受診率だそうです。非常にすごいですね、何か。なぜそれがというと、やっぱりそれを定着させるためのいろいろな施策があったこと、あとは若い方にもそういう疫学的なデータが集まると、例えばたばこを吸い続けると、何年後にはこういう形のデータからするとこうなる可能性が高いのでやめましょうよといったようなものもあるわけです。

私が今述べたようなことは、厚労省のホームページに全て事例として載っております、やはり厚労省もただただ保険事業を改悪して、いじってやるだけではなくて、自助努力としてこういうことがありますよというふう、ある意味道しるべ的なものを残しているわけなんです。ですからそういうものが、私はこれを見ると、予防型というものがあつたもんで、今課長おっしゃったのは施策の一つとしてやられている、非常にそれはいいことだと思うんですけども、もっとそれを包括する大きなビジョンというものがあるのかどうか、なければこれからつくっていかないといけないと思うんですけども、そのあたりはいかががでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 栗田健康課長。

○健康課長（栗田真吾） 今の金澤議員さんが言われました久山町、私のほうも保健師のほうにお話を聞きますと、生活習慣病から認知症につながるということで、九州大学とタイアップして保健師の間で知らない者はいないというぐらいに言っておられました。ただ、介護予防の特化をしているか、予防事業の特化ということになると、ちょっとそれではなくて、そういった面、今包括支援センターだけでなく、保健センターも両方今2つの係が1つの課となっておりますので、お互い研究し合いながら、また将来に向けて研究していきたいと、このように考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） ぜひそちらのほうは研究いただきたいと思います。と申します

のは、その久山町はその業界、携わっている方々には非常に有名なところみたいで、特にその町の研究に携わったのは九州大学、それで去年、たしか昨年ですか、愛媛大学の大学院の疫学をやられている先生が赴任されてまして、あらゆる、今八幡浜とたしか内子町で疫学調査を大学院として、その教室としてやっているみたいです。

私は、せっかくエキスパートの先生が愛媛にたまたま赴任もされているので、やはり行政だけではなかなか難しい面があると思いますので、いろいろ御検討いただく中で愛媛大学との共同という形も考えてはいかがかなと思います。ぜひそれは進めていただきたいと思います。

それでは、こちら介護に関しては以上でございます。

次に、町民に寄り添った安全・安心を、こちらのほうに入っていきたいと思います。

1番目、こちら街路灯に関してですけれども、先ほど金子部長からも答弁いただきましたが、これまでの慣習等にとらわれず御検討いただけるということなので、これは女性会議でも2回ともレポート見ると出ておりますね、やはり町長が出された施策、若い人を呼んでここで子育てしてもらおうというときは外せないことだと思いますので、引き続きこちらはお願ひしたいなと思います。

次、2番目のバスに関してですけれども、これは先ほど影岡議員の質問の中にも同様のものがあつたと思います。これに関しては、私も調べたんですが2013年ごろというのは全国でもまれだったみたいです、こちらバスやタクシーを使うというのは。それ以降、急にあちこちで出てきたと。

特に松前町でも、これは私はただ単に町民課だけの問題ではなくして、健康課、福祉課とも絡むものだと思うんですね。例えば、高齢者もなかなか外に出にくくなると、タクシーの補助などが全員に補助出すというわけではないので、子どもにも支援、来年から出すわけですから、高齢者でもなかなか出にくい人、独居の方とか、おばあちゃん一人の方とか、そういう方が出やすいようなタクシーの補助などというのは、もう課の壁を取っ払った形で御検討いただいたほうがよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 小池町民課長。

○町民課長（小池良治） はい。福祉の観点から研究していきたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） ぜひ課の壁を払った形で、今小池課長、答弁いただきましたけれども、できれば町民課の課長が中心になってそういうのをあちこちで呼びかけて、町長にも決裁をいただくといったような形でお願ひしたいと思います。

次、3つ目に参ります。

こちら、防災無線に関してですけれども、実際自主防災会長さん宅にそういう機械を置いて、今広めようとしている、私が今回この質問、町民の方からも言われてましたがふと

思ったのが、今回東北のほうで台風で大災害が起きました。とにかく伝える間もない、岩手県は私の友人もおります、とにかく伝える間もない、逃げるだけで精いっぱいだったというような状況です。ですから、ある意味こちらでは地震が起こった場合、津波が来るまでに2時間来ないと大丈夫だとか、そういうのがよく広まっておりますので、でも現実どうなんだろうかと、これなってみないとわからないわけですよ。特に、会長さんとかそれなりの役職になられている方というのは、どちらかというとお年を召した方が多いと思いますので、いざ松前町の場合は、特に地盤が弱いということも言われておりますので、実際回ったりできるんだろうかという不安が非常に頭をよぎるわけです。特に東北のほうでは、津波てんでんことという言葉が防災のかなめという言葉ということで、徹底しているそうですけれども、てんでんばらばらに逃げるということですよ、いざとなったら、いろいろ構っている暇がないと。むしろ、人を助けようとした人が亡くなっているわけですよ。それと、自主防災の会長さんとかと照らし合わせると、責任感のある方々、下手をすると自ら命を落とすことにならんかと、そういう心配を私思うわけです。

それで、ほかの自治体調べますと、砥部町、宇和島市、あと西予市、総務省のホームページにありましたけれども、防災無線は高いので防災ラジオというのがあります。1台3,500円だそうですけれども、そういうものを宇和島の場合は2015年から全戸配布、ちょっと砥部は調べてないんでわからないんですけれども、そのような形でやってるという話も聞きます。これが、1自治体や2自治体で珍しいものであればそうなんですけれども、わざわざ総務省でもいかにこう早く伝えるかというところであるわけですので、これも改めて御検討いただいたほうがよろしいんじゃないかなと思います。こちらいかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 今の防災ラジオの件でございますが、宇和島のほうはFMコミュニティを開設しておりますので、そこで災害があったときにラジオが適當になるというふうに私は理解をさせていただいております。

ラジオというのは、基本的に大体の御家庭のところでございますので、できればその情報を通常のラジオのほうで確認をするなり、先ほど言いましたようにいろいろ多重化での配信なども行っておりますので、そちらのほうで進めていきたいというふうには考えております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） 私が一番心配なのは、責任ある方々が実際に災害のときにできるかどうかということでありまして、課長がおっしゃることも部分的にはごもつともなところであるんですけれども、やはり最悪のことを考えた対処ということを今後の課題として検討いただきたいと思います。

最後に、町長のほうから御答弁いただきました伊方原発に関してですけれども、こちらのほうは町長から年内に原子力災害対策見直しをされるということでしたので、あとはいかに広報するかということではないかと思えます。

いろんな自治体の広報の状況などを見ますと、プロモーションビデオ、動画で説明しているところ、なぜかという若い方を中心にスマホが最近多いということで動画に特化したりとか、あとはわざわざダウンロードして見ないと見れないというところは少なくなってきました、都会ほど。広報に関して、きちりと原子力災害対策に関してお願いしたいと思えます。

私が見る限りにおいては、原子力災害対策というのは何かこう、臭いものにふたをするというか、出しちゃいけないといったような、タブー視的なところがあるように、私だけかもしれませんが、どうもそのようなことを感じるんですね。原発、危なくないとは誰も言ってないわけで、危ないからこそ最悪な事態を想定して、万が一なった場合、こうやって気をつけましょうという、知らせるのが一番なことではないかなと思えます。策定内容に合わせて、策定された後、地域の懇談会でありますとかそのようなところできちりと広報をお願いしたいと思えます。

そのあたりに関していかがでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） 原子力発電所については、正しく恐れるということが必要だと思っておりますので、安全性も含めて、それから防災対策を含めて広報にはしっかり取り組んでいきたいと思っております。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員。

○3番（金澤 浩議員） まさに町長のおっしゃるとおりだと思います。

正しく理解して、みんなで備えていく、こういう形で今後お願いしたいと思えます。

以上をもちまして私の質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 金澤浩議員の一般質問を終わります。

9番加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 9番加藤博徳が議長の許可をいただきましたので一般質問をさせていただきます。

さて、昨日9月11日は911、アメリカの貿易センタービルがテロされてから15年目になります。311、東日本大地震から5年が過ぎ、最近では熊本大地震、直近では東北地方、北海道には台風による災害と日本、世界に動揺が走っています。

これほど豊かな時代の中で、いまだ心の安らぎを感じ取れない日々が続いています。早くみんなが穏やかで幸せな日々が来るとともに一日も早く復興ができますようお祈りいたします。

それでは、7つの項目について一般質問をいたします。

まず初めに、松前町の情報公開について質問をいたします。

昨今、いろんなところで情報公開の話題が炸裂し、大小にかかわらず報道されていますのは皆さん御承知のとおりです。また、松前町議会でも議会の活性化を目指し、議会基本条例の作成に取り組んでいるところでもあります。そこで、大切なことは種々の情報を適切に集め、精査し、判断することが大切なわけであります。また、適切な情報開示による議論の活性化、正しい判断が必要とされています。そのため、情報公開は必策と考えます。

そこでお尋ねします。

松前町における情報公開の項目と公開率は、あわせて愛媛県内の町別の公開率の順位はありますか。また、四国、全国の順位情報があればお知らせください。あわせて、今後どのようにしていかれるのか、お考えがあればお知らせください。

次に、保育所の入園についてお尋ねをいたします。

まず、現時点での保育所への待機児童の人数は何人でしょうか、わかっているればお知らせください。

次に、応募システムについてお尋ねをいたします。

通常の申込方法では、来年の4月、5月から入園させようと計画すれば、今年の11月に応募要項に記入し書類を提出しなければなりません。審査があり、全員入所できるとは限りませんが、そのようなシステムになっていると聞いています。しかしながら、来年の4月、5月以降の途中入所については仮に9月入所希望があれば、来年の7月に申し込みが必要なシステムになっています。しかし、この4月、5月の時点で定員いっぱいの状態であると思います。なぜならば、4月、5月で入所の余裕があれば近隣市町村からの応募も可能なため、受け入れを実施すると思います。また、逆に近隣市町村にもお願いする場合があります。すなわち、4月、5月で各保育所はほぼ定員に達し、8月、9月の入所は不可能な状態になっているのではないかと思います。

そのような中で、仮に今年9月に生まれた子どもは、来年の4月、5月では年齢の入所資格がなく、11月での申請はできません。そのため、保護者には入所希望の2か月前の7月に応募申請をするようにと担当者から言われます。当然、保護者は来年の7月に申請すれば入所できると予定し、安心して生活設計を立てます。しかし、現実には先ほど述べたとおり、各保育所は定員に達しているため入所できないとなり、7月に申し込んでも理論的にも9月からの入所ができないことはほぼ明確なことであり、しかも入所できないことを8月中ごろに連絡をもらっても対応はできません。そのことにより、働けなくなり、生活設計が狂ってしまいます。

現実はそのようなシステムになっているのでしょうか。そのようなことから、6月以降

の入所の希望の方はほとんどの幼児が入所できないのではないのでしょうか。このシステムについて、どのようにお考えでしょうか。

次に、保育士及び臨時職員の待遇についてお聞きします。

町内保育所には、正規保育士と臨時保育士の方が従事されています。常に人員不足、保育士不足と聞いています。また、そのことで先ほどのシステムの問題と同時に、賃金の問題があると考えます。

同一労働同一賃金の関係からこのようなことについて、どのようにお考えでしょうか。また、いつも保育士不足と聞きますが、募集人員の根拠はどのようなお考えで実施されていますか、お尋ねをいたします。松前町では毎年、200名前後の子どもが生まれていますが、それらの幼児に対する子どもたちの収容能力はあるのでしょうか。

次に、北伊予出作地区にある台地泉の周辺整備についてお尋ねをいたします。

松前町には、中川原にひょこたん池公園、大間に有明公園、神崎には福德泉公園の3つの親水公園があります。これらの公園は町民はもとより、地域外の方にも親しまれた親水公園となっているのは御承知のとおりであります。

中川原地区では、愛護班と農事生産法人が中心となって、毎年夏休みに地区の5年生を対象に環境学習の一環として、各親水公園や自然を探索する行事を実施しています。今年は、先ほど申しました3つの親水公園に追加して出作にある台地泉も探索に加えました。この台地泉は、数年前から周辺整備の話がありましたが、今年行ってみると、いまだに全く進んでなく、日陰となる場所、休憩するところが一つもありませんでした。

この北伊予出作地区にある台地泉の周辺整備事業の進捗と今後の計画はどのようになっていますか。

次に、松前町行政適正人員についてお尋ねをいたします。

机に1台のパソコンが普及し、事務の効率アップが図れますを合い言葉に導入が進みました。以来、二十数年の経過がたっていますが、仕事量の適正化と人数の条例制定は何人でしょうか。また、臨時職員の比率が高いのですが、正規職員との仕事量と賃金格差があるが、そのことによる町民サービスへの影響が心配されます。

政府の言う同一労働同一賃金の趣旨から外れるのではないかと心配しますが、今後の施策は、町の考えはいかがですか。

次に、農地集約交換費助成についてお尋ねをいたします。

中川原地区では、耕作放棄地はありません。生産法人や生産組合が盛んに活動しています。毎年恒例で農業をやめ、法人や個人に頼む人が増加しています。耕作土地は、東西南北に点在し、作業効率は決してよくありません。将来、土地の集約、大規模化とともに集約化は必要と考えます。

そこで、土地集約時に土地の名義変更等が発生しますが、大規模化推進に当たり、その

名義変更に係る費用の助成のお考えはありませんか、お聞かせください。

続きまして、情報のデジタル化についてお尋ねをいたします。

最近では、携帯電話からスマホ、タブレット化が進み、ある議会では全ての資料をデータ配布しているところもあるようです。先日、議会研修させていただいた高知県香美市の議長さんは、私が議長の間ぜひ実施してみたいと意欲を燃やされていました。配付資料のデジタル化は時代の流れと必然性に迫られていると思います。資料等のデジタル配布は、コピー代の削減はもとより、資料整理が簡単に作成できます。

そこで、松前町のデジタル配布についてお考えをお伺いいたします。

7番目に、橋、道路の安全柵の設置についてお尋ねいたします。

最近場所により、柵の高さに差があるようですが、基準はありますか。町民の安全を確保するための柵や道路に付随する柵の高さに差があると見られますが、最近実施された橋の両サイドの柵の高さが以前に比べて高くなっています。いつごろこの基準ができ、今後この基準を実施していくのか、お聞かせください。

以上、第1回目の質問とします。

○議長（岡井馨一郎） 理事者の答弁を求めます。

升田副町長。

○副町長（升田年紀） それでは、台地泉の周辺整備についてお答えします。

出作地区にある台地泉は、国近川の源流で湧き水も豊富にあることから地域住民の憩いの場となっており、その豊かな自然環境を守っていく必要があると考えています。

このため、本町では平成25年度に周辺整備を計画し、工事の実施に必要な測量設計を行い、台地泉の管理者である愛媛県との河川法の手続も完了しました。しかしながら、財政状況が厳しい中、町単独事業で工事を実施するには財政負担が大きいことから、これまで国の補助事業等の活用を検討してきましたが、活用できる補助金はありませんでした。今年度、国の第2次補正予算に地方創生拠点整備交付金が新たに盛り込まれたため、現在この交付金の活用について検討をしております。

他の御質問につきましては、担当部課長からお答えをいたします。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 私のほうからは、町行政適正人員についてお答えします。

松前町職員定数条例による職員の定数は、247人であり、平成28年4月1日現在の職員数は216人です。全国的に、平成17年度から平成21年度にかけて地方公共団体における行政改革のさらなる推進のための指針により、行政のスリム化や定員管理の適正化等を推進するために実施した、いわゆる集中改革プランにより本町では職員定数を平成16年度の226人から4.8%削減し、平成22年度には215人とすることを目標としました。以降、事務事業量の増減に対応するよう調整しながら220名程度の職員数で推移しています。

職員の定数管理につきましては、今後の事務事業量の推移や退職者、再任用職員の人数等様々な要件を勘案しながら適正に管理していきたいと思っております。

また、全職員数に対する臨時職員の割合は、29%であり、県内9町の中では4番目に低い数値です。当町における臨時職員は、正規職員の指導のもと窓口対応や定例的な事務執行を行っており、正規職員とともに住民サービスの向上と効率的な事務執行に努めています。臨時職員の賃金月額については、職務内容が類似する正規職員の給料月額に準じて決定していますが、職務内容や責任の大きさ、専門知識の有無等による違いがあり、同一の額とすることは困難であると考えています。

そのほか、各種手当や休暇等については、国と同等ですが、本町独自の施策として本年10月から年次有給休暇を大幅にふやすよう改正したところです。今後も待遇の見直しについて、社会情勢や近隣自治体の状況、財政事情を鑑みながら、引き続き検討を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 私からは経費助成政策についてお答えいたします。

個人間で行う農地交換による権利移動に要する経費への補助につきましては、個人間の農地交換は個人の利便性のためのもので、公の利益にはつながらないと考えられることから、補助には適さないと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 私のほうからは、情報公開につきましてお答えをいたします。

情報公開制度は、町政に対する町民の知る権利を保障し、透明かつ公正で民主的な町政運営の実現を図ることを目的としており、町の機関が保有する公文書は原則公開としていくところでございます。

本町の情報公開の実施状況は、平成26年度では公開請求11件に対しまして、全部公開が5件、一部公開が5件、文書不存在による非公開が1件でございました。公開度につきましては統一した基準による指数が存在しておりませんので、他自治体との正確な比較はできておりません。そこで、平成24年に全国市民オンブズマン連絡会議が47都道府県及び全国の市を対象に行った情報公開度調査の採点基準を使いまして、本町における情報公開を採点してみました。本庁では、80ポイント満点のうち、52ポイントとなり、情報公開度はほぼ全国平均並みで、県内の平均値より高い結果となっております。

以上でございます。

続きまして、資料デジタル化につきましてお答えをいたします。

議会にタブレット等が導入され議案等の資料をデジタル化して配布することになれば、

資料整理が効率的になるほか、資料のペーパーレス化による経費削減等メリットが考えられます。一方でタブレットの購入に当たりましては、端末やシステム等の購入費用のほか、保守、通信費のランニングコストやシステム等の更新費用も必要になってまいります。

他の自治体では、議会改革や電子行政の推進等により、議会を初めとした各種会議にタブレットを導入している事例もございますので、議会事務局とも連携しながら必要性を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 西岡福祉課長。

○福祉課長（西岡きわ子） 待機児童の対応についてお答えいたします。

平成28年4月時点では、待機児童はいない状態でしたが、平成28年9月1日現在では待機児童は15人となりました。内訳としては、ゼロ歳が12人、1歳が3人となっております。

7月の申込み時点で定員がいっぱいの状態で、入園できないシステムになっているとの御指摘ですが、入園できないのは入所申込数を入園させるために必要な保育士数が確保できないことが原因で、応募システムの問題ではありません。

保育士は継続して入所する児童数に、新規入所希望児童数、年度途中入所申込児童数を含めた数と施設の面積基準から必要人数を算出し、不足する人数を毎年度募集していますが、今年の場合、途中入所に途中入所見込み児童がゼロ歳児に偏り、必要な保育士数が増加したことから、待機児童が多数生じました。

この待機児童の解消のためには、臨時保育士を採用する必要があり、現在もホームページやハローワークで募集を行っておりますが、応募のない状態が続いています。保育士の確保対策としては、県主催の保育関係交流セミナーで松前町のブースを設け、保育士資格者に保育所での仕事を知らせ、松前町での就職を呼びかけています。

今後は保育士養成学校など関係機関へ保育士募集への応募の働きを行います。

次に、同一労働同一賃金の関係についてですが、保育所は正規保育士と臨時保育士の仕事の量はほとんど変わりませんが、責任の重さが違うため賃金の差が生じています。

町の子どもの収容能力については、最大は定員の1.2倍ですが、確保できている保育士等の人数、入所児童の年齢構成によっても変動します。保育士を確保するためには、松前町で保育士として働いてみたいと思っただけのよう、保育士の働き方や待遇の見直しを図る必要があるので、今後待遇の見直しに向けて近隣市町の動向を勘案しながら検討を進めてまいります。

なお、手始めにこの10月から臨時保育士の年次休暇の日数もふやす予定です。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 橋、道路の安全柵の設置基準についてお答えします。

橋や道路に設置する防護柵は、車両が路外または歩道等に逸脱するのを防ぐとともに、歩行者及び自転車の転落を抑制する目的で設置しています。防護柵を設置する基準は、社団法人日本道路協会が発行する防護柵の設置基準、同解説に定められており、道路及び交通の状況に応じて、設置する防護柵の高さや強度を判断しております。

橋に設置する防護柵は、現行の基準では路面からの高さが110センチメートル必要ですが、昭和61年7月以前に旧基準で設置された防護柵は高さが不足しております。腐食、亀裂等の損傷により防護柵の取替えが必要な場合には、現行基準を満たす防護柵への取替えを行っていきます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） それでは、質問の順番に再質問をさせていただきます。

まず、情報公開について再度質問をさせていただきます。

先ほど、公開率が80ポイントのうち52ポイントということですが、実際我々が知りたい情報というのはなかなか出てこないわけではありますが、そういった一般的な情報とそれから私どもの知りたい情報の、情報の細目によってのこの公開度があると思うんですよね。そういったことについてのお考えというのですか、そういった答弁がなかったように思うんですけれども、その辺のことは何かありますか。

○議長（岡井馨一郎） 山本総務課長。

○総務課長（山本有三） 細目ということですが、先ほど答弁でも申しましたように原則公開という形をとっておりますので、それで申請が出てきた段階で、恐らくどういったものを公開するかしないかということになってこようかと思えます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） はい。あるものは情報公開するが、あるものは情報公開しない。要するに、不利なものについては情報公開しませんよというふうな聞き方になるんですが、今後全てにおいて公開するというようなお考えはないのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 情報公開制度につきましては、原則公開というところではございますが、条例中に非公開情報として個人に関する情報等々、規定されております。その規定に照らし合わせて、公開非公開を決定し、非公開の場合には相手にその旨を明示して公開を決定しておりますので、そういった運用を行っているところでございます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） それでは、あえて具体的に申し上げますが、数年前から北伊予の駅の高架橋のお話が出ておりました。これ私つくるのは賛成というふうなことでありますが、賛成の中でどういうふうな経緯でというふうな中身の御質問を何回かしました。情

報公開もしましたが出てきません。そういったことも踏まえて、情報公開の選択はされるというふうな解釈でよろしいですか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） 暫時休憩、情報公開条例では具体的に文書を特定をして、この文書を公開をしてくれという請求をいただきましたら、その文書があれば中身をチェックして、先ほど総務部長が答弁しましたいわゆる条例で定まっている非公開情報に当たる情報があれば、そこは黒塗りをするなどして、一部非公開という格好にはなりますが文書が存在すれば、非公開情報以外のものは原則公開という制度になってございますので、議員がおっしゃられた出ないというのがどういう形で出ないのかは、私十分承知をしておりますが、しっかりと文書を特定して請求いただければ、公開することになっております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） まだ休憩。

○議長（岡井馨一郎） 休憩じゃありません。ちょっと問い掛けしていただけたことですから。

○9番（加藤博徳議員） それでは、あえて申し上げますが、私が質問というか、情報公開した中には、文書できちっと議長名で情報公開をお願いいたしました。

これは、JRに関するもの、県に関するもの、県のほうからは議事録を見せていただきました。県にあるということは、松前町にあるはずなんです、その松前町の会議録を見せてくれというふうなことで情報公開をしましたががないというふうなことで見せていただけませんでした。そういう項目が何点かあるわけなんです、そのあたりについてはどうなんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） 私の就任以前のことなので、細かいことは承知しておりませんが、もしお許しをいただけるのならばもう一度請求をしてください。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 承知いたしました。

先ほども申し上げましたように、今は議会の活性化というふうなことで議論が非常に活発化して活性化しておりますので、やはりけちをつけるというふうなことじゃなくて、正しい情報を正しくみんなで論議して議会を活性化しようというふうなことでありますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

続きまして、2項目めの保育所の入所問題についてお尋ねをいたします。

今待機児童がゼロ歳児で12名、1歳児で3名というふうなことをお聞きしました。日々保育所へ行って見てみますと保育士の皆さんも日々努力されているということは実感としてわかります。

そういった中で、保育士さんが足りないというふうなことは先ほどお話をいただきましたが、待遇の見直し等を含めて所得が103万円を超えると扶養家族にならないから、臨時の方についてはもうずっと働けないのよとか、働きませんよとかというふうな話もあるんじゃないかと思うんですが、そういったことが一つは保育士さんの臨時職員さん含めても集まりにくい体質があるんじゃないかと思うんですけれども、そういったことを松前町独自で、今国会でも103万円の扶養金額を上げようという動きがあるんですが、それよりも先に松前町がそういう取組はお考えありませんか。

○議長（岡井馨一郎） 静かに。金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） 103万円の壁といいますか、金額で扶養に入るか入らないかというような制度、これは国の制度でございますので町独自では難しいかなというふうに思います。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 国の制度はわかります。松前町でそういうことを思いつきませんかという質問やったんです。

○議長（岡井馨一郎） 金子総務部長。

○総務部長（金子知芳） このことにつきましては、町独自に制度設計することは難しいというふうに思います。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） わかりました。

それから、保育士さんの臨時職員さん含めての待遇については検討していくというふうなことでありますが、ぜひともそれは考慮すべきことがあるのではないかというふうに思います。

先人の言葉に、三つ子の魂百までという言葉があります。いかに3歳までの教育が大切かということだと思います。幼児教育の教育という名前がついている限り、また教育の町を宣言している松前町として学校教育と同様の考えが必要と考えます。

小学校、中学校への編入、転校はいつでもできます。いつでもできると思います。学校、幼稚園は学校教育課、保育所は福祉課、お金は財政課の担当でしょうが、町民からは部署は全く関係ありません。ぜひ町民目線、町民ファーストの施策が大切だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 岡本町長。

○町長（岡本 靖） 濟いませぬ、町民目線で必要な施策がどの施策のことをおっしゃっておられるのか、ちょっとわからなかつたんですけれども、濟いませぬ。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） よく言われているのが、保育所は福祉課やと担当が、幼稚園は

学校教育ですよと言うてお話しするわけですが、お金はだから財政が担当してますよと。幾ら保育所の福祉課が頑張ってもお金がなかったらできんわけです。そのあたりをさっき言いましたように町民にとってはどこが担当しようが関係ない話なんで、その関係ないところをお互いがたらい回しなくて三者四者が部局内で協力していかに町民が困っているところを解決することをしていただけませんか、したほうがいいんじゃないでしょうかというふうな提案なんです。

○議長（岡井馨一郎） 町長。

○町長（岡本 靖） 保育士の確保についてのお話というふうに理解をして答弁をさせていただきますが、おっしゃるように所管は分かれていますけれども、松前町の対応でございまして、保育士の確保についてあらゆる方策を検討して待機児童ができるだけ少なくなるように確保に努めたいというふうに思っております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 町長もまだ就任して間がないと思います。大変お忙しいのはわかります。通告書にはありませんが、ぜひとも保育所あたりを回っていただいて現実を御確認いただくようにしていただいたらというふうに思います。

次に、台地泉の整備について再質問をいたします。

台地泉の、平成25年に測量を開始してというお話がありましたが、この台地泉を起案したのはどなたでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） まちづくり課です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） その起案をした、日にち的にいつ起案されましたか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 平成25年度に起案しております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 平成25年に起案して、この起案の書類また後で見せていただきたいのですが、どこまでの方が起案に賛成して進められ始めたのか。予算がないからやめているというふうなことでありますが、それでよろしいですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 町単独で行うには財政的に少し厳しいという判断で、国費対象として模索しておりましたが、副町長が言ったように今までは対象となる案件がございませんでした。今年度になって、そういう案件が出てきましたので、それに見合う、その案件になるように、これから検討していきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 予算の関係、財政負担の関係が多額だと言われましたが、予定金額は幾らだったのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） おおむね1,800万円程度です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） ことし平成28年で3年前ですが、この3年前に起案した時点でこの台地泉周辺の道路整備をするということで寄附採納をお願いしと思うんですが、間違いありませんか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 平成25年に寄附をいただいております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） その寄附採納を誰がお願いしましたか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） まちづくり課です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） これはまちづくりのどなたがしましたか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 当時のまちづくり課長です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 当時のまちづくりの担当者が実際に寄附採納していただくところの家へ行ってお願いしたのでしょうか。

（「相談せいでもよかろうが」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） ある議員にお願いしたと聞いております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そのようにですね、物事を頼んで相手の方にとっては快く寄附採納をしていただいているにもかかわらず、3年間黙ってほったらかしとくということなんですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 寄附をいただいた方には大変申し訳なく、迷惑をかけておりますけれども、先ほど御説明したように国費、公費をとれるように頑張っていきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 時間もありませんから、こればかりにというわけにはいかな

いんですけれども、少なくともそういうふうな関係であれば誰も怒る人はいないんですが、きちっとした先ほどありました情報公開含めて、きちっと町民目線ちゅうのはそういうところにあるんじゃないかと思うんです。頼みに行くときは、これもですね、町民からしてくれという話じゃないんですよ。行政からここを台地泉を周辺整備したいから、その土地の持ち主の方をお願いしますというて頭下げに行って、実は私行きましたよ、それいつまでもほっとくんですか、黙って、こんな失礼な話はないでしょうと思いませんか。逆だったら怒りますよ、私が地主の方やったら。地主の方、私に会うたびにいつもいいのよ、いいのよと言ってくれますけど、それはやっぱり失礼です。こういうことが平気で通るといことはほかにもあるんじゃないかと疑ってしまいます。ぜひ早急にこれの対処、対処じゃなくて対策をお願いしたいと思います。

次に、データ化についてお尋ねをします。

今予算決算書たくさんの書類をいただいています。私も、できるだけ精査をしているのですが、項目別に集計するのが大変なんです。できるだけ中身を理解して質問しようと思っていますが、1項目1項目足していると非常に複雑で、ああもういいかなというふうになってしまうのですが、すぐには難しいと思うんですけれども、将来的にはエクセルでまたそういうふうな処理ができるような御配慮をぜひとも考えていただきたいというふうに思います。

農地の集約についてのお話ですが、公共物でないからというふうなことがありました。先ほども言いましたように今集約化しようとする、東西南北今、稲刈りのシーズンであります、もうコンバインが東の端から西の端、北の端から南の端まで右往左往しているんです。オーストラリアの一部でつくってるお米が大体4万トンから5万トン、四国全域のお米の量です。そういったところに農業施策で勝つためには、集積化、集約化が絶対必要だと思いませんか。そのためにも、土地の交換時に名義をかえておかないとお年寄りが死ぬと財産相続でまた変になってばらばらになってしまうというおそれがあると思うんです。そういう面で今、交換できるときに名義まで交換しておく、そのことによる地目変更並びに名義変更のお金がかかる、その助成についてはぜひとも施策として考えるべきではないかと思えます。それでいかがですか、産業部長。

○議長（岡井馨一郎） 徳居産業建設部長。

○産業建設部長（徳居芳之） 先ほども言いましたように権利移動に関する経費の補助につきましても、公の利益にはつながらないと個人間の分につきましてもつながらないと考えられますので、今のところ考えてはおりません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 公共のもんじゃないから考えられないというのは、町長に聞きたいんですけど次にします。

それから、最後に橋の柵の高さについてですが、昭和61年に高さの規定が変わっていると聞きましたが、それは間違いございませんか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 間違いありません。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） それではそれ以降、高さを変更されたものについては何基ぐらいつくられましたか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 現在までに2基でございます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 昭和61年から平成27年までで2基という解釈でよろしいんですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 高さの変更をしたものは2基でございます。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） この変更する場合には誰が起案するのでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 起案は原課のまちづくり課であります。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） そうするとまちづくり課が起案した記録はあるわけでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 改修工事を行うために設計も行って、施工伺いもっておりますので起案はしております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 場所によってはこの橋の狭いところ、橋であっても橋の狭い、車が1台しか通れないところにおいてはこの柵の高さを高くすることによって、車が来たらもう逃げられないんですね。そういうふうな心配についてはどういうふうにされるんですか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 修繕工事においては、橋梁の幅員は変えておりませんが、今後道路全体として幅員を変える場合は橋の改修工事を含めて検討していきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） 橋の狭いところにおいては柵を高くするというよりも道路のその橋の横に側道をつけて歩行者が安全に通れるように考慮したほうがより安全じゃないかと思えます。まちづくり課が今ずっとこの町内にある昭和61年に変わってからのものについて2件しかないということではありますが、随時古いものについては新しい規格でつくられていくというお考えでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 損傷が見られて、使用できないものについては新しい規格の寸法でいきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） それは個人の方が申し出ても、そういうふうな対策、対応をしていただける可能性があるんでしょうか。

○議長（岡井馨一郎） 松岡まちづくり課長。

○まちづくり課長（松岡謙三） 松前町では橋梁長寿命化修繕計画という計画を策定しております。これはホームページにも載せてありますけれども、これに基づいて脆弱な橋梁から、例えば脆弱度とか橋の長さがあるんですけども、それらを踏まえて順番的に決めていきたいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） わかりました。

常に町民の安全第一ということを配慮しながら事業を進めていっていただきたいというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員の一般質問を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全て終了しました。

これにて散会します。

午後2時55分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 村 井 慶 太 郎

松前町議会議員 藤 岡 緑



9月23日（第3号）

平成28年松前町議会第3回定例会会議録

平成28年9月23日第3回定例会は、松前町役場議場に招集された。

応招議員は、次のとおりである。

|           |            |           |
|-----------|------------|-----------|
| 1番 住田 英次  | 2番 田中 周作   | 3番 金澤 浩   |
| 4番 影岡 俊範  | 5番 稲田 輝宏   | 6番 城村 トキ子 |
| 7番 村井 慶太郎 | 8番 藤岡 緑    | 9番 加藤 博徳  |
| 10番 八束 正  | 11番 岡井 馨一郎 | 12番 早瀬 武臣 |
| 13番 三好 勝利 | 14番 伊賀上 明治 |           |

不応招議員は、次のとおりである。

なし

出席議員は、次のとおりである。

出席議員は、応招議員の14名である。

欠席議員は、次のとおりである。

なし

地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

|                |        |
|----------------|--------|
| 町 長            | 岡本 靖   |
| 副町長            | 升田 年紀  |
| 教育長            | 本馬 毅   |
| 総務部長           | 金子 知芳  |
| 保健福祉部長         | 久津那 良幸 |
| 産業建設部長         | 徳居 芳之  |
| 教育委員会<br>事務局 長 | 岡本 明   |
| 総務課長           | 山本 有三  |
| 財政課長           | 久津那 延幸 |
| 財政課技監          | 横山 眞史  |
| 税務課長           | 富田 徹   |
| 国体推進課長         | 塩梅 淳   |

|             |         |
|-------------|---------|
| 福祉課長        | 西岡  きわ子 |
| 町民課長        | 小池  良治  |
| 保険課長        | 大政  哲志  |
| 健康課長        | 栗田  真吾  |
| まちづくり<br>課長 | 松岡  謙三  |
| 産業課長補佐      | 山田  運   |
| 上下水道課長      | 黒田  泰弘  |
| 会計課長        | 合田  光隆  |
| 学校教育課長      | 米澤  浩樹  |
| 社会教育課長      | 仲島  昌二  |

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

|             |        |
|-------------|--------|
| 議会議務局長      | 大政  博文 |
| 議会議務局<br>書記 | 楠田  匡志 |

平成28年松前町議会第3回定例会

議事日程表 No.3

|       |               |                                      |    |
|-------|---------------|--------------------------------------|----|
|       | 平成28年9月23日(金) | 午前10時40分                             | 開議 |
| 日程第1  | 会議録署名議員の指名    |                                      |    |
| 日程第2  | 議案第45号        | 松前町乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例          |    |
| 上程    | 委員長報告(文教厚生)   | 質疑 討論                                | 採決 |
| 日程第3  | 議案第46号        | 松前町農業委員会の委員及び松前町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例 |    |
| 上程    | 委員長報告(総務産業建設) | 質疑 討論                                | 採決 |
| 日程第4  | 議案第49号        | 平成27年度松前町歳入歳出決算認定について                |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)   | 質疑 討論                                | 採決 |
| 日程第5  | 議案第50号        | 平成27年度松前町水道事業会計決算認定について              |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)   | 質疑 討論                                | 採決 |
| 日程第6  | 議案第51号        | 平成28年度松前町一般会計補正予算(第2号)について           |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)   | 質疑 討論                                | 採決 |
| 日程第7  | 議案第54号        | 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第2号)について       |    |
| 上程    | 委員長報告(予算決算)   | 質疑 討論                                | 採決 |
| 日程第8  | 議案第56号        | 松前町デジタル移動通信システム整備工事請負契約の締結について       |    |
| 上程    | 提案理由説明        | 質疑 討論                                | 採決 |
| 日程第9  | 議案第57号        | 松前町教育委員会委員の任命について                    |    |
| 上程    | 提案理由説明        | 質疑 討論                                | 採決 |
| 日程第10 | 議選第1号         | 松前町選挙管理委員及び補充員の選挙について                |    |
| 上程    | 指名推選          |                                      |    |
| 日程第11 | 議員派遣の件        |                                      |    |
| 日程第12 | 町長挨拶          |                                      |    |

午前10時40分 開議

○議長（岡井馨一郎） ただいまから本日の会議を開きます。

~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（岡井馨一郎） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、松前町議会会議規則第125条の規定により、議長が指名します。

9番加藤博徳議員、10番八束正議員、以上2名を指名します。

~~~~~

#### 日程第2 議案第45号 松前町乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例（上程、委員長報告（文教厚生）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第2、議案第45号松前町乳幼児及び児童医療費助成条例の一部を改正する条例を議題とします。

文教厚生常任委員長の報告を求めます。

文教厚生常任委員長稲田輝宏議員。

○文教厚生常任委員長（稲田輝宏議員） 去る9月6日の本会議において、当文教厚生常任委員会に付託されました議案第45号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の条例改正は、子育て支援の充実を図り、安心して子どもを育てることができるよう松前町独自の政策として義務教育修了まで入院、通院とも子どもの医療費助成を行えるよう所要の改正を行うものです。

審査の過程において、条例改正により医療費がどの程度増加するののかとの質疑に対し、小学生で3,000万円、中学生で1,100万円程度の増加を見込んでいるが、その年の病気の流行により更に増加する可能性はあるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第45号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第3 議案第46号 松前町農業委員会の委員及び松前町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例(上程、委員長報告(総務産業建設)、質疑、討論、採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第3、議案第46号松前町農業委員会の委員及び松前町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例を議題とします。

総務産業建設常任委員長の報告を求めます。

総務産業建設常任委員長藤岡緑議員。

○総務産業建設常任委員長(藤岡 緑議員) 議案第46号松前町農業委員会の委員及び松前町農地利用最適化推進委員の定数に関する条例について。

去る9月6日の本会議において、当総務産業建設常任委員会に付託されました議案第46号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

この条例は、農業委員会等に関する法律の一部が改正されたことに伴い、新たに農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定めるものです。併せて、改正前の法律に基づく農業委員の定数条例を廃止するとともに、松前町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に、農地利用最適化推進委員の項を加えるものです。

審査の過程におきまして、農業委員と農地利用最適化推進委員の業務内容についての質疑に対し、農業委員の業務は、毎月の定例会に出席して農地法に基づく農地の売買や賃貸の許可、農地転用案件の審議、決定などを行うとともに、農地等の利用の最適化のための活動を推進委員と連携しながら行う。農地利用最適化推進委員は法的権限はないが、地域で農地中間管理機構と連携しながら、農地利用の最適化のための活動を行うとの答弁がありました。

また、各委員の担当地域についての質疑に対し、農業委員と推進委員の担当地域については、平成28年1月29日に全農業委員に対し概要を説明し、3月25日の農業委員会で承諾をもらっているとの答弁がありました。

また、町内23地区の農業委員等の配置についての質疑に対し、農業委員会等に関する法律により最大で農業委員は14人、農地利用最適化推進委員は10人と規定されている。このため、各大字に1人ずつ配置はできないが、隣接する大字を併せて1つの地域とし委員を配置する。今までは大字からの推薦による農業委員16名が、地域の代表として業務に当たっていただいていたましたが、今回からは農業委員14名プラス推進委員10名の計24名体制で

推進化に当たっていただく。また、女性委員に関しては県の女性農業委員の会に推薦依頼を行うことで前回同様2名の女性委員を確保したいとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第4 議案第49号 平成27年度松前町歳入歳出決算認定について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

日程第5 議案第50号 平成27年度松前町水道事業会計決算認定について（上程、委員長報告（予算決算）、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第4、議案第49号平成27年度松前町歳入歳出決算認定について及び日程第5、議案第50号平成27年度松前町水道事業会計決算認定についてを一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長早瀬武臣議員。

○予算決算常任委員長（早瀬武臣議員） 去る9月6日の本会議において、当予算決算常任委員会に付託されました議案第49号及び議案第50号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第49号松前町歳入歳出決算認定について御報告いたします。

ふるさと納税については、平成27年度はお礼の特産品を選べるように、また、8種類にふやし、興味、関心を持ってもらえるような取組を行った。結果、金額で10万円程度、寄附件数で22人から38人とわずかではあるがふえているとの答弁がありました。

消防団員の手当に関する質疑に対し、手当は年で定めているもの、出勤した回数に応じ

支給するものがある。現在は団員個人に直接支給はしていないが、消防団と協議して決めたいとの答弁がありました。

職員の時間外勤務に関する質疑に対し、法令の改正等により突然事務量が変わることや担当以外が手伝えないこともあるが、管理職が状況を把握し、時間外勤務が過剰にならない体制をとれるよう指導していきたいとの答弁がありました。委員からは、残業しても休めるときにはしっかり休むようなめりはりをつけた仕事の体制をとることが重要だ。また、残業時の勤務環境にも配慮すべきであるとの意見が出されました。

税の滞納対策については、新規の滞納者に対しては速やかに納税指導を行い、また県との合同による徴収や滞納整理機構への移管を充実していくとのことでした。

来年度松前町で開催される国民体育大会に向けて宣伝ポロシャツを松前町の統一ユニホームにし、そろいのユニホームで観戦すれば、松前町のよいイメージがアピールでき、大会の成功につながるなどの意見がありました。

農業政策については、国、県の補助金を活用し農業の振興を図っている。今年度は若い意欲のある農業者との懇談会を開いて町の農業施策に反映させたいと考えている。また、商工水産事業は、広島での物産展、たわわ祭、裸麦アートなど新聞、テレビ各報道機関で放送され、松前町のアピールに繋がったと考えているとの答弁がありました。委員からは、公金を使っての事業なので目的と目標値をしっかりと定め、それに向けて事業を推進すべきであるとの意見が出されました。

西古泉筒井線の予算流用について質疑があり、土地購入費と補償費を予算計上していたが相手の同意が得られなかったため、工事費に流用し工事の進捗を図ったとのことでした。

町営住宅使用料の収納率に関する質疑に対して、納付の誓約書をとるなどして収納率の向上に努めている。対策としては、3か月以上滞納があった場合は催告書を発送して速やかな納入を促し、6か月以上の滞納者には保証人に対しても滞納額通知書を発送している。その結果、滞納額は平成23年度はおよそ3,000万円だったものが、平成27年度にはおよそ1,800万円に改善している。しかし、まだ多額の滞納があるため、引き続き取り組んでいくとのことでした。

放課後児童クラブ保育料の滞納対策については、今は滞納者に納付書を送付し納付を促している。滞納の理由として払い忘れが多いため、口座振替システムの改修を行い、来年1月から口座振替を推進していくとのことでした。

環境測定調査事業については、大気汚染、水質、騒音、悪臭について定期的に調査を実施している。町民から騒音や悪臭などについて苦情があった場合、職員が随時状況を確認しているとのことでした。委員からは、町の環境改善のため測定結果の活用方法を更に検討してほしいとの意見が出されました。

介護サービス事業については、介護サービスを受けるためには介護認定が必要であり、申請から認定までに1か月程度かかる。そのため、急を要する申請者には、認定が受けられない場合のリスクを説明した上で暫定の介護プランを作成し、認定前でもサービスが受けられるようにしている。また、車椅子が一時的に必要な方については社会福祉協議会で福祉用具の貸出しがあるなどの紹介をしているとのことでした。

敬老事業については、高齢者に笑いを届けるため、敬老上方お笑いオンステージを今まで4回実施しており、平成27年度は500人が来場された。来年度は地元の名人をテーマとしたイベントを考えているとのことでした。委員からは、費用対効果や町民が興味を持つ事業、また町民が活躍できる事業を実施してほしいとの意見が出されました。

学校の修繕については、各学校の要望を確認し優先順位をつけて実施しているとのことでした。委員からは、現場の声を把握した上で衛生面の状況も勘案して優先順位を決定してほしいとの意見が出されました。

以上のような審査を行い、採決を行った結果、全会一致をもって認定と決しましたので、御報告をいたします。

次に、議案第50号松前町水道事業会計決算認定について御報告いたします。

水道料金の滞納対策については、滞納者と納付相談を行い支払ってもらっている。しかし、それでも応じない方については、給水停止も視野に入れ滞納対策を行っているとのことでした。

水道事業の経営に関し質疑があり、漏水対策等により収益を向上させたいとの答弁がありました。委員からは、検針回数の見直しや経費削減、更に他市町と比較検討し可能な限り情報収集を行い、経営体制の改善を図る必要があるとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全会一致をもって認定と決しましたので、御報告をいたします。

以上で議案第49号及び議案第50号の審査の内容とその結果について御報告を終了いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第49号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号を委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告どおり認定することに決しました。

議案第50号について質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号を委員長の報告どおり認定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は委員長の報告どおり認定することに決しました。

~~~~~

日程第6 議案第51号 平成28年度松前町一般会計補正予算(第2号)について
(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、採決)

日程第7 議案第54号 平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算(第2号)
について(上程、委員長報告(予算決算)、質疑、討論、
採決)

○議長(岡井馨一郎) 日程第6、議案第51号平成28年度松前町一般会計補正予算第2号について及び日程第7、議案第54号平成28年度松前町介護保険特別会計補正予算第2号についてを一括議題とします。

予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長早瀬武臣議員。

○予算決算常任委員長(早瀬武臣議員) 去る9月6日の本会議において、当予算決算常任委員会に付託されました議案第51号及び議案第54号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

最初に、議案第51号松前町一般会計補正予算第2号は、歳入歳出予算に2億9,292万円を増額し、総額を105億9,678万5,000円とするものです。

歳入予算で主なものは、国庫支出金7,176万5,000円、繰越金を1億247万4,000円、町債を6,593万8,000円増額するものです。

歳出予算の主なものは、総務費を4,514万9,000円、民生費を9,529万8,000円、土木費を1億3,355万4,000円増額し、衛生費を11万3,000円減額するものです。

審査の過程におきまして、総務部所管等については、情報ネットワークのセキュリティー強化について質疑があり、当初計画のセキュリティー方式では情報管理の安全が保てないおそれがあるとの国の指摘を受け、全国の市町村等をつなぐL GWAN回線とインターネット回線を分離することでさらにセキュリティーを高めるための経費を計上した。また、インターネット等情報系と住民基本台帳等のシステムである基幹系とは物理的に分断しており、基幹系の安全性は確保されているとの答弁がありました。

次に、産業建設部所管については、町道西古泉筒井線について質疑があり、事業費総額を約12億円と試算している。用地買収については、地権者の同意を1件もらえていないが、今後も御理解いただけるよう誠意を持って交渉していくとの答弁がありました。

次に、教育委員会所管については、幼稚園就園奨励費補助金について質疑があり、対象者は95人で、最近はほぼ横ばい状態である。今後も保護者の軽減を図るため、国が実施する幼児教育の無償化に向け継続して実施していくとの答弁がありました。

次に、保健福祉部所管については、介護ロボット導入促進事業について質疑があり、今回、町内業者からの申請は転落予防用の見守り介護ロボットとデイサービス事業所でのコミュニケーション用の介護ロボットの2件で、1事業者あたり92万7,000円まで国の補助があるとの答弁がありました。

また、B型肝炎予防接種については、以前、国の方針で実施した子宮頸がんワクチンでは後遺症が残り今も苦しんでいる人がいる。今回は、1歳未満への接種であり、同様のことが起こる可能性があるのではないかと。また、安全性が確保できていない以上、町が積極的に奨励すべきではないなどの質疑、意見がありました。今回のB型肝炎予防ワクチンは、予防接種法の改定により国において安全が確認できたため、定期予防接種に含まれ実施するものですとの答弁がありました。

また、指定ごみ袋の件で委員より、ごみ袋の導入によりごみ減量化の意識付けも進んでいる。しかし、一部で指定ごみ袋を利用していない者も見受けられるので、公平性を保つためにも意識付けを徹底してほしいとの意見がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

次に、議案第54号松前町介護保険特別会計補正予算第2号について、審査の内容とその結果を御報告いたします。

今回の補正予算は、前年度の決算に伴い国、支払基金及び一般会計に返納するとともに運営基金に積み立てるものです。また、新たに地域密着型サービス事業所の開設申請があったため、介護保険事業運営委員会を開催するための経費を補正するものです。

審査の過程におきまして、介護保険事業運営委員会の運営経費について質疑があり、運営委員15人のうち1人は職員のため報奨金の支払はないが、あとの14人に対し1人当たり

報奨金5,000円を支給するための予算であるとの答弁がありました。

以上のような審査を行い、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決しましたので、御報告いたします。

以上で議案第51号及び議案第54号の審査の内容とその結果について御報告を終了いたします。

○議長（岡井馨一郎） 委員長の報告を終わります。

議案第51号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

討論を行います。

3番金澤議員。

○3番（金澤 浩議員） それでは、ただいまから反対討論をいたします。

議案第51号平成28年度松前町一般会計補正予算のうち、10月1日施行予定のB型肝炎予防接種の事業予算のみ継続審議にすべきであることと提案いたします。

先日の文教厚生及び予算決算常任委員会で子宮頸がんワクチンの二の舞にならないためという視点の意見が多数出ました。特に予算決算常任委員会では、出席議員の過半数に近い議員が当該予算否決に賛同されました。2013年4月から定期接種となった子宮頸がんワクチン、全国各地の女子中高生に深刻な副反応被害や死亡者まで出しましたが、救済措置があると言いながら因果関係不明という一言でひと切りされている不幸な事実があります。何が問題だったか簡潔に言うならば、基本的な情報が国民に与えられないまま一方的に接種が呼びかけられていたということに尽きると言われています。本来人の命を守る役目を担うはずの製薬会社、医療機関及び政府が接種を考慮するのに必要な情報をわかりやすく国民に提供せず、よい面ばかりが伝えられてきたことが問題だということではないでしょうか。現状のままでは小さな子どもを持つ松前町の保護者の皆さんがB型肝炎ワクチンの有効性と安全性、リスクの事実の十分な情報開示、明確な説明を得られないまま接種ありきで予防接種が進められることにつながります。しかも、万が一の場合の責任は親の自己責任、接種にサインした親の責任ということになるわけです。このたびの提案はこれを避けたいと思う理由です。

ワクチンが定期接種化されますと、予防接種法によって接種の努力義務が課されるため接種が半ば強制され、任意接種の場合と比べると接種者は大幅にふえます。正確な情報を与えられずして行うこのような定期接種化の影響はとても大きいと考えます。現状この接種に関してどのようなPRがなされているかインターネットなどを駆使してよく開業医などのホームページを参照しました。ほとんどが製薬会社が提供したと思われる資料でし

た。会社名が載っていました。いろいろ確認しましたが、まとめますと次の3つが最も多い内容でした。PR文句の1つ目、一生の贈り物であるB型肝炎ワクチンを全ての赤ちゃんに。2つ目、世界で実証されているB型肝炎ワクチンの有効性と安全性。3つ目、総合的に子どもの健康と命を守るために。このような美辞麗句が並んでおりまして、内容の紹介は割愛いたしますが、私もこれだけを見ていると自分の子どもにはぜひ受けさせたい、そのように思わされる内容でございました。

しかし、このような美辞麗句に対して異議を唱える団体がありました。薬害オンブズパーソン会議というNGOです。このNGOは、薬害エイズ訴訟の弁護団と全国市民オンブズマン連絡会議の呼びかけによって1997年6月に発足した民間の薬害防止を目的とするNGOです。そこで、このNGOがいろいろと今国が言っているこの美辞麗句と同じようなことに対して異議を申し立てています。医学的なことは私も専門家ではありませんので避けたいと思いますが、その中で特筆すべき事実遭遇しました。どういうことかと思えますと、日本はワクチンの後進国だと、先進国に倣ってワクチンを接種しないとだめだというようなことを厚労省などでも言っています。それで、海外ではほとんどそんな危険なことはなかったというようなことを述べているんですが、これは事実ですので誰の目にも明らかの特筆すべきことがありました。まず1つ目、このワクチンは1994年から95年、フランスで乳児と中学生に対して一律接種が行われましたが、多発性硬化症という病気、通称MSというそうですが、脳の慢性の脱髄性炎症ということですが、が増加して1998年に一律接種が中止になったという事実、これは裁判にもなった事実があります。次に2つ目、1999年6月、アメリカ内科外科医師会会長であるジェーン・オリエント医師の米国議会での証言があります。この医師会では各種論文や事例からB型肝炎ワクチンの重篤な副反応被害のリスクはB型肝炎のリスクの100倍大きいと議会で証言したという事実です。3つ目があります。これはつい最近のことで、今年の8月時点、アメリカにはアメリカ疾病管理予防センター、通称CDC、またアメリカ食品医薬品局、通称FDAが運営しているVAERS、ワクチン副反応報告システムがあるということです。この8月時点のこのデータを参照すると、1,076例の死亡が報告がされております。この報告事実は、子宮頸がんワクチンの260例に比べはるかに多く、年齢分布を見ると3歳以下の死亡が832例、パーセンテージにしますと77%に集中してるという事実がありました。この事象に対してフランスやアメリカの研究者は、このワクチン副反応報告システムのような受け身の報告システムでは実際に起こったことの10分の1しか報告されないという見解を述べているということです。

ここで子宮頸がんワクチン被害者の会のある母親のブログでの訴えを紹介します。子宮頸がんワクチンと同じような二の舞になることが私の恐怖。しゃべれない赤ちゃんが私の娘のように症状を訴えて苦しいと言ってくれるだろうか。頭痛がひどくて頭が割れそうだ

と言うだろうか。自治体や国がこの事実を接種させる親に懇切丁寧に説明しているだろうか。私の娘のような人生を赤ちゃんから背負わせたくない。悔しくて悔しくて吐きそうだ。命は、人生は、薬液1本で十分に換えられてしまう。

また、いろいろと医療向けのこのワクチンの製薬会社の添付文書を見ますと、ワクチンには水銀やアルミニウムという神経の毒になるようなものも添付されておりますので、薬物である以上100%の安全ということとは言えないと思います。

議員各位に問いかけます。私は専門家ではないのでそれぞれの意見を判断することは別にして、今述べた諸外国の事故の事実、リスクを十分に国は伝えていないこと、どのようにお考えになりますか。国が進めるワクチン事業だから自ら調べずしてうのみにしてはんこを押すようなことをしていいのでしょうか。万が一の際は救済制度があると言われる。しかし、現実、製薬会社や厚労省が出している資料を見ますと、接種後4時間から28日以内に届けた事柄のみしかワクチンとの相関関係がないと言われるというような文章があります。ワクチン以外、例えば電化製品ではPL法、製造物責任法があり、メーカーに無過失責任を負わせることが可能です。物の場合でしたら消費者の保護ができる。しかし、ワクチンは訴えた側がワクチンと健康被害の因果関係を立証しなければならないんです。現状の薬害裁判を見れば、欠陥ある救済制度と言わざるを得ません。

皆さん、今松前町議会は議会改革を推進している最中です。議会は何のためにあるのか。議員は何のためにいるのか。真に町民のためになることを議論して議決する議会が町民本位の議会ではないでしょうか。新町長になってから若い人が子育てしやすいまちづくり、その一つに女性会議の推進、また町民の皆さんが喜んでいる来年から医療費が中学卒業まで無料化、子育てしやすい町の形ができようとしている途上です。私たちは町民のためになること、これから生まれてくる子どもたち、ゼロ歳児に対して何も議論せず判を押していいのでしょうか。議員各位におかれましては、町民の立場に立った判断をしていただき、ぜひ御賛同をお願いしたいと思います。

以上。

○議長（岡井馨一郎） 6番城村トキ子議員。

○6番（城村トキ子議員） 議案第51号、平成28年度松前町一般会計補正予算第2号について賛成の立場で討論を行います。

平成28年度補正予算第2号は、人件費、借入金に対する利子等の義務的経費、ネットワークのセキュリティ強化による町の情報管理、保育所の統合新設、B型肝炎ワクチンの予防接種経費など、子どもを守るための経費を含め町民が安心して安全に暮らせるまちづくりのための予算です。この予算が成立しなければ松前町の行政運営は成り立たず、一部事業はストップしてしまいます。また、予算編成に当たっては、町民の期待に応えられるよう限られた財源の中で効率的、効果的に予算を配分しています。

また、B型肝炎ワクチンの予防接種については、乳児からワクチンを接種することにより体内に20年以上の抗体ができ、長期にわたって病気を心配せず、また無意識のうちに感染することを防ぎ、安心して生活することができます。また、この予防接種は病気の予防に有効であることが確認されたため、今年の6月に予防接種法に定めるA類疾病対策として定期予防接種となりました。今まで自ら費用を負担し予防接種していたものが、今回の予算成立により無料になるため、多くの方が待ち望んでいたものです。加えて接種に当たっては、メリットやデメリットもしっかり説明し、その判断は親に任ずるものであり、今回の予算は子どもを守るための選択肢を広げるものです。

以上のことから平成28年度松前町一般会計補正予算第2号は可決されなければ松前町の行政運営はストップしてしまい、町政、住民の混乱を招くこととなります。議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げまして、賛成討論といたします。

○議長（岡井馨一郎） 討論を終わります。

採決を行います。

議案第51号を委員長の報告どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（岡井馨一郎） 起立多数です。したがって、本案は原案どおり可決されました。

議案第54号について質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第54号を委員長の報告どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

**日程第8 議案第56号 松前町デジタル移動通信システム整備工事請負契約の締結  
について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）**

○議長（岡井馨一郎） 日程第8、議案第56号松前町デジタル移動通信システム整備工事請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第56号について提案理由を申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

内容につきましては、横山技監に説明をさせますので、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 横山眞史財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） それでは、議案第56号松前町デジタル移動通信システム整備工事請負契約の締結について参考資料をもって補足説明いたします。

参考資料1ページをお願いいたします。

本議案に係る松前町移動通信システム整備工事につきましては、平成28年8月26日、3社において一般競争入札を行い、西日本電信電話株式会社愛媛支店が1億5,876万円で落札し、工期を本契約日の翌日から平成29年3月25日までとし、議会の承認をお願いするものです。

2ページをお願いいたします。

工事内容といたしましては、統制局と移動局の整備を行うものです。

6ページをお願いいたします。

統制局につきましては、庁舎3階防災行政無線室と松前消防署防災センターに設置することとしています。次に、移動局の整備についてですが、移動局には半固定型、携帯型、車携帯型があります。半固定型につきましては、総務課執務室、松前消防署、避難所となる各小・中学校及び松前公園体育館などに10台設置することとしています。携帯型につきましては、庁舎の各課執務室や保育所など33台設置することとしています。車携帯型につきましては、公用車や消防団積載車などに47台設置することとしています。

8ページをお願いいたします。

入札執行表です。ここで記載しております金額は、消費税抜きの金額となっております。予定価格1億5,623万7,335円に対して落札金額は1億4,700万円ですので、落札率は94.1%となります。

当整備工事が完成しますと、防災行政無線システムの高度化により非常時の情報収集と能力が向上し、防災力の強化につながるようになります。

以上で説明を終わります。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

7番村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） まず最初に、1つお伺いしたいんですけど、この請負契約の締結、これが最終日の追加議案で出てくるちゅうことは余り審議もできないんですけど、

どうしてこの最終日の追加議案に出てきたんか、この9月議会にどうして間に合わなかったんかという理由をお聞きしたいんですが。

○議長（岡井馨一郎） 横山眞史技監。

○財政課技監（横山眞史） 入札を行って仮契約までの時間がございまして、日程的に初日の提案が間に合わなかったということで追加議案ということにさせていただきました。

以上でございます。

○議長（岡井馨一郎） 村井慶太郎議員。

○7番（村井慶太郎議員） そういう理由ということですが。質疑の時間ですので、もう一点、質疑になるかどうかかわからんですけど、これかなり金額も大きい、議会の初日に間に合わなかったと。松前町議会は委員会が主なもので、やっぱり委員会に付託して審議、審査、これを十分に行いたいんですけど、この最終日に今日出てきた案件なんですけど、最終日に出てきてここに質疑、討論ということやけど、討論もできません。ですから、今回はしょうがないんですけど、今後こういう事案はもうちょっと入札日を前にしていただいて議案に議案に載せるような形で、じゃないと審議がなかなかできにくい、審査できにくい。今日の朝ちょっと出てきて1億5,000万円の案件をしゃんしゃん、はいはいということで終わらすわけにはなかなかいかん。もっと審議も慎重にしたいがゆえに私申し上げとんですけど、今後のこういうふうなぎりぎりの入札というんは避けていただいて、もうちょっと余裕を持った入札にさせていただいて議会の初日に提案できるような形にはできませんか。

○議長（岡井馨一郎） 横山眞史財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） 今後につきましては、余裕を持った入札で議会のほうの審議に諮りたいと考えております。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） ほかにありませんか。

加藤博徳議員、9番。

○9番（加藤博徳議員） 続けて同じ質問になろうとは思いますが、まさしく同じ意見でありまして、前回の委員会で少しは御説明いただいたんですが、こういった詳細なものについては今日初めて書類をいただくので中身が本当に精査できません。よく今言われますように、中身の精査についてはそれぞれが専門的に検討はされてるんだろうと思いますけれども、その担保というのが全くこれじゃわかりません。この場でいろんな質問をしたいんですけどもそれもかないませんが、今、村井議員が言われたように事前に委員会の中で論議ができるように今後計らいをお願いしたいと思います。

○議長（岡井馨一郎） 答弁はよろしいですか。それとも答弁をいただきます。

（9番加藤博徳議員「それができるかどうか」の声あり）

横山眞史財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） そのように考えたいと思います。

以上です。

○議長（岡井馨一郎） 加藤博徳議員。

○9番（加藤博徳議員） こういうふうな詳細な図面で説明をしていただきたいというふうに思います。それできますか。

○議長（岡井馨一郎） 横山眞史財政課技監。

○財政課技監（横山眞史） そのように対応したいと考えております。

○議長（岡井馨一郎） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 質疑を終わります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第56号を原案どおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（岡井馨一郎） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第9 議案第57号 松前町教育委員会委員の任命について（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（岡井馨一郎） 日程第9、議案第57号松前町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

岡本靖町長。

○町長（岡本 靖） 議案第57号について提案理由を申し上げます。

松前町教育委員会委員玉野聖子氏の任期が平成28年11月19日をもって満了となるため、後任の委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものです。

住所、伊予郡松前町大字北黒田532番地9、氏名、村上志穂、生年月日、昭和54年3月10日。参考として本人の経歴を添付しておりますので、御一覽いただきたいと思います。よろしく御審議いただき、御同意賜りますようお願いいたします。

○議長（岡井馨一郎） 提案理由の説明を終わります。

質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 質疑なしと認めます。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第57号について原案どおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、本案は原案どおり同意されました。

ただいま任命に同意しました村上志穂さんが挨拶に見えておりますので、このまましばらくお待ちください。

村上志穂さん、御挨拶をお願いいたします。

村上志穂 ただいま御紹介をいただきました村上志穂と申します。このたびは議員の皆様から教育委員の選任に御同意をいただき、ありがとうございます。大変光栄に存じますとともに、保護者代表の教育委員としてその重責に身の引き締まる思いでございます。松前町の教育行政のために精一杯努力する所存でございます。

議員の皆様には今後とも御指導を承りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長(岡井馨一郎) 村上志穂さんの挨拶を終わります。どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

~~~~~

#### 日程第10 議選第1号 松前町選挙管理委員及び補充員の選挙について(上程、指名推選)

○議長(岡井馨一郎) 日程第10、議選第1号松前町選挙管理委員及び補充員の選挙についてを議題とします。

お諮りします。

選挙の方法は指名推選にしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選とします。

本件については、推薦を各校区にお願いしています。その結果が届いておりますので、事務局長に発表させます。

大政博文事務局長。

○**議会事務局長（大政博文）** それでは、発表いたします。

選挙管理委員に、松前町大字筒井282番地9、横田啓元氏、松前町大字南黒田575番地、渡辺正治氏、松前町大字鶴吉91番地、濟川康弘氏、松前町大字西高柳119番地、宇野洋一氏。選挙管理委員補充員に、松前町大字北黒田782番地、池内弘志氏、松前町大字筒井652番地1、松本義邦氏、松前町大字中川原543番地1、弓達武範氏、松前町大字恵久美521番地、大西淳弘氏。

以上です。

○**議長（岡井馨一郎）** ただいま事務局長から発表した方には、全員、了解をいただいております。

お諮りします。

ただいま事務局長から発表した方々を当選人と決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（岡井馨一郎）** 異議なしと認めます。したがって、そのように決定します。

なお、補充員については地方自治法第182条第3項の規定により順序を定めておく必要がありますので、抽せんにより決定します。抽せんは校区ごとの補充員の代理人にお願いいたします。池内弘志氏を住田英次議員、松本義邦氏を金澤浩議員、弓達武範氏を加藤博徳議員、大西淳弘氏を田中周作議員、以上の議員にお願いいたします。なお、若い番号が上位となります。

代理人に指名した議員は演台前にお進みください。

決定しましたので発表します。

補充員の順序は、1番弓達武範氏、2番池内弘志氏、3番松本義邦氏、4番大西淳弘氏。

以上と決定しました。

~~~~~

日程第11 議員派遣の件

○**議長（岡井馨一郎）** 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

松前町議会会議規則第127条の規定により、お手元に配付しましたとおり議員を派遣したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○**議長（岡井馨一郎）** 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。

なお、研修内容等に変更が生じた場合、議長において判断いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
お諮りします。

総務産業建設常任委員会が、所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
お諮りします。

文教厚生常任委員会が、所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議あり
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
お諮りします。

議会広報常任委員会が、所管事項のため閉会中に調査研究を実施することに御異議あり
ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
お諮りします。

議会運営委員会においては、次期議会の会議日程等の議会運営に関する事項、議会の活
性化に関する事項及び議長の諮問に関する事項について閉会中の審査とすることに御異議
ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(岡井馨一郎) 異議なしと認めます。したがって、そのように決定しました。
以上をもちまして本日の日程は全て終了しましたので、会議を閉じます。

~~~~~

## 日程第12 町長挨拶

○議長(岡井馨一郎) 日程第12、閉会に当たり、町長挨拶があります。  
岡本靖町長。

○町長(岡本 靖) 議長の許可をいただきましたので、平成28年第3回定例会の閉会に  
当たりまして御挨拶を申し上げます。

議員各位には、終始熱心に御審議をいただきましてまことにありがとうございました。  
おかげをもちまして提案させていただきました全ての議案につきまして議決を賜り、厚く  
お礼を申し上げます。今議会で賜りました御意見や御提言につきましては、今後の町政運  
営に当たりまして十分に配慮してまいります。

さて、今議会の開会期間中に愛顔つなぐえひめ国体のリハーサル大会として開催いたしました全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会と全日本社会人ホッケー選手権大会は松前町にとって初めての大きな大会運営となりましたが、両大会とも競技団体と連携し無事終了することができました。今後はリハーサル大会における課題の検証を行い、その改善策を講じる等、国体の成功に向けて円滑な大会運営に努めてまいります。

また、おもてなしの一つとして準備いたしました町の特産品を使った振る舞い料理は、選手や観客の皆様から大変御好評をいただきました。国体でも来場者の皆様に御満足いただけるような松前町らしいおもてなしを準備し、町のPRにつなげてまいります。

最後になりましたが、議員各位におかれましては今後とも町政の推進に御協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（岡井馨一郎） これにて平成28年松前町議会第3回定例会を閉会します。

午前11時39分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松前町議会議長 岡 井 馨 一 郎

松前町議会議員 加 藤 博 徳

松前町議会議員 八 束 正

